

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成24年6月28日 |
| 【事業年度】 | 第66期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日） |
| 【会社名】 | ミネベア株式会社 |
| 【英訳名】 | MINEBEA CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役 社長執行役員 貝沼 由久 |
| 【本店の所在の場所】 | 長野県北佐久郡御代田町大字御代田4106番地73 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。） |
| 【電話番号】 | 0267(32)2200(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 管理・企画・経理部門 経理部 軽井沢工場経理部統括次長 藤原 幸宏 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都目黒区下目黒1丁目8番1号 |
| 【電話番号】 | 03(5434)8611(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務執行役員 管理・企画・経理部門 副担当（経理部、経営管理部担当） 依田 博実 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄3丁目8番20号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 決算年月 | 第62期 平成20年3月 | 第63期 平成21年3月 | 第64期 平成22年3月 | 第65期 平成23年3月 | 第66期 平成24年3月 |
|-----------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 売上高 (百万円) | 334,431 | 256,163 | 228,446 | 269,139 | 251,358 |
| 経常利益 (百万円) | 27,691 | 11,555 | 10,203 | 20,364 | 6,499 |
| 当期純利益 (百万円) | 16,303 | 2,441 | 6,662 | 12,465 | 5,922 |
| 包括利益 (百万円) | - | - | - | 4,009 | 4,046 |
| 純資産額 (百万円) | 131,730 | 106,762 | 108,381 | 109,967 | 109,777 |
| 総資産額 (百万円) | 320,544 | 285,396 | 277,967 | 291,092 | 306,772 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 327.25 | 271.93 | 279.87 | 282.03 | 288.74 |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 40.86 | 6.18 | 17.20 | 32.61 | 15.63 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円) | 2 - | 2 - | 2 - | 2 - | 15.54 |
| 自己資本比率 (%) | 40.7 | 37.1 | 38.5 | 37.1 | 35.7 |
| 自己資本利益率 (%) | 11.9 | 2.1 | 6.3 | 11.6 | 5.5 |
| 株価収益率 (倍) | 14.2 | 57.9 | 33.1 | 14.1 | 23.1 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 46,893 | 37,063 | 30,408 | 24,439 | 20,233 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 23,461 | 24,554 | 12,733 | 28,631 | 29,018 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 20,604 | 6,974 | 20,118 | 7,984 | 4,761 |
| 現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円) | 23,281 | 27,895 | 24,855 | 27,621 | 23,365 |
| 従業員数 (名) | 50,549 | 48,443 | 49,091 | 53,827 | 51,406 |

(注) 1. 連結売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第62期、第63期、第64期及び第65期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は、就業人員数であります。

4. 第63期の従業員数には、平成21年3月31日付、NMB-Minebea Thai Ltd.の早期希望退職者等の2,750名を含んでおります。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 決算年月 | 第62期 平成20年3月 | 第63期 平成21年3月 | 第64期 平成22年3月 | 第65期 平成23年3月 | 第66期 平成24年3月 |
|--------------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 売上高 (百万円) | 225,071 | 175,066 | 158,011 | 201,058 | 186,316 |
| 経常利益 (百万円) | 12,265 | 8,627 | 6,753 | 9,012 | 4,542 |
| 当期純利益 (百万円) | 4,304 | 3,770 | 5,221 | 4,817 | 4,556 |
| 資本金 (百万円) | 68,258 | 68,258 | 68,258 | 68,258 | 68,258 |
| 発行済株式総数 (株) | 399,167,695 | 399,167,695 | 399,167,695 | 399,167,695 | 399,167,695 |
| 純資産額 (百万円) | 180,058 | 172,754 | 173,026 | 174,926 | 175,830 |
| 総資産額 (百万円) | 336,870 | 316,688 | 311,837 | 323,792 | 339,795 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 451.27 | 444.12 | 453.01 | 457.15 | 464.11 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円) | 10.00 () | 7.00 (5.00) | 7.00 (3.00) | 7.00 (3.00) | 7.00 (3.00) |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 10.79 | 9.55 | 13.48 | 12.60 | 12.02 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円) | 2 - | 2 - | 2 - | 2 - | 11.96 |
| 自己資本比率 (%) | 53.5 | 54.6 | 55.5 | 54.0 | 51.7 |
| 自己資本利益率 (%) | 2.4 | 2.1 | 3.0 | 2.8 | 2.6 |
| 株価収益率 (倍) | 53.8 | 37.5 | 42.2 | 36.4 | 30.0 |
| 配当性向 (%) | 92.7 | 73.3 | 51.9 | 55.6 | 58.2 |
| 従業員数 (名) | 2,605 | 2,721 | 2,814 | 2,844 | 2,909 |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第62期、第63期、第64期及び第65期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は、就業人員数であります。

2【沿革】

| 年月 | 沿革 |
|----------|---|
| 昭和26年7月 | 東京都板橋区において、わが国最初のミニチュアベアリング専門メーカー「日本ミネチュアベアリング株式会社」を設立。 |
| 昭和31年10月 | 本社を東京都中央区日本橋兜町に、工場を川口市上青木町に移転。 |
| 昭和34年6月 | 川口市青木町に新工場を建設し、本社工場を同所に移転。 |
| 昭和36年8月 | 株式が東京証券取引所店頭売買銘柄として承認され、公開される。同年10月東京証券取引所市場第二部発足と同時に、第二部に上場。 |
| 昭和38年3月 | 軽井沢工場を建設し、一部の工程を移転。 |
| 昭和40年7月 | 川口工場を閉鎖し、全施設を軽井沢工場に移転。本社所在地を埼玉県川口市より長野県北佐久郡御代田町に移転。 |
| 昭和43年9月 | 米国に現地法人 NIPPON MINIATURE BEARING CORPORATIONを設立（商号変更 NMB CORPORATION）。 |
| 昭和45年10月 | 東京証券取引所市場第二部より第一部に指定替上場。 |
| 昭和46年4月 | 英国に現地販売会社 N.M.B. (U.K.) LIMITEDを設立。 |
| 5月 | 大阪及び名古屋両証券取引所の市場第一部に上場。 |
| 9月 | SKF社のREED工場（米国）を買収し、米国において生産を開始（現社名 New Hampshire Ball Bearings, Inc. チャッツワース工場）。 |
| 昭和47年2月 | シンガポールに現地生産会社 NMB SINGAPORE LIMITEDを設立。 |
| 昭和52年10月 | 旧西独に現地販売会社 NIPPON MINIATURE BEARING GmbHを設立（現社名 NMB-Minebea-GmbH）。 |
| 昭和55年3月 | 光洋精工(株)のシンガポール工場を買収し、現地生産会社 PELMEC INDUSTRIES (PTE.) LIMITEDを設立。 |
| 9月 | タイに現地生産会社 NMB THAI LIMITEDを設立。 |
| 昭和56年10月 | (株)東京螺子製作所、新興通信工業(株)、新中央工業(株)及び大阪車輪製造(株)の系列メーカー4社を吸収合併し、社名を「ミネベア株式会社」と変更。 |
| 12月 | (株)アクタスを設立。 |
| 昭和59年5月 | 超LSIの製造販売会社(株)エヌ・エム・ビー セミコンダクターを設立。 |
| 8月 | タイに現地生産会社 MINEBEA THAI LIMITED 及び PELMEC THAI LIMITEDを設立。 |
| 昭和60年3月 | 米国のベアリングメーカー New Hampshire Ball Bearings, Inc. を系列下に加える。 |
| 6月 | ミネベア信販(株)を設立。 |
| 昭和61年5月 | 開発技術センター及びミネベアエレクトロニクス(株)を設立。 |
| 昭和62年5月 | タイに現地生産会社 THAI FERRITE CO., LTD. を設立（商号変更 POWER ELECTRONICS OF MINEBEA COMPANY LIMITED）。 |
| 昭和63年2月 | 英国のロッドエンド・スフェリカルベアリングメーカー ROSE BEARINGS LTD. を系列下に加える（現社名 NMB-MINEBEA UK LTD）。 |
| 3月 | 米国に電子機器の販売を統括する NMB TECHNOLOGIES, INC. を設立。 |
| 12月 | タイに現地生産会社 MINEBEA ELECTRONICS (THAILAND) COMPANY LIMITEDを設立。 |
| 平成2年10月 | タイに現地生産会社 NMB HI-TECH BEARINGS LIMITED 及び NMB PRECISION BALLS LIMITEDを設立。ドイツに現地生産会社 PAPST-MINEBEA-DISC-MOTOR GmbHを設立（現社名 Precision Motors Deutsche Minebea GmbH）。 |
| 平成5年3月 | (株)エヌ・エム・ビー セミコンダクターの経営権を新日本製鐵(株)に譲渡。 |
| 10月 | シンガポールに MINEBEA TRADING PTE. LTD. を新設し、東南アジアにおける販売及び研究開発活動を開始（商号変更 MINEBEA TECHNOLOGIES PTE. LTD.）。 |
| 平成6年4月 | 中国に現地生産会社 MINEBEA ELECTRONICS & HI-TECH COMPONENTS (SHANGHAI) LTD. を設立。 |
| 平成11年7月 | 米国の現地法人 NMB CORPORATION と NMB TECHNOLOGIES, INC. を合併し、NMB Technologies Corporationに商号変更。 |
| 9月 | ミネベア信販(株)の経営権を LSF Nippon Investment Company, LLCに譲渡。 |
| 平成13年2月 | (株)アクタスの経営権を(株)ティー・アール・エスに譲渡。 |
| 平成14年8月 | シンガポールのハンシングループ HUAN HSIN HOLDINGS LTD. とシンガポールに設立した合併会社 SHENG DING PTE. LTD. が、中国にパソコン用キーボードの生産子会社 SHANGHAI SHUN DING TECHNOLOGIES LTD. を設立。 |
| 平成16年4月 | 松下電器産業(株)モータ社（現社名 パナソニック(株)モータ社）と情報モーター4商品（ファンモーター、ステッピングモーター、振動モーター及びブラシ付DCモーター）事業を統合し、統合会社ミネベア・松下モータ(株)を設立（現社名 ミネベアモータ(株)）。 |
| 7月 | 英国子会社の NMB-MINEBEA UK LTDは、スロバキアに現地法人 NMB-Minebea Slovakia s.r.o. を設立し、キーボードの印刷を移管。 |
| 平成18年3月 | シンガポールの合併会社 SHENG DING PTE. LTD. の HUAN HSIN HOLDINGS LTD. との合併契約を解消し、全株式を取得。 |
| 平成20年4月 | タイに所在する連結子会社7社（NMB THAI LIMITED、PELMEC THAI LIMITED、MINEBEA THAI LIMITED、NMB HI-TECH BEARINGS LIMITED、NMB PRECISION BALLS LIMITED、MINEBEA ELECTRONICS (THAILAND) COMPANY LIMITED、POWER ELECTRONICS OF MINEBEA COMPANY LIMITED）を合併し、NMB-Minebea Thai Ltd. を設立。 |

| 年月 | 沿革 |
|----------|---|
| 平成21年 1月 | FDK(株)のステッピングモータ事業会社(株)FDKメカトロニクス(現社名 NMBメカトロニクス(株))の全株式を取得。 |
| 3月 | ドイツの歯科、医療機器及び航空宇宙産業向け特殊ベアリングの製造販売会社 myonic Holding GmbHの全持分を取得。 |
| 平成22年 4月 | ミネベアモータ(株)がパナソニック(株)モータ社の情報モータ事業部を買収し、ブラシレスモータ事業部を設置。 |
| 8月 | 樹脂射出成形用精密金型メーカーの第一精密産業(株)の全株式を日本みらいキャピタル(株)が運営するファンド(NMC 2002 L.P.)より取得。 |
| 10月 | 中国にLEDバックライトの現地生産会社 MINEBEA ELECTRONIC DEVICES (SUZHOU) LTD.を設立。 |
| 平成23年 4月 | カンボジアに小型モーターの現地生産会社 MINEBEA (CAMBODIA) Co., Ltd.を設立。 ブラジルに現地販売会社 NMB-MINEBEA DO BRASIL IMPORTACAO E COMERCIO DE COMPONENTES DE PRECISAO LTDAを設立。 |

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び関係会社44社（連結子会社40社及び非連結子会社4社）で構成され、機械加工品、回転機器及び電子機器の製造及び販売等を主な事業の内容としております。

製品の製造は、当社及び国内子会社並びに米国、欧州及びアジアの各国に所在する子会社が各製造品目の生産を担当しております。製品の販売は、国内においては主に当社より直接販売を行っております。海外においては米国、欧州及びアジア各国に所在する子会社並びに当社の支店を通じて行っております。

当社グループの事業に係わる位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

機械加工品事業

主要な製品は、ボールベアリング、ロッドエンドベアリング、ハードディスク駆動装置（HDD）用ピボットアッセンブリー等のメカニカルパーツ、自動車用及び航空機用ねじ等の製品であります。

回転機器事業

情報モーター（ファンモーター、ステッピングモーター、DCブラシレスモーター、振動モーター及びDCブラシ付モーター）、HDD用スピンドルモーター及びその他精密モーター等の各種モーターであります。

電子機器事業

液晶用バックライト、インバーター及び計測機器等の製品であります。

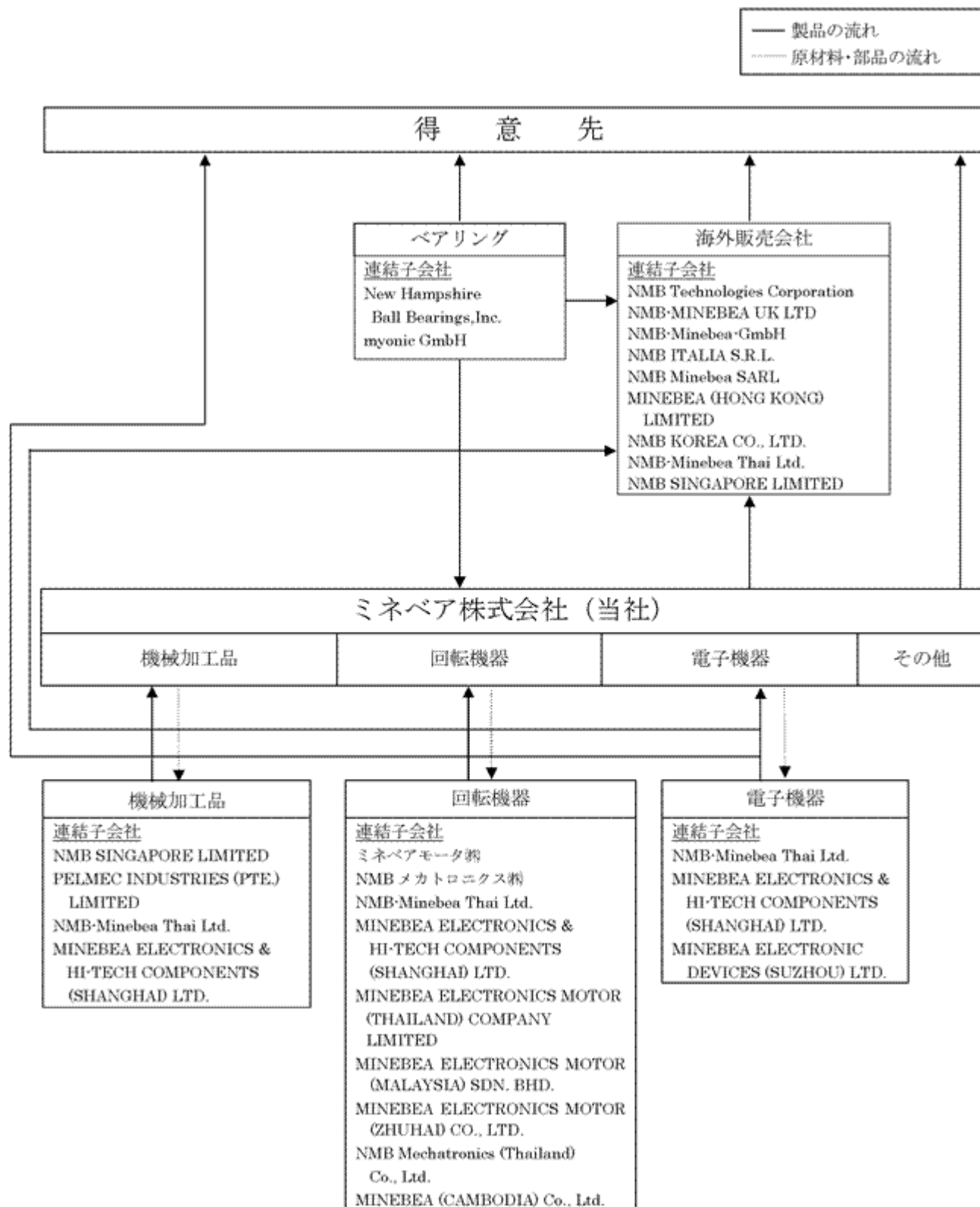
その他の事業

PC用キーボード、スピーカー及び特殊機器等の製品であります。

各セグメントとの関連並びに主要な生産会社及び販売会社は、次のとおりであります。

| セグメント | 事業 | 主要な生産会社 | 主要な販売会社 |
|-------|---------------------------|---|---|
| 機械加工品 | ベアリング | 当社 New Hampshire Ball Bearings, Inc. myonic GmbH NMB SINGAPORE LIMITED PELMEC INDUSTRIES (PTE.) LIMITED NMB-Minebea Thai Ltd. MINEBEA ELECTRONICS & HI-TECH COMPONENTS (SHANGHAI) LTD. | 当社 NMB Technologies Corporation NMB-MINEBEA UK LTD NMB-Minebea-GmbH NMB ITALIA S.R.L. NMB Minebea SARL NMB-Minebea Thai Ltd. NMB SINGAPORE LIMITED MINEBEA (HONG KONG) LIMITED NMB KOREA CO., LTD. |
| | ロッドエンド | 当社 New Hampshire Ball Bearings, Inc. NMB-MINEBEA UK LTD NMB-Minebea Thai Ltd. | |
| | メカニカルパーツ、 自動車用及び航空機用ねじ | 当社 NMB-Minebea Thai Ltd. | |
| 回転機器 | 情報モーター | ミネベアモ - タ株 NMB-Minebea Thai Ltd. MINEBEA ELECTRONICS & HI-TECH COMPONENTS (SHANGHAI) LTD. MINEBEA ELECTRONICS MOTOR (THAILAND) COMPANY LIMITED MINEBEA ELECTRONICS MOTOR (MALAYSIA) SDN. BHD. MINEBEA ELECTRONICS MOTOR (ZHUHAI) CO., LTD. MINEBEA (CAMBODIA) Co., Ltd. | |
| | スピンドルモーター | NMB-Minebea Thai Ltd. | |
| | その他精密モーター | 当社 NMBメカトロニクス株 NMB-Minebea Thai Ltd. NMB Mechatronics (Thailand) Co., Ltd. MINEBEA (CAMBODIA) Co., Ltd. | |
| 電子機器 | 液晶用バックライト | 当社 NMB-Minebea Thai Ltd. MINEBEA ELECTRONICS & HI-TECH COMPONENTS (SHANGHAI) LTD. MINEBEA ELECTRONIC DEVICES (SUZHOU) LTD. | |
| | インバーター、計測機器 | 当社 NMB-Minebea Thai Ltd. MINEBEA ELECTRONICS & HI-TECH COMPONENTS (SHANGHAI) LTD. | |

事業の系統図は、主に次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 主要な事業の 内容 | 議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%) | 関係内容 | 摘要 |
|--|------------------------|-----------------------|-----------------------|--------------------------------|--|----|
| (連結子会社) | | | | | | |
| エヌ・エム・ピー 電子精工(株) | 長野県北佐久郡 | 50 | 回転機器 | 100.0 | ファンモーターを製造し、当社が仕入販売している。 役員の兼任あり。 資金援助あり。 | |
| ミネベアモータ(株) | 東京都目黒区 | 10,000 | 回転機器 | 60.0 | 回転機器及び部品を製造し、その一部を当社が仕入販売している。 役員の兼任あり。 | 4 |
| エヌ・エム・ピー販売(株) | 東京都千代田区 | 30 | 機械加工品 回転機器 電子機器 | 100.0 | 当社の製品及び仕入製品等を国内で販売している。 役員の兼任あり。 | |
| NMBメカトロニクス(株) | 静岡県袋井市 | 734 | 回転機器 | 100.0 | 役員の兼任あり。 資金援助あり。 | |
| NMB (USA) Inc. | 米国 カリフォルニア | 千US\$ 311,093 | 持株会社 | 100.0 | 役員の兼任あり。 資金援助あり。 | 4 |
| NMB Technologies Corporation | 米国 カリフォルニア | 千US\$ 6,800 | 機械加工品 回転機器 電子機器 | 100.0 (100.0) | 当社の製品及び仕入製品等を主に北米・中南米地区で販売している。 役員の兼任あり。 | |
| IMC Eastern Corporation | 米国 カリフォルニア | 千US\$ 29,032 | 回転機器 | 100.0 (100.0) | 役員の兼任あり。 | |
| Hansen Corporation | 米国 インディアナ | 千US\$ 4,772 | 回転機器 | 100.0 (100.0) | 役員の兼任あり。 | |
| PPI (NMB) Inc. | 米国 カリフォルニア | 千US\$ 564 | 休眠会社 | 100.0 (100.0) | 役員の兼任あり。 | |
| New Hampshire Ball Bearings, Inc. | 米国 ニューハンプシャー | 千US\$ 94,000 | 機械加工品 | 100.0 (100.0) | 役員の兼任あり。 | |
| MHC INSURANCE COMPANY, LTD. | 米国 ハワイ | 千US\$ 20,000 | 保険関連事業 | 100.0 (100.0) | 役員の兼任あり。 | |
| NMB Air Operations Corporation | 米国 ネバダ | 千US\$ 1,300 | 社有機の運航 | 100.0 (100.0) | 役員の兼任あり。 | |
| NMB-MINEBEA UK LTD | 英国 リンカン | 千STG. 43,700 | 機械加工品 回転機器 電子機器 | 100.0 | ロッドエンドを製造し、主に欧州で販売している。 役員の兼任あり。 資金援助あり。 | 4 |
| myonic Limited | 英国 ミルトン・キーンズ | 千STG. 100 | 機械加工品 | 100.0 (100.0) | | |
| NMB-Minebea-GmbH | ドイツ ランゲン | 千EUR 11,274 | 機械加工品 回転機器 電子機器 | 100.0 | 当社の製品及び仕入製品を主にドイツで販売している。 役員の兼任あり。 資金援助あり。 | |
| Precision Motors Deutsche Minebea GmbH | ドイツ フィリンゲン・シュヴェニンゲン | 千EUR 4,090 | 回転機器 | 100.0 | モーター等の設計、開発をしている。 役員の兼任あり。 | |
| myonic Holding GmbH | ドイツ ロイトキルヒ | 千EUR 8,350 | 持株会社 | 100.0 | | |
| myonic GmbH | ドイツ ロイトキルヒ | 千EUR 3,000 | 機械加工品 | 100.0 (100.0) | | |
| NMB ITALIA S.R.L. | イタリア ミラノ | 千EUR 8,400 | 機械加工品 回転機器 電子機器 | 100.0 | 当社の製品及び仕入製品を主にイタリアで販売している。 役員の兼任あり。 | |
| NMB Minebea SARL | フランス バルドワーズ | 千EUR 838 | 機械加工品 回転機器 電子機器 | 100.0 (4.4) | 当社の製品及び仕入製品を主にフランスで販売している。 資金援助あり。 | |
| NMB-Minebea Slovakia s.r.o. | スロバキア | 千EUR 3,983 | 回転機器 | 100.0 (100.0) | 回転機器及び部品の製造をしている。 役員の兼任あり。 | |
| myonic s.r.o. | チェコ | 千CZK 62,400 | 機械加工品 | 100.0 (100.0) | | |
| NMB SINGAPORE LIMITED | シンガポール | 千S\$ 38,000 | 機械加工品 回転機器 電子機器 | 100.0 | ベアリングを製造し、当社が仕入販売している。 役員の兼任あり。 資金援助あり。 | |
| PELMEC INDUSTRIES (PTE.) LIMITED | シンガポール | 千S\$ 35,000 | 機械加工品 | 100.0 | ベアリングを製造し、当社が仕入販売している。 役員の兼任あり。 資金援助あり。 | |
| SHENG DING PTE. LTD. | シンガポール | 千US\$ 52,250 | 持株会社 | 100.0 | | |

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 主要な事業の 内容 | 議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%) | 関係内容 | 摘要 |
|--|----------------|-----------------------|--------------------------------|--------------------------------|---|--------|
| NMB-Minebea Thai Ltd. | タイ アユタヤ | 千BAHT 15,305,363 | 機械加工品 回転機器 電子機器 | 100.0 | 機械加工品、回転機器及び電子機器等を製造し、当社が仕入販売している。役員の兼任あり。資金援助あり。 | 4 7 |
| MINEBEA AVIATION COMPANY LIMITED | タイ バンコク | 千BAHT 30,000 | ヘリコプターの運航 | 30.0 (30.0) [70.0] | 役員の兼任あり。 | 6 |
| MINEBEA ELECTRONICS MOTOR (THAILAND) COMPANY LIMITED | タイ バンコク | 千BAHT 900,000 | 回転機器 | 60.0 (60.0) | 回転機器及び部品を製造し、その一部を当社が仕入販売している。役員の兼任あり。 | |
| NMB Mechatronics (Thailand) Co.,Ltd. | タイ アユタヤ | 千BAHT 240,000 | 回転機器 | 100.0 (100.0) | 役員の兼任あり。資金援助あり。 | |
| MINEBEA TECHNOLOGIES TAIWAN CO.,LTD. | 台湾 台北 | 千NT\$ 89,791 | 機械加工品 回転機器 電子機器 スピーカー | 100.0 | 当社の製品及び仕入製品を主に台湾で販売している。資金援助あり。 | |
| MINEBEA ELECTRONICS & HI-TECH COMPONENTS (SHANGHAI) LTD. | 中国 上海 | 千US\$ 239,060 | 機械加工品 回転機器 電子機器 | 100.0 | ベアリング及びファンモーター等を製造し、当社が仕入販売している。役員の兼任あり。 | 4 |
| MINEBEA TRADING (SHANGHAI) LTD. | 中国 上海 | 千US\$ 500 | 機械加工品 回転機器 電子機器 | 100.0 | 役員の兼任あり。 | |
| SHANGHAI SHUN DING TECHNOLOGIES LTD. | 中国 上海 | 千US\$ 132,000 | キーボード | 100.0 (39.4) | キーボード部品を製造し、当社が仕入販売している。役員の兼任あり。資金援助あり。 | 4 |
| MINEBEA (SHENZHEN) LTD. | 中国 シンセン | 千US\$ 500 | 機械加工品 回転機器 電子機器 | 100.0 | 役員の兼任あり。 | |
| MINEBEA ELECTRONICS MOTOR (ZHUHAI) CO., LTD. | 中国 珠海 | 3,851 | 回転機器 | 60.0 (60.0) | 回転機器及び部品を製造し、その一部を当社が仕入販売している。役員の兼任あり。 | |
| MINEBEA ELECTRONIC DEVICES (SUZHOU) LTD. | 中国 蘇州 | 千US\$ 12,000 | 電子機器 | 100.0 | 役員の兼任あり。資金援助あり。 | |
| MINEBEA (CAMBODIA) Co., Ltd. | カンボジア プノンペン | 千US\$ 27,000 | 回転機器 | 100.0 | 役員の兼任あり。資金援助あり。 | |
| NMB KOREA CO.,LTD. | 韓国 | 千WON 850,000 | 機械加工品 回転機器 電子機器 | 100.0 | 当社の製品及び仕入製品を主に韓国で販売している。役員の兼任あり。 | |
| MINEBEA ELECTRONICS MOTOR (MALAYSIA) SDN.BHD. | マレーシア | 千RM 215,000 | 回転機器 | 60.0 (60.0) | 回転機器及び部品を製造し、その一部を当社が仕入販売している。役員の兼任あり。 | |
| MINEBEA (HONG KONG) LIMITED | 香港 | 千HK\$ 100,000 | 機械加工品 回転機器 電子機器 | 100.0 | 当社の製品及び仕入製品を主に中華圏で販売している。役員の兼任あり。資金援助あり。 | 4 7 |

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称又は具体的な事業内容を記載しております。
2. 議決権の所有割合の〔外書〕は、緊密な者又は同意している者の所有割合であります。
3. 議決権の所有割合の〔内書〕は、間接所有であります。
4. 特定子会社であります。
5. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
6. 持分は100分の50以下であります。が、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
7. 以下の会社は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、当連結会計年度における主要な損益情報等は、次のとおりであります。

NMB-Minebea Thai Ltd.

| | |
|-----------|------------|
| (1) 売上高 | 105,174百万円 |
| (2) 経常利益 | 3,035百万円 |
| (3) 当期純利益 | 4,210百万円 |
| (4) 純資産額 | 51,630百万円 |
| (5) 総資産額 | 114,888百万円 |

MINEBEA (HONG KONG) LIMITED

| | |
|-----------|-----------|
| (1) 売上高 | 83,305百万円 |
| (2) 経常利益 | 607百万円 |
| (3) 当期純利益 | 509百万円 |
| (4) 純資産額 | 2,909百万円 |
| (5) 総資産額 | 21,110百万円 |

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成24年3月31日現在)

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|----------|---------|
| 機械加工品 | 18,609 |
| 回転機器 | 22,885 |
| 電子機器 | 7,812 |
| その他 | 1,550 |
| 全社(共通) | 550 |
| 合計 | 51,406 |

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
 2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
 3. その他の事業の従業員数が前連結会計年度末に比べ1,510名減少しておりますが、減少要因はキーボード事業の構造改革によるものであります。

(2) 提出会社の状況

(平成24年3月31日現在)

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|---------|---------|-----------|------------|
| 2,909 | 41.7 | 16.9 | 5,863 |

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|----------|---------|
| 機械加工品 | 944 |
| 回転機器 | 538 |
| 電子機器 | 578 |
| その他 | 523 |
| 全社(共通) | 326 |
| 合計 | 2,909 |

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は事業所単位で組織されており、海外の連結子会社においてはシンガポール及び中国の会社で労働組合が組織されております。また、米国及び欧州においては、一部の会社で労働組合が組織されておりますが、いずれの地域においても労使関係は相互信頼を基調として極めて安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の日本経済は、東日本大震災や原子力発電所事故の影響により大きく落ち込みましたが、昨年の夏にかけて急速に回復が進みました。その後、欧州の政府債務問題による欧州経済の減速や円高等により輸出が減少し、内需の改善が見られたものの横ばいの状況が続きました。米国経済も、最大の構造問題である住宅市場の需給バランス調整に時間がかかっていますが、労働市場の改善が進み、個人消費や設備投資の持ち直しとともに緩やかな回復が続きました。欧州経済は、政府債務問題の拡大に伴い個人消費や企業の設備投資が減少し、各国の財政緊縮策もあり減速しました。アジア地域の経済については、大規模洪水の被害が大きかったタイは落ち込みましたが、中国は内需を中心に拡大が続き、その他のアジア諸国は緩やかな回復が続きました。しかし、下半期に入り欧州経済の減速が鮮明になった影響を受け、回復が鈍化しました。

当社グループは、かかる経営環境下で、収益力の更なる向上を実現するために、徹底したコスト削減、高付加価値製品と新技術の開発及び拡販活動に注力してまいりました。東日本大震災による生産、販売への大きな影響が一段落したところに発生したタイの大規模洪水では、全5拠点の内、2拠点は浸水被害を受けましたが、主力3拠点は被災を免れることができました。大規模洪水の影響は月を追うごとに急速に回復しておりますが、生産、販売への影響と円高により、売上高は251,358百万円と前連結会計年度に比べ17,781百万円(6.6%)の減収となり、営業利益は8,599百万円と前連結会計年度に比べ13,564百万円(61.2%)の減益となりました。経常利益は6,499百万円と前連結会計年度に比べ13,865百万円(68.1%)の減益となりました。特別損失として、キーボード事業等の事業構造改革損失1,602百万円とタイで発生した大規模洪水に伴う操業低下期間中の固定費、固定資産廃棄損、たな卸資産廃棄損等7,844百万円を計上しました。また、大規模洪水に伴う保険求償の一部9,614百万円を特別利益として計上しました。

この結果、当連結会計年度当期純利益は5,922百万円と前連結会計年度に比べ6,543百万円(52.5%)の減益となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

機械加工品事業

機械加工品事業は、当社グループの主力製品であるボールベアリングの他に、主として航空機に使用されるロッドエンドベアリング、ハードディスク駆動装置(HDD)用ピボットアッセンブリー等のメカニカルパーツ、自動車用及び航空機用のねじであります。主力製品であるボールベアリングの売上は、第2四半期連結会計期間までは東日本大震災による調整から徐々に回復が進みましたが、円高が継続する中、タイで発生した大規模洪水によるサプライチェーンの混乱と顧客の生産調整等があり、大きな影響を受けました。また、大規模洪水から従業員の安全を確保するために実施した工場の閉鎖や電力供給停止等により、工場の稼働が一時的に停止し、特に第3四半期連結会計期間の売上、営業利益は大きく減少しましたが、第4四半期連結会計期間に入り、後述のピボットアッセンブリー向けの数量増加もあり、順調に回復しました。ピボットアッセンブリーは第2四半期連結会計期間でハードディスク業界の在庫調整が終了し市場は回復しましたが、タイでの大規模洪水によりサプライチェーンが混乱したことで顧客の工場の操業が一時的に停止する等、当社の売上も減少しましたが、第4四半期連結会計期間には大きく回復しました。また、ロッドエンドベアリングは、円高の影響はあったものの、航空機市場の拡大に伴い売上は堅調に推移しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は107,037百万円と前連結会計年度に比べ804百万円(0.7%)の減収となりました。また、大規模洪水の影響から、ベアリングやピボットアッセンブリー工場を中心に一時的に稼働率が低下したことにより、営業利益は25,611百万円と前連結会計

年度に比べ2,477百万円（ 8.8% ）の減益となりました。

回転機器事業

回転機器事業は、情報モーター（ファンモーター、ステッピングモーター、DCブラシレスモーター、振動モーター及びDCブラシ付モーター）、HDD用スピンドルモーター、及びその他精密モーターが主な製品であります。情報モーター及びその他精密モーターは、第2四半期連結会計期間に入り東日本大震災の影響による調整も終わり、需要の回復とともに売上は増加しましたが、マグネットをはじめとする原材料の高騰とタイで発生した大規模洪水によるサプライチェーンの混乱と顧客の大きな生産調整の影響を受けました。第4四半期連結会計期間に入っても、情報モーターは一部でサプライチェーンの混乱の影響が残り、製造面で厳しい状況が続いたため、売上、営業利益とも前連結会計年度を大きく下回りました。一方、HDD用スピンドルモーターは、第2四半期連結会計期間には市場の回復に合わせて売上が増加し、生産効率の改善が進み営業利益が黒字となりましたが、その後のタイでの大規模洪水により、部品工場が被災したため生産が大幅に低下しました。また、主要顧客や部品メーカーの被災、操業停止もあり業界全体が生産調整を余儀なくされましたが、第4四半期連結会計期間に入り市場は回復に向かい、売上が増加するとともに営業利益の改善が進みました。

この結果、当連結会計年度の売上高は91,363百万円と前連結会計年度に比べ9,776百万円（ 9.7% ）の減収となりました。HDD用スピンドルモーターの営業損益は改善しましたが、情報モーターの売上が減少し損益が大きく悪化したこともあり、営業損失は4,118百万円と前連結会計年度に比べ3,894百万円の悪化となりました。

電子機器事業

電子機器事業は、液晶用バックライト、インバーター及び計測機器が主な製品であります。液晶用バックライトは東日本大震災と、タイで発生した大規模洪水によるサプライチェーンの混乱に伴う資材供給の遅れと、供給遅れを取り戻すための急激な生産引き上げによる生産効率の低下がありました。一方、中国の蘇州新工場の立ち上げが大きく遅れたため、当初の事業計画を大きく下回りました。また、計測機器のゲーム機向け販売が無くなり、自動車向け販売も減少したこと及び円高の影響により、前連結会計年度に比べ、売上、営業利益とも減少しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は37,887百万円と前連結会計年度に比べ2,615百万円（ 6.5% ）の減収となりました。液晶用バックライトの損益が大きく悪化したことにより、営業損失は959百万円と前連結会計年度に比べ5,119百万円の減益となりました。

その他の事業

その他の事業は、PC用キーボード、スピーカー及び特殊機器が主な製品であります。PC用キーボードは、市場の低迷、プラスチック材料の価格高騰及び円高の影響と部品生産に特化すべく事業の構造改革を行ったため、売上、営業利益とも前連結会計年度に比べて大きく減少しました。当連結会計年度の売上高は15,068百万円と前連結会計年度に比べ4,589百万円（ 23.3% ）の減収となりました。営業損失は338百万円と前連結会計年度に比べ836百万円の減益となりました。

上記以外に、各セグメントに帰属しない全社費用等11,595百万円を調整額として表示しております。前連結会計年度の調整額は10,358百万円でした。

(2) キャッシュ・フローの状況

当社グループは、「財務体質の強化」を主要な経営方針とし、総資産の圧縮、設備投資の抑制及び負債の削減等を進めております。

当連結会計年度末における総資産は306,772百万円となり、前連結会計年度末に比べ15,680百万円の増加となりました。その主な要因は、生産及び販売の回復に伴う、たな卸資産の増加、有形固定資産の増加並びに受取手形及び売掛金の増加です。

当連結会計年度末における負債は196,995百万円となり、前連結会計年度末に比べ15,870百万円の増加となりました。その主な要因は、支払手形及び買掛金の増加、長短借入金の増加並びに転換社債型新株予約権付社債の増加です。

なお、純資産は109,777百万円となり、自己資本比率は35.7%と前連結会計年度末に比べ1.4ポイント減少しました。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は23,365百万円と、前連結会計年度末に比べ4,255百万円減少しました。

当連結会計年度の各活動におけるキャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

営業活動では、税金等調整前当期純利益、売上債権、仕入債務及びたな卸資産の増加、並びに減価償却費等により20,233百万円の収入となり、税金等調整前当期純利益の減少等により、前連結会計年度に比べ4,206百万円の収入の減少となりました。投資活動では、主に有形固定資産の取得等により29,018百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ387百万円の支出の増加となりました。また、財務活動では、社債の償還や配当金の支払等がありました。社債及び転換社債型新株予約権付社債の発行並びに借入金の増加等により4,761百万円の収入となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | 前年同期比(%) |
|------------|--|----------|
| 機械加工品(百万円) | 106,428 | 96.5 |
| 回転機器(百万円) | 90,735 | 87.2 |
| 電子機器(百万円) | 37,095 | 92.9 |
| その他(百万円) | 14,360 | 77.8 |
| 合計(百万円) | 248,618 | 91.1 |

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の金額であります。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 受注高(百万円) | 前年同期比(%) | 受注残高(百万円) | 前年同期比(%) |
|----------|----------|----------|-----------|----------|
| 機械加工品 | 106,061 | 95.8 | 36,407 | 97.4 |
| 回転機器 | 92,443 | 90.5 | 16,673 | 106.9 |
| 電子機器 | 37,523 | 94.8 | 4,015 | 91.7 |
| その他 | 15,275 | 79.4 | 5,076 | 104.3 |
| 合計 | 251,302 | 92.5 | 62,171 | 99.9 |

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の金額であります。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | 前年同期比(%) |
|------------|--|----------|
| 機械加工品(百万円) | 107,037 | 99.3 |
| 回転機器(百万円) | 91,363 | 90.3 |
| 電子機器(百万円) | 37,887 | 93.5 |
| その他(百万円) | 15,068 | 76.7 |
| 合計(百万円) | 251,358 | 93.4 |

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の金額であります。

3【対処すべき課題】

(1) 経営の基本方針

当社グループは次の「五つの心得」を経営の基本方針としております。

- 従業員が誇りを持てる会社でなければならない
- お客様の信頼を得なければならない
- 株主の皆様のご期待に応えなければならない
- 地域社会に歓迎されなければならない
- 国際社会の発展に貢献しなければならない

この基本経営方針の下に、当社グループは「高付加価値製品の開発」「製品の品質の高度化」に積極的に取り組み、当社グループの総合力を発揮できる分野に経営資源を集中するとともに、「財務体質の強化」に努め企業運営の強化と社内外に対してわかりやすい「透明度の高い経営」の実践を心がけております。

また、当社グループは、製品による環境負荷の低減と環境保全活動の推進、法令の遵守と企業倫理に則した公正・適切な事業運営、ステークホルダーとの良好な関係維持等における様々な取り組みを通じ、企業の社会的責任を遂行し、一層の高度化をはかっております。

(2) 当面の課題

当社グループは上記会社経営の基本方針に基づき「超精密加工技術」を駆使した「垂直統合生産システム」や「大規模な海外量産工場」そして「整備された研究開発体制」を世界各地で展開し、「ものづくりで勝てる会社、技術で勝てる会社」を目指して収益性を高め、企業価値を引き上げることを目標としております。

さらに、部材調達が多様化をはかるため、新たなサプライチェーンの体制を構築し、急激な需給変動への対応と資金効率の向上を目指してまいります。これらを実現し持続的成長を果たすための当社グループの成長ドライバーは、「新製品の開発」「既存製品の改良」「生産技術の絶え間ない改善」等に加え「当社グループの縦と横の総合力の発揮」「M&A・アライアンスを通じた企業価値の拡充」にあります。

ボールベアリングでは、成長力の高いミニチュア・ボールベアリングの生産能力強化と新製品の開発による新たな需要の創出と拡大をはかってまいります。また新興市場向けの生産、販売にも注力するとともに、激変するビジネス環境に対応した高収益の事業の更なる拡大をはかります。

ハードディスクドライブ関連市場の需要に対応するため、市場拡大に沿ったかたちで、ピボットアッセンブリー及びボールベアリングの増産を進めます。

HDD用スピンドルモーター事業において、市場の需要に応え、新製品の開発を進めるとともに、増産と原価低減により、業績の改善に努めます。

需要拡大が見込める航空機用部品の一層の拡充をはかるために、世界的な事業戦略を策定するとともに、既存のロッドエンドベアリングの基礎技術力を向上させます。また、引き続き高度な加工技術を駆使した航空機向けメカパーツ分野への展開を進めてまいります。

液晶用バックライト事業は、スマートフォン及びタブレットPC向けの増産と自動車市場向けの拡大を進め売上と利益の増加と安定をはかってまいります。

ファンモーターをはじめとした精密小型モーター事業を更に拡充し、ベアリング関連製品と並び柱に育ててまいります。また、カンボジア工場での展開等を進め、増産と原価低減による収益力向上を目指します。

高付加価値製品の比率を引き上げると同時に、製品の幅を広げ、より広範囲な市場に対応できるようにしてまいります。

たえず事業ポートフォリオの再構築を検討し、製造、営業、技術、開発の領域を越えた総合力の発揮により、「価格対応力」と「顧客要求対応力」の強化に努めます。

電子機器製品技術と機械加工製品技術の融合を進め、新たな「複合製品」を開発することで、医療分野等の新しい市場を開拓し、売上の増加をはかってまいります。

聖域無き経費削減に積極的に取り組み、企業体質の強化を進めることで、将来の飛躍に対応するべく準備を進めます。

地域的なリスクを軽減するため、常に最適生産地の検討を行い、複数地域生産にも対応するべく準備を進めます。

M&A・アライアンスを通じて企業価値の拡充を積極的に進めてまいります。

(本戦略の実現を目的として平成24年2月2日付けで、株式会社日本政策投資銀行と共同投資等に係る業務・資本提携契約を締結いたしました。)

(3) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社グループの企業価値の源泉を十分に理解し、当社グループの企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社グループが企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させていくためには、当社グループの企業価値の源泉である高度な「超精密機械加工技術」を駆使した「垂直統合生産システム」や「大規模な海外量産工場」、そして「整備された研究開発体制」を世界各地で展開し、「ものづくりで勝てる会社、技術で勝てる会社」を目指し、「新製品の導入」「新市場の開拓」及び「生産技術の革新」の取り組みを中長期にわたり効率的かつ持続的に実施していくことが必要となります。

当社株式の大量買付を行う者が、当社の財務及び事業の内容を理解するのは勿論のこと、こうした当社グループの企業価値向上のために必要不可欠な企業価値の源泉や特徴を理解した上で、これらの中長期的に確保し実現していかなければ、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

そこで、当社は、このような当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に反する買収行為を抑止するためには、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

基本方針の実現に資する特別な取り組みの内容の概要

当社グループは、株主の皆様・取引先・地域社会・国際社会・従業員をはじめとした様々なステークホルダーに対して社会的責任を遂行し、企業価値を最大化することを基本経営方針としております。

この基本経営方針の下に、当社グループは「高付加価値製品の開発」「製品の品質の高度化」に積極的に取り組み、当社グループの総合力を発揮できる分野に経営資源を集中するとともに、「財務体質の強化」に努め、企業運営の強化と社内外に対してわかりやすい「透明度の高い経営」の実践を心がけております。

また、当社グループは、製品による環境負荷の低減と環境保全活動の推進、法令の遵守と企業倫理に則した公正・適切な事業運営、ステークホルダーとの良好な関係維持等における様々な取り組みを通じ、企業の社会的責任を遂行し、一層の高度化をはかっております。

当社グループは平成27年3月期までを計画期間とする中期事業計画の方向性とビジョンの実現、年度事業計画の達成に全力で取り組んでまいりますとともに、会社経営に関する意思決定・業務執行機関の整備をはかり、そのガバナンスを強化するために内部統制システムの確立、整備及びその拡充を推進してまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの内容の概要

当社は、平成20年5月8日に導入した「当社株式の大量取得行為に関する対応策」（買収防衛策）について、平成23年5月10日開催の取締役会及び平成23年6月29日開催の当社第65回定時株主総会の各決議に基づき、その内容を一部改定した上で更新いたしました。（以下、改定後の買収防衛策を「本プラン」といいます。）

本プランによる基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの具体的内容の概要は、次のとおりであります。

なお、本プランの詳細につきましては、当社ホームページ（http://www.minebea.co.jp/company/aboutus/governance/takeover_defense_measures/index.html）をご参照下さい。

(i) 本プランの目的

当社取締役会は、本基本方針に定めるとおり、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、当社株式に対する大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

(ii) 本プランの概要

本プランは、以下の(a)もしくは(b)に該当する当社株券等の買付その他の取得又はこれに類似する行為（これらの提案を含みます。）（当社取締役会が本プランを適用しない旨別途認めたものを除くものとし、以下「買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。

(a) 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得

(b) 当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

買付等を行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）には、あらかじめ本プランに定められる手続に従っていただくこととし、本プランに従い当社取締役会が新株予約権の無償割当ての不実施に関する決議を行うまでの間、買付等を実行してはならないものとします。

買付者等には、買付等の開始又は実行に先立ち、意向表明書、及び買付等の内容の検討に必要な所定の情報等を記載した買付説明書を、当社取締役会に対して提出していただきます。

また、独立委員会は、当社取締役会に対しても、買付等の内容に対する意見や代替案（もしあれば）等の情報を提供するように要求することができます。

独立委員会は、当該買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉等を行い、かかる検討等の結果、当該買付等が本プランに定める手続を遵守しない買付等である場合又は買付等が当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある場合等であって、かつ本プランに定める新株予約権の無償割当てを実施することに相当性が存し、本プラン所定の発動事由に該当すると判断した場合には、当社取締役会に対して、買付者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。他方、独立委員会は、買付者等による買付等が本プラン所定の発動事由に該当しないと判断した場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施すべきでない旨の勧告を行います。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行うものとし、

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買付者等以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、1個の新株予約権につき、原則として1株の当社株式が発行されることから、買付者等の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

なお、本プランの有効期間は、平成23年6月29日開催の第65回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時とされております。

具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期事業計画及びコーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、当社株式に対する買付等が行われた際に、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランについては、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）の要件を全て充足していること、第65回定時株主総会において株主の皆様の承認を得ており、有効期間が約3年と定められていること、また当社の株主総会又は取締役会によりいつでも本プランを廃止できるとされていること等、株主意思を重視するものとなっております。また、これらに加え、当社経営陣から独立した社外取締役等によって構成される独立委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家を利用し助言を受けることができるとされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクを次のように考えております。なお、文中の将来に関するリスクは、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 市場環境

PC及び周辺機器、情報通信機器、家電を中心とする当社製品の主要市場は、国内外において競争が非常に激しく、需要が大きく変動するため、経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替変動

当社グループは海外売上高比率及び海外生産高比率が高いため、為替相場の変動によるリスクがあります。このため為替予約を中心とするリスクヘッジ取引を行っておりますが、長期的には為替変動により経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 研究開発

新規製品・高品質製品を市場に継続的に投入する必要があるため研究開発を行っておりますが、研究開発の成果は不確実なものであり、多額の支出を行ったとしても必ずしも成果に結びつかないというリスクがあります。

(4) 重要な訴訟等について

国内及び海外事業に関連する訴訟等の対象となるリスクについては、法務部門が一括して管理しております。将来、重要な訴訟等が提起された場合には当社グループの経営成績及び財政状態等に重要な悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 価格交渉

海外製の低価格製品との価格競争は大変厳しいものとなっており、低価格のニーズを持つ市場では市場シェアを維持・拡大できない可能性があります。

(6) 原材料費・物流費等のコスト

外部から様々な原材料等の調達を行っており、在庫量の最適化、安定供給と安定価格の継続をはかっておりますが、原材料等の価格上昇が経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外進出に潜在するリスク

当社グループの生産の多くは、タイ、中国、シンガポール等海外で行われております。海外進出後、長期間が経過し、地場との融合が行われておりますが、予期しない法律又は規制の変更、人材の採用と確保の難しさ、テロ・戦争及びその他の要因による社会的混乱といったリスクが内在しております。

(8) 自然災害等

地震、洪水等の自然災害並びに原子力発電所事故及び新型コロナウイルスの発生等により、当社グループ及び当社グループ取引先の事業拠点が被災した場合、当社グループの生産・販売活動に重大な影響を与える可能性があります。

(9) コンプライアンス、内部統制

当社グループは、世界各地において様々な事業活動を展開しており、各地域の法令、規則の適用を受けております。当社グループは、コンプライアンス(法令遵守)、財務報告の適正性確保をはじめとする目的達成のために必要かつ適切な内部統制システムを構築し、運用していますが、その目的が完全に達成されることを保証するものではありません。従って、将来にわたって法令違反等が発生する可能性が皆無ではありません。また、法規制や当局の法令解釈が変更になることにより法規制等の遵守が困難になり、又は遵守のための費用が増加する可能性があります。

(10) 未払退職金及び年金費用

当社グループは、年金制度の積立状況(退職給付債務と年金資産の公正価値との差額)を連結貸借対照表で認識しておりますが、運用収益の悪化による年金資産の公正価値の減少や、割引率その他の前提条件の変化による退職給付債務の増加により積立状況が悪化し、年金費用が増加する可能性があります。

(11) 環境関係

当社グループは、世界各地において、様々な環境関連法令の適用を受けております。当社グループはこれらの規制に細心の注意を払いながら事業を行っておりますが、万一環境汚染が発生し、又は発生のおそれが判明した場合には、当社グループに損失が生じる可能性があります。

(12) M&A・アライアンス

当社グループは、M&A・アライアンスを積極的に進めております。このようなM&Aやアライアンスにあたり、M&Aが期待どおりの効果を生まない可能性や、アライアンス先と戦略等で不一致が生じアライアンス関係を維持できない可能性があります。またアライアンス先の財務内容の悪化やその他の事情により支援を供与する等、当社グループの業績や財務状況に影響を与える可能性があります。

(13) 品質問題

当社グループの製品は、多くの産業分野で、とりわけ高精度を必要とする部分に使用されております(自動車、航空機、医療機器等、人命を担う最終製品にも使われております)。当社グループではその社会的責任を認識し、高い品質保証体制を確立しておりますが、製品に欠陥が存在し、重大な事故、顧客の生産停止及びリコール等の事態が発生した場合、多大な費用の発生や社会的信用の低下等による影響により、業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(14) 情報管理

当社グループでは、事業活動の中で多くの重要情報や個人情報入手することがあります。当社グループでは情報セキュリティーの方針を定め、情報の外部への流失及び目的外の流用等が起こらないよう運用しておりますが、予期せぬ事態により流出する可能性があります。このような事態が生じた場合、その対応のために多額の費用が発生するとともに、社会的信用が低下するリスクがあります。

5【経営上の重要な契約等】

技術導入契約等

当社は、次の技術導入契約等を締結しております。

| 相手先の名称 | 国名 | 契約の内容 | 契約期間 |
|---|-----|---|--------------------------------------|
| レイセオン・カンパニー | 米国 | ロケット弾発射機M261の製造技術 | 自 昭和62年11月19日 至 平成30年10月31日 |
| パプスト・モートレン・ゲーエム ベーハー・ウント・コー・カー ゲー | ドイツ | 精密モーターの製造に関する技術 | 自 平成7年6月19日 至 契約特許権の存続期 間満了日 |
| インターナショナル・ビジネス・ マシズ・コーポレーション | 米国 | コンピューター・キーボードに搭載され るポインティングスティックの操作性に 関する著作権 | 自 平成6年8月19日 至 契約著作権の保護期 間満了日 |
| ザ・ボーイング・カンパニー | 米国 | 多重爆弾懸架装置MER - 200(P)の製造に関 する技術 | 自 平成7年6月19日 至 平成31年6月30日 |
| エド・コーポレーション | 米国 | 爆弾投下器BRU - 47の製造に関する技術 | 自 平成9年2月3日 至 平成27年11月30日 |
| シーゲート・テクノロジー・ インク | 米国 | 流体軸受及び同軸受搭載のハードディス ク用スピンドルモーター等の製造技術 | 自 平成12年2月29日 至 契約特許権の存続期 間満了日 |
| 日本電産(株) | 日本 | 流体動圧軸受及び、ハードディスクドライ ブ用スピンドルモーターに関する特許権 等のクロスライセンス契約 2 | 自 平成16年12月18日 至 契約特許権の存続期 間満了日 |

- (注) 1. 上記契約に基づく対価は契約ごとに相違し、イニシャルペイメントの他に売上高に応じて一定率のロイヤル
 ティを支払っております。
2. 当社は対価を一括して支払っております。
3. 連結子会社においては、重要な技術導入契約等はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、各種ボールベアリング及びその応用部品に代表される精密機械部品、ロッドエンドベアリング、高品質ファスナーをはじめとする航空機用部品、また最先端のHDD（ハードディスク駆動装置）に使用される回転機器部品、電子機器に使用される回転機器や各種電子部品等の製造及び販売を行っており、それぞれの分野での研究開発は、当社及び世界に展開するグループ各社技術部門で相互に密接な連絡を取り効率的に進めております。

また、機械加工品と、回転機器、電子機器の要素技術を融合した複合化製品の開発にも力を入れております。

なお、当社は軽井沢工場、浜松工場、タイ、中国、米国及び欧州に開発拠点を有し、各拠点の特徴を活かしながら相互補完を進め、新規事業に係わる新製品の開発のスピードアップをはかっております。また、軽井沢、タイ及び中国ではISO17025を取得し、グループ内でのRoHS指令をはじめ各種環境規制物質の分析及び削減に対し積極的に取り組んでおります。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は7,490百万円であり、この中にはタイ及び中国のマテリアルサイエンスラボで行っている各種材料の解析や業務支援等、各セグメントに配分できない基礎研究費用1,527百万円が含まれております。

当連結会計年度におけるセグメント別の研究開発活動は、次のとおりであります。

機械加工品事業

機械加工品事業の主力である各種ベアリング、即ち、ボールベアリング、ロッドエンドベアリング等のすべり軸受及び流体軸受を対象にした材料、潤滑剤等のトライボロジー関連の基礎技術開発及びオイルフィル、ECM（電解加工）、DLC（ダイヤモンド・ライク・カーボン）等の各種プロセスに重点を置いた開発を行っております。また、IT産業、家電産業、自動車産業及び航空機産業等の新しい分野への用途の要求に応えるべく、低発塵、長寿命及び導電性等の信頼性設計と応用設計に重点を置いた開発を行っております。

精密加工技術の粋とも言えるミニチュアベアリングの更なる小型化にも取り組んでおり、主要用途の一つであるHDD用ピボットアセンブリーは、HDDの驚異的な記憶容量の向上に貢献しております。

航空機産業向けベアリングについては、ロッドエンドベアリングのすべり軸受の技術を応用することで、主に米国及び欧州航空機メーカーの新機種向けのタイロッド・メカアッシー、メインランディングギア用のトラニオンベアリング並びにフライトコントロール用各種ベアリングの開発をしております。

当事業における研究開発費は1,060百万円であります。

回転機器事業

回転機器事業の主力であるモーターは情報モーター（ファンモーター、ステッピングモーター、DCブラシレスモーター、振動モーター及びDCブラシ付モーター）及びHDD用スピンドルモーター等があり、その種々の用途において求められる小型化・高効率化（省エネ）・静粛性・信頼性等顧客の要求に応じた先進的な製品を市場に先行投入できるよう、各種の解析技術や制御技術及び材料技術等の基礎技術力と製品開発力を強化しております。

磁気応用製品については、材料技術、要素技術及び製品技術の研究開発を行っており、その結果、高性能の各種モーター用希土類ボンドマグネット、耐高温タイプのマグネット等の高性能製品が生まれております。また、最近のレアアース（希土類元素）の高騰に対応するため、高価なレアアース（希土類元素）を大幅に削減できるマグネットの開発を行っております。

HDD業界においては、高い面記録密度が実現できる垂直磁気記録方式が主流となり、使用部品の清浄度管理が極めて重要となっております。当社のHDD関連主力製品である軸受ユニットやスピンドルモーター、ベースプレート等において高い清浄度を維持するためのクリーン化技術の開発を積極的に行いました。

当事業における研究開発費は3,426百万円であります。

電子機器事業

ディスプレイ関連製品についても、一層の高輝度・高効率が達成できる新しい液晶用LED（Light Emitting Diode）バックライトユニットを開発し、携帯電話、スマートフォン、タブレットPC、携帯ゲーム機及びデジタルカメラ市場向に提案しております。

さらに、当社グループの特徴である超精密加工技術、金型設計技術に加え、今後予想される光学部品の大型化、薄型化及び光学パターンの微細化に対応できる樹脂成形の技術を確立しました。

これにより、LED化が急速に進んでいるノートPCやPC用液晶モニター向けバックライトへの展開をはかり、高輝度、高効率及び薄型の製品を提案しております。また、バックライト製品で培った光学技術を応用し、LED照明用の薄型レンズを開発しました。この薄型レンズは従来製品に比べて透過率も高く、省エネルギー性に優れています。

エレクトロニクス関連製品としては、大型液晶テレビ用LEDバックライト点灯回路やLED照明用ドライバー回路製品の開発を行っております。従来のアナログ制御回路をデジタル化することにより、大幅な部品点数の削減とより高度な制御が可能となり、設計リードタイムの短縮にも繋がります。

また、HMSM（ヒートマネジメントシステムモジュール）製品の開発強化のため、エレクトロニクス技術とモーター技術、ファン技術を融合させた研究開発を行い製品化しました。

当事業における研究開発費は905百万円であります。

その他の事業

その他の事業は、PC用キーボード、スピーカー及び特殊機器が主な製品であります。

当事業における研究開発費は569百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績報告

概要

当連結会計年度の事業環境は、東日本大震災や原子力発電所事故の影響に加えて、その後のタイでの大規模洪水によるサプライチェーンの混乱と、顧客の大きな生産調整による影響があり、厳しい状況となりました。また、円高の継続や原材料の高騰も事業環境を悪化させました。その中で、機械加工品事業は、航空機関連製品は比較的堅調でしたが、それ以外のボールベアリングやピボットアッセンブリーは、これらの影響を受けました。回転機器事業もHDD用スピンドルモーターは、タイでの大規模洪水により、当社連結子会社の部品工場が被災したことで大きな影響を受け、情報モーターやその他のモーターでも、これらの影響により売上が減少しました。電子機器事業も、液晶用バックライトは、これらの影響、特に原材料の供給が滞ったことと、中国の蘇州新工場の立ち上げが遅れた影響により売上が当初の計画を大きく下回りました。当連結会計年度の業績は、売上高は前連結会計年度に比べ6.6%減収の251,358百万円となりました。営業利益は61.2%減益の8,599百万円、経常利益は68.1%減益の6,499百万円、当期純利益は52.5%減益の5,922百万円となりました。

為替変動の影響

前連結会計年度からの円の為替レートの変動（年平均ベースで、米ドルに対して8.1%の円高、ユーロに対して2.7%の円高）による影響額は、売上高で13,365百万円の減収となりました。

機械加工品事業

主力製品であるボールベアリングは、事業環境の悪化の影響もあり、自動車業界、情報通信機器関連事業向けを中心に売上が減少しました。ピボットアッセンブリーは、タイでの大規模洪水によりサプライチェーンが混乱したことで顧客の工場の操業が一時的に停止する事態等があり、売上が減少しました。これらの結果、売上高は前連結会計年度に比べ0.7%減収の107,037百万円となり、営業利益は8.8%減益の25,611百万円となりました。

回転機器事業

HDD用スピンドルモーターは、事業環境の悪化の影響に加えて、タイでの大規模洪水により、当社連結子会社の部品工場が被災したため生産が大幅に低下しました。精密モーターは、事業環境の悪化の中でも売上が伸ばし増益となりましたが、情報モーターの売上が大きく減少するとともに、その他のモーターも売上が減少し、損益は悪化しました。これらの結果、売上高は前連結会計年度に比べ9.7%減収の91,363百万円となり、営業損失は3,894百万円悪化し4,118百万円となりました。

電子機器事業

液晶用バックライトは、東日本大震災とタイで発生した大規模洪水による影響で原材料の供給が滞ったことと、中国の蘇州新工場の立ち上げが遅れた影響により、売上が当初の計画を大きく下回り、利益も減少しました。計測機器は一部の製品の生産が終了したことにより、売上、利益とも減少しました。これらの結果、売上高は前連結会計年度に比べ6.5%減収の37,887百万円となり、営業損益は5,119百万円減益の959百万円の損失となりました。

その他の事業

特殊機器の売上は若干増加しましたが、利益は減少しました。キーボード事業は事業構造改革を行い、売上が大きく減少し、営業損失となりました。この結果、売上高は前連結会計年度に比べ23.3%減収の15,068百万円となり、営業損益は836百万円減益の338百万円の損失となりました。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ577百万円減少し、44,253百万円となりました。売上高比率では17.6%で前連結会計年度に比べ0.9%上昇しました。

営業外損益

営業外損益は、前連結会計年度の1,799百万円の費用（純額）に対して300百万円増加し2,099百万円の費用（純額）となりました。

特別損益

特別損失の主なものは、タイの大規模洪水による損失7,844百万円、事業構造改革損失1,602百万円、投資有価証券評価損830百万円、減損損失290百万円であります。また、特別利益の主なものは、受取保険金9,614百万円であります。

(2) 流動性及び資金の源泉

当社グループは、「財務体質の強化」を主要な経営方針の一つとし、総資産の圧縮、設備投資の抑制及び負債の削減等を進めております。当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は23,365百万円と、前連結会計年度末に比べ4,255百万円減少しました。

当連結会計年度の各活動におけるキャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ17.2%減少の20,233百万円の収入となりました。収入の主なものは、税金等調整前当期純利益5,551百万円、減価償却費19,588百万円及び仕入債務の増加4,928百万円、支出の主なものは、売上債権の増加3,651百万円及びたな卸資産の増加5,538百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ1.4%増加の29,018百万円の支出となりました。支出の主なものは、有形固定資産の取得による支出25,961百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ40.4%減少の4,761百万円の収入となりました。収入の主なものは、社債の発行9,949百万円、転換社債型新株予約権付社債の発行7,680百万円及び長短借入金の増加（純額）3,248百万円、支出の主なものは、社債の償還11,500百万円、配当金の支払額2,665百万円及び自己株式の取得2,011百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループが当連結会計年度に実施しました設備投資は、機械加工品事業8,500百万円、回転機器事業7,462百万円、電子機器事業2,647百万円、その他の事業470百万円及び全社（共通）8,225百万円で総額27,306百万円であります。

機械加工品事業の主なものは、タイにおけるベアリング等の増産及び合理化対応設備並びにHDD用ピボットアッセンブリーの増産対応設備等であります。

回転機器事業の主なものは、タイにおけるスピンドルモーター関連設備及びカンボジア、中国等における情報モーター関連設備等であります。

電子機器事業の主なものは、タイ、中国における液晶用バックライト及び部品関連設備であります。なお、設備投資金額には、無形固定資産382百万円、及び新規ファイナンスリース契約による資産増加分348百万円を含んでおります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成24年3月31日現在)

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (名) | |
|------------------------------|-----------------------|--|-------------|-------------------|----------------|-----------|-----|-------------|-------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び 運搬具 | 土地 (面積千㎡) | リース 資産 | その他 | | 合計 |
| 本社 軽井沢工場 (長野県北佐久郡御代田町) | 機械加工品 回転機器 電子機器 | ベアリング及 び精密小型 モーター等の 生産設備 | 4,968 | 2,052 | 636 (193) | 31 | 522 | 8,211 | 1,050 |
| 藤沢工場 (神奈川県藤沢市) | 機械加工品 電子機器 | ねじ及び計測 機器等の生産 設備 | 2,148 | 1,352 | 1,120 (74) | 57 | 195 | 4,875 | 503 |
| 大森工場 (東京都大田区) | その他 | 特殊機器及び 精密小型モー ター等の生産 設備 | 505 | 125 | 30 (11) | 14 | 98 | 775 | 249 |
| 浜松工場 (静岡県袋井市) | 回転機器 電子機器 | 電子機器等及 び精密小型 モーター等の 開発・設計に 関する設備 | 1,680 | 576 | 1,246 (154) | 35 | 397 | 3,937 | 572 |

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び無形固定資産であります。

2. 上記の金額には、建設仮勘定は含まれておりません。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 軽井沢工場及び浜松工場には、エヌ・エム・ピー電子精工(株)に貸与中の建物(軽井沢工場43百万円)、ミネベアモータ(株)に貸与中の建物158百万円(軽井沢工場107百万円、浜松工場51百万円)、NMBメカトロニクス(株)に貸与中の建物33百万円(浜松工場33百万円)を含んでおります。

(2) 国内子会社

(平成24年3月31日現在)

| 会社名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (名) |
|--------------------------------|--------------|--------------|-------------|-------------------|--------------|-----------|-----|-----|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び 運搬具 | 土地 (面積千㎡) | リース 資産 | その他 | 合計 | |
| エヌ・エム・ビー電子精工㈱ (長野県北佐久郡御代田町) | 回転機器 | ファンモーターの生産設備 | 9 | 23 | - | 10 | 17 | 60 | 27 |
| ミネベアモータ㈱ (東京都目黒区) | 回転機器 | 情報モーターの生産設備 | 6 | 419 | - | 54 | 100 | 579 | 351 |

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び無形固定資産の「その他」であります。
 2. 上記の金額には、建設仮勘定は含まれておりません。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

(平成24年3月31日現在)

| 会社名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (名) |
|---|-----------------------|--------------------------------|-------------|-------------------|------------------|-----------|-------|--------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び 運搬具 | 土地 (面積千㎡) | リース 資産 | その他 | 合計 | |
| NMB-Minebea Thai Ltd. (タイ アユタヤ) | 機械加工品 回転機器 電子機器 | ベアリング、ピボットアッセンブリー、小型モーター等の生産設備 | 20,297 | 37,855 | 4,411 (1,546) | - | 2,412 | 64,977 | 27,765 |
| MINEBEA ELECTRONICS & HI-TECH COMPONENTS (SHANGHAI) LTD. (中国 上海) | 機械加工品 回転機器 電子機器 | ベアリング、ファンモーター等の生産設備 | 6,887 | 3,866 | 1,043 (447) | - | 1,847 | 13,645 | 5,196 |
| New Hampshire Ball Bearings, Inc. (米国 ニューハンブシャー) | 機械加工品 | ベアリングの生産設備 | 618 | 2,726 | 92 (278) | - | 44 | 3,481 | 1,528 |
| NMB SINGAPORE LIMITED (シンガポール) | 機械加工品 回転機器 電子機器 | ベアリングの生産設備 | 682 | 2,181 | 39 (31) | 7 | 21 | 2,932 | 642 |
| MINEBEA (CAMBODIA) Co.,Ltd (カンボジア プノンペン) | 回転機器 | 情報モーター等の生産設備 | 1,535 | 332 | 244 (100) | - | 111 | 2,224 | 1,320 |
| MINEBEA ELECTRONIC DEVICES (SUZHOU) LTD. (中国 蘇州) | 電子機器 | 液晶用バックライト等の生産設備 | 395 | 1,293 | - | - | 179 | 1,868 | 1,122 |
| PELMEC INDUSTRIES (PTE.) LIMITED (シンガポール) | 機械加工品 | ベアリングの生産設備 | 619 | 949 | - | 8 | 1 | 1,580 | 351 |

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び無形固定資産の「その他」であります。
 2. 上記の金額には、建設仮勘定は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

提出会社

(平成24年3月31日現在)

| 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 投資予定額 | | 資金調達 方法 | 着手及び完了 予定年月 | | 完成後の 増加能力 |
|----------------------------|--------------|-------------|-------------|---------------|------------|----------------|--------------|--------------|
| | | | 総額 (百万円) | 既支払額 (百万円) | | 着手 | 完了 | |
| 軽井沢工場 (長野県北佐久郡御 代田町) | 機械加工品 | 建物 機械装置等 | 4,074 | - | 自己資金 | 平成24年 4月 | 平成25年 10月 | - |
| | 回転機器 | | 512 | - | | | | |
| | 電子機器 | | | | | | | |
| | その他 | | | | | | | |
| 浜松工場 (静岡県袋井市) | 回転機器 | 建物 機械装置等 | 146 | - | 自己資金 | 平成24年 4月 | 平成25年 3月 | - |
| | 電子機器 | | 153 | - | | | | |

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力につきましては、その測定が困難なため、記載を省略しております。

連結子会社

(平成24年3月31日現在)

| 会社名 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 投資予定額 | | 資金調達 方法 | 着手及び完了 予定年月 | | 完成後の 増加能力 |
|--|-----------------------|------------|-------------|---------------|------------|----------------|-------------|--------------|
| | | | 総額 (百万円) | 既支払額 (百万円) | | 着手 | 完了 | |
| NMB-Minebea Thai Ltd. (タイ アユタヤ) | 機械加工品 回転機器 電子機器 | 建物 機械装置 | 21,580 | - | 自己資金 | 平成24年 4月 | 平成25年 3月 | - |
| MINEBEA (CAMBODIA) Co., Ltd. (カンボジア プノン ペン) | 回転機器 | 建物 機械装置 | 2,655 | - | 自己資金 | 平成24年 4月 | 平成25年 3月 | - |

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力につきましては、その測定が困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|---------------|
| 普通株式 | 1,000,000,000 |
| 計 | 1,000,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成24年6月28日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|---|---|
| 普通株式 | 399,167,695 | 399,167,695 | 東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) | 完全議決権株式でありま す。 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は、 1,000株であります。 |
| 計 | 399,167,695 | 399,167,695 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債に関する事項は、次のとおりであります。

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)(平成24年2月2日取締役会決議)

| | 事業年度末現在 (平成24年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成24年5月31日) |
|---|--|---------------------------|
| 新株予約権付社債の残高(百万円) | 7,700 | 同左 |
| 新株予約権の数(個) | 77 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 2 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自平成24年3月2日 至平成29年2月12日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本金組入額(円) | 発行価格 382(転換価額が調整された場合は調整後の転換価額) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 本新株予約権付社債は、会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより、本新株予約権又は本社債の一方のみを譲渡することはできない。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | 1 本新株予約権1個の行使に際し、当該本新株予約権が付された各本社債を出資するものとする。 2 本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。 | 同左 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 3 | 同左 |

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権の行使により当社が新たに発行又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を移転(以下当社普通株式の発行又は移転を当社普通株式の「交付」という。)する当社普通株式の数は、同時に行使された本新株予約権に係る本社債の金額の総額を当該行使時において有効な転換価額(下記2で定義される。)で除して得られる数とする。ただし、1株未満の端数が生じた場合は、会社法の規定に基づいて現金により精算する(当社が単元株制度を採用している場合において、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算し、1単元未満の株式はこれを切り捨てる。)。なお、かかる現金精算において生じた1円未満の端数はこれを切り捨てる。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法
 本新株予約権 1 個の行使に際し、当該本新株予約権が付された各本社債を出資するものとする。
 本新株予約権 1 個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とする。
- (2) 転換価額
 各本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる価額（以下「転換価額」という。）は、当初、382円とする。なお、転換価額は第(3)項に定めるところに従い調整されることがある。
- (3) 転換価額の調整
 時価下発行による転換価額の調整
 (イ) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、本号(口)に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「時価下発行による転換価額調整式」という。）により転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数}}{\text{時価}} \times \text{1株当たりの発行又は処分価額}}{\text{既発行普通株式数} + \text{発行又は処分普通株式数}}$$

(ロ) 時価下発行による転換価額調整式により本新株予約権付社債の転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

() 時価（第 号(口)に定義される。）を下回る払込金額をもってその発行する当社普通株式又はその処分する当社の有する当社普通株式を引き受ける者の募集をする場合（ただし、下記()の場合、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）調整後の転換価額は、払込期日又は払込期間の末日の翌日以降、また、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日の翌日以降これを適用する。

() 普通株式の株式分割又は無償割当をする場合

調整後の転換価額は、当該株式分割又は無償割当により株式を取得する株主を定めるための基準日（基準日を定めない場合は、効力発生日）の翌日以降これを適用する。

() 時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式、取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行する場合、又は時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券又は権利を発行する場合、なお、新株予約権無償割当て（新株予約権付社債を無償で割り当てる場合を含む、以下同じ。）は、新株予約権を無償発行したのものとして本()を適用する。

ただし、本()に定める取得請求権付株式等が当社に対する企業買収の防御を目的とする発行である旨を、当社が公表のうえ本新株予約権付社債権者に通知したときは、調整後の転換価額は、当該取得請求権付株式等について、当該取得請求権付株式等の要項上、当社普通株式の交付と引換えにする取得の請求もしくは取得条項に基づく取得もしくは当該取得請求権付株式等の行使が可能となった日（以下「転換・行使開始日」という。）の翌日以降、転換・行使開始日において取得の請求、取得条項による取得又は当該取得請求権付株式等の行使により当社普通株式が交付されたものとみなして時価下発行による転換価額調整式を準用して算出してこれを適用する。

調整後の転換価額は、発行される株式又は新株予約権その他の証券又は権利（以下「取得請求権付株式等」という。）の全てが当初の条件で取得又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして時価下発行による転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該取得請求権付株式等の払込期日又は払込期間末日の翌日以降、また、当該募集において株主に割り当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日（基準日を定めない場合は、その効力発生日）の翌日以降これを適用する。

() 上記()乃至()の場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記()乃至()にかかわらず、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日まで本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{交付普通株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された普通株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

特別配当による転換価額の調整

- (イ) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、本号(八)及び(二)に定める特別配当を実施する場合には、次に定める算式(以下「特別配当による転換価額調整式」という。)により転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{時価} - \text{1株当たり特別配当額}}{\text{時価}}$$

- (ロ) 「1株当たり特別配当」とは、特別配当を、剰余金の配当に係る当該事業年度の最終の基準日における各本社債の金額(金1億円)当たりの本新株予約権の目的となる株式の数で除した金額をいう。1株当たり特別配当の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- (ハ) 「特別配当」とは、いずれかの事業年度内に到来する各基準日に係る当社普通株式1株当たりの剰余金の配当(会社法第455条第2項及び第456条の規定により支払う金銭を含む。現物配当の場合は当該現物の簿価を配当額とする。)の額に当該基準日時点における各本社債の金額(金1億円)当たりの本新株予約権の目的となる株式の数を乗じて得た金額の当該事業年度における累計額が、基準配当金(基準配当金は、各本社債の金額(金1億円)を当初転換価額で除して得られる数値(小数第1位まで算出し、小数第1位を切り捨てる。)に15を乗じた金額とする。)を超える場合(以下「特別配当」という。)における当該超過額をいう。
- (二) 特別配当による転換価額の調整は、各事業年度の配当に係る最終の基準日に係る会社法第454条又は第459条に定める剰余金の配当決議が行われた日の属する月の翌月1日以降これを適用する。

時価下発行による転換価額調整式及び特別配当による転換価額調整式(以下「転換価額調整式」と総称する。)の取扱いは以下に定めるところによる。

- (イ) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。
- (ロ) 転換価額調整式で使用する時価は、(時価下発行による転換価額の調整の場合は)調整後の転換価額を適用する日(ただし、本項第号(ロ)()の場合は基準日)、(特別配当による転換価額調整式の場合は)当該事業年度の配当に係る最終の基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(当社普通株式に関し終値のない日数を除く。)の当社普通株式終値の平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。
- (ハ) 時価下発行による転換価額調整式で使用する既発行株式数は、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日、また、それ以外の場合は、調整後の転換価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とし、当該転換価額の調整前に本項第号(ロ)又は本項第号に基づき交付されたものとみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の数を加えた数とする。また、当社普通株式の株式分割が行われる場合には、時価下発行による転換価額調整式で使用する発行又は処分株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式の数を含まないものとする。
- (二) 転換価額調整式により算出された転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整は行わないこととする。ただし、次に転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。

本項第号(ロ)及び第号(イ)の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な転換価額の調整を行う。

- (イ) 株式の併合、合併、会社分割又は株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。
- (ロ) その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
- (ハ) 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用するべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- 本項第号(ロ)乃至第号により転換価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権付社債権者に通知する。ただし、適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が組織再編成行為を行う場合は、本新株予約権付社債の発行要項の「11. 本社債の償還の方法及び期限」第(2)項(イ)号に基づき本新株予約権付社債の繰上償還を行う場合を除き、承継会社等をして、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に付された本新株予約権の所持人に対して、当該本新株予約権の所持人の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、承継会社等の新株予約権で、下記(1)号乃至(10)号に掲げる内容のもの(以下「承継新株予約権」という。)を交付させるものとする。この場合、組織再編成行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継され、本新株予約権の所持人は、承継新株予約権の新株予約権所持人となるものとし、本新株予約権付社債の要項の本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。

(1) 交付される承継会社等の新株予約権の数

当該組織再編成行為の効力発生日直前において残存する本新株予約権付社債の所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。

(2) 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

(3) 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編成行為の条件を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、以下に従う。

なお、転換価額は前項「新株予約権の行使時の払込金額」第(3)号と同様の調整に服する。

合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編成行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編成行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編成行為において受領する承継会社等の普通株式の数を受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編成行為に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の公正な市場価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

その他の組織再編成行為の場合には、当該組織再編成行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編成行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債所持人が得ることのできる経済的利益と同等の経済的利益を受領できるように、転換価額を定める。

(4) 承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法

承継会社等の新株予約権1個の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、承継会社等の新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とする。

(5) 承継会社等の新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編成行為の効力発生日又は承継会社等の新株予約権を交付した日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとし、上記「新株予約権の行使期間」欄に準ずる制限に服する。

(6) 承継会社等の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」欄に準じて決定する。

(7) 承継会社等の新株予約権の取得条項

定めない。

(8) 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

(9) 組織再編成行為が生じた場合

本(注)3の規定に準じて決定する。

(10) その他

承継会社等の新株予約権の行使により承継会社等が交付する承継会社等の普通株式の数につき、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない(承継会社等が単元株制度を採用している場合において、承継会社等の新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算し、1株未満の端数はこれを切り捨てる。)。また、当該組織再編成行為の効力発生日時点における本新株予約権付社債所持人は、本社債を承継会社等の新株予約権とは別に譲渡することができないものとする。かかる本社債の譲渡に関する制限が法律上無効とされる場合には、承継会社等が発行する本社債と同様の社債に付された承継会社等の新株予約権を、当該組織再編成行為の効力発生日直前の本新株予約権付社債所持人に対し、本新株予約権及び本社債の代わりに交付できるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|----------------------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成12年4月1日～ 平成13年3月31日 1 | 17 | 399,167 | 7 | 68,258 | 7 | 94,756 |
| 平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 | | 399,167 | | 68,258 | | 94,756 |
| 平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 | | 399,167 | | 68,258 | | 94,756 |
| 平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 | | 399,167 | | 68,258 | | 94,756 |
| 平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 | | 399,167 | | 68,258 | | 94,756 |
| 平成23年4月1日～ 平成24年3月31日 | | 399,167 | | 68,258 | | 94,756 |

(注) 1. 転換社債の株式への転換による増加であります。

2. 平成13年4月1日から平成24年3月31日までの間に、資本金等の増加はありません。

(6) 【所有者別状況】

(平成24年3月31日現在)

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数1,000株) | | | | | | | | 単元未満株式 の状況 (株) |
|-----------------|----------------------|---------|--------------|------------|--------|------|-----------|---------|----------------------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人 その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数 (人) | 1 | 72 | 51 | 296 | 251 | 8 | 19,856 | 20,535 | |
| 所有株式数 (単元) | 10 | 202,177 | 16,301 | 33,512 | 65,613 | 15 | 80,900 | 398,528 | 639,695 |
| 所有株式数 の割合(%) | 0.00 | 50.73 | 4.09 | 8.41 | 16.47 | 0.00 | 20.30 | 100.00 | |

(注) 1. 自己株式20,245,981株は「個人その他」に20,245単元及び「単元未満株式の状況」に981株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

(平成24年3月31日現在)

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%) |
|----------------------------|--|---------------|----------------------------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町2丁目11番3号 | 33,486 | 8.39 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8-11 | 32,569 | 8.16 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) | 東京都中央区晴海1丁目8-11 | 19,370 | 4.85 |
| 住友信託銀行株式会社 | 大阪府大阪市中央区北浜4丁目5-33 | 15,349 | 3.85 |
| 株式会社啓愛社 | 東京都北区岩淵町24番11号 | 15,000 | 3.76 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) | 東京都中央区晴海1丁目8-11 | 14,355 | 3.60 |
| 公益財団法人高橋産業経済研究財団 1 | 東京都品川区西五反田2丁目12-19 | 12,347 | 3.09 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 | 10,057 | 2.52 |
| 株式会社三井住友銀行 | 東京都千代田区丸の内1丁目1番2号 | 10,000 | 2.51 |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社(年金信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟 | 7,628 | 1.91 |
| 計 | | 170,162 | 42.63 |

- (注) 1. 当社元社長高橋精一郎氏の提唱により、同氏が所有していた当社株式が寄付され、これを基本財産として、産業経済に関する調査研究及びその助成等を目的として設立された公益財団法人であります。
2. 当社は自己株式を20,245千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合5.07%)保有しておりますが、上記の表には含めておりません。
3. 上記の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
- | | |
|----------------------------|----------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 22,937千株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 21,413千株 |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社(年金信託口) | 7,628千株 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) | 1,278千株 |
4. 住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号が「三井住友信託銀行株式会社」に、住所が「東京都千代田区丸の内一丁目4番1号」にそれぞれ変更となっております。
5. 野村證券株式会社及びその共同保有者から、平成23年6月20日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成23年6月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (千株) | 株券等保有割合 (%) |
|-----------------------------|--|-----------------|----------------|
| 野村證券株式会社 | 東京都中央区日本橋一丁目9番1号 | 386 | 0.10 |
| NOMURA INTERNATIONAL PLC | 1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom | 468 | 0.12 |
| 野村アセットマネジメント株式会社 | 東京都中央区日本橋一丁目12番1号 | 17,123 | 4.29 |
| 計 | | 17,978 | 4.50 |

6. 株式会社みずほコーポレート銀行及びその共同保有者から、平成23年12月7日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成23年11月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (千株) | 株券等保有割合 (%) |
|-----------------|-------------------|-----------------|----------------|
| 株式会社みずほコーポレート銀行 | 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 | 1,000 | 0.25 |
| みずほ証券株式会社 | 東京都千代田区大手町1丁目5番1号 | 1,896 | 0.48 |
| みずほ信託銀行株式会社 | 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 | 22,606 | 5.66 |
| みずほ投信投資顧問株式会社 | 東京都港区三田三丁目5番27号 | 5,812 | 1.46 |
| 計 | | 31,314 | 7.84 |

7. 大和住銀投信投資顧問株式会社から、平成24年3月2日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成24年2月29日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (千株) | 株券等保有割合 (%) |
|----------------|-------------------|-----------------|----------------|
| 大和住銀投信投資顧問株式会社 | 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号 | 14,386 | 3.60 |
| 計 | | 14,386 | 3.60 |

8. J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者から、平成24年3月22日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成24年3月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (千株) | 株券等保有割合 (%) |
|-------------------------------------|---------------------------------------|-----------------|----------------|
| J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社 | 東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング | 22,838 | 5.72 |
| ジェー・ピー・モルガン・チェース・バンク・ナショナル・アソシエーション | アメリカ合衆国オハイオ州コロンバス市 ポラリス・パークウェー1111 | 1,342 | 0.34 |
| J P モルガン証券株式会社 | 東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング | 2,902 | 0.73 |
| 計 | | 27,082 | 6.78 |

9. 中央三井アセット信託銀行株式会社及びその共同保有者から、平成24年3月30日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成24年3月26日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けております。なお、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、住友信託銀行株式会社につきましては、上記大株主の状況は株主名簿上の所有株式数に基づき記載しておりますが、中央三井アセット信託銀行株式会社につきましては、上記大株主の状況には含めておりません。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (千株) | 株券等保有割合 (%) |
|------------------|--------------------|-----------------|----------------|
| 住友信託銀行株式会社 | 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5-33 | 30,323 | 7.60 |
| 中央三井アセット信託銀行株式会社 | 東京都港区芝三丁目23番1号 | 16,862 | 4.22 |
| 住信アセットマネジメント株式会社 | 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 | 668 | 0.17 |
| 日興アセットマネジメント株式会社 | 東京都港区赤坂九丁目7番1号 | 3,657 | 0.92 |
| 計 | | 51,510 | 12.90 |

(注) 住友信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、中央三井信託銀行株式会社を含めた3社で合併し、商号が「三井住友信託銀行株式会社」に、住所が「東京都千代田区丸の内一丁目4番1号」にそれぞれ変更となっております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成24年3月31日現在)

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|------------------|----------|--|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 20,245,000 | | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は、1,000株であります。 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 378,283,000 | 378,283 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 639,695 | | 同上 |
| 発行済株式総数 | 399,167,695 | | |
| 総株主の議決権 | | 378,283 | |

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式981株が含まれております。

【自己株式等】

(平成24年3月31日現在)

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|----------------------|------------------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| (自己保有株式) ミネベア株式会社 | 長野県北佐久郡御代田町 大字御代田4106番地73 | 20,245,000 | | 20,245,000 | 5.07 |
| 計 | | 20,245,000 | | 20,245,000 | 5.07 |

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、会社法第361条の規定に基づき、当社取締役（社外取締役を除く。）に対して、平成19年6月28日開催の第61回定時株主総会において決議されている年額5億円（うち社外取締役分は2,000万円以内。また、使用人兼務取締役の使用人給与とは含まない。）の報酬額の範囲内で、年額3,000万円の範囲内にて、株式報酬型ストックオプションとしての報酬等を付与することを平成24年6月28日開催の第66回定時株主総会において決議いたしました。

（平成24年6月28日取締役会決議）

平成24年6月28日開催の第66回定時株主総会において決議されたストックオプション制度に基づき、平成24年6月28日開催の取締役会において、以下のとおり、平成24年度発行分に係る具体的な募集事項等を決議いたしました。

| | |
|--------------------------|---|
| 決議年月日 | 平成24年6月28日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 8名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数 | 47,000株を上限とする。発行する新株予約権の総数は、470個とし、本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。 1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり1円 |
| 新株予約権の行使期間 | 新株予約権の割当日の翌日から30年以内とする。 |
| 新株予約権の行使の条件 | (1)新株予約権の行使期間内において、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たると場合は翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。 (2)新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人のうち1名（以下「権利承継者」という。）に限り、新株予約権を承継することができるものとする。権利承継者は、上記(1)に関わらず、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過するまでの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権をさらに承継することはできない。 (3)各新株予約権の一部を行使することはできないものとする。 (4)新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 2 |

（注） 1. 新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後に、当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行う。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、上記のほか、割当日以降、合併、会社分割、株式交換、株式無償割当てを行う場合その他付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、必要かつ合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができるものとする。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社になる場合に限る。）又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併が効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ新株予約権の発行要項に準じた条件に基づき交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、新株予約権の発行要項に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、当社グループ従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与及び福利厚生増進等を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下、「本プラン」といいます。）を導入しております。本プランは、「ミネベア従業員持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入する全ての当社グループ従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が銀行との間で、当社を委託者、銀行を受託者とする従業員持株会専用信託契約（以下、「本信託契約」といいます。）を平成24年5月10日付で締結し、持株会が買付けを行うための当社株式を確保することを主な目的として設定した「ミネベア従業員持株会専用信託口」（以下、「従持信託」といいます。）が、平成29年5月までに持株会が取得すると見込まれる相当数の当社株式を、銀行から取得資金の借入（当社は当該借入に対し保証を付しています。）を行った上で、本プラン導入時に当該金額分の当社株式を市場から取得いたしました。その後、従持信託は、当社株式を一定の計画（条件及び方法）に従い継続的に持株会に売却していき、従持信託の信託財産に属する当社株式の全てが売却された場合等に従持信託は終了することになります。当社株式の売却益等の収益が信託終了時点で蓄積し、借入金その他従持信託の負担する債務を全て弁済した後に従持信託内に金銭が残存した場合、これを残余財産として、受益者適格要件（以下 をご参照下さい。）を満たす従業員に分配します。

なお、従持信託の信託財産に属する当社株式に係る権利の保全及び行使（議決権行使を含みます。）については、信託管理人又は受益者代理人が従持信託の受託者に対して指図を行い、従持信託の受託者は、かかる指図に従って、当該権利の保全及び行使を行います。信託管理人又は受益者代理人は、従持信託の受託者に対して議決権行使に関する指図を行うに際して、本信託契約に定める議決権行使のガイドラインに従います。

従業員持株会に取得させる予定の株式の総額

2,170百万円を上限とする。

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

本信託契約で定める受益者確定手続開始日において生存し、かつ、持株会に加入している者（ただし、本信託契約の締結日以降前述の受益者確定手続開始日までに定年退職、転籍又は役員等への昇格による会員資格の喪失によって持株会を退会した者を含みます。）のうち、所定の書類を信託管理人を通じて受託者たる銀行に送付することによって受益の意思表示を行った者を受益者とします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|---|-----------|---------------|
| 取締役会(平成23年5月17日)での決議状況 (取得期間 平成23年5月23日~平成23年11月22日) | 5,000,000 | 2,100,000,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | - | - |
| 当事業年度における取得自己株式 | 5,000,000 | 2,008,793,000 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | - | - |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | - | - |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |
| 提出日現在の未行使割合(%) | - | - |

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 6,716 | 2,753,278 |
| 当期間における取得自己株式 | 761 | 248,086 |

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|------------|------------|------------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡) | 938 | 506,526 | - | - |
| 保有自己株式数 | 20,245,981 | - | 20,246,742 | - |

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り又は売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、経営環境を総合的に勘案し、継続的に安定した利益配分を維持しながら、株主資本の効率向上と株主へのより良い利益配分を第一義とし、業績をより反映した水準での利益還元をはかることを基本方針といたしております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行う方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会であり、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり7円の配当（うち中間配当3円）といたしました。この結果、当事業年度の連結配当性向は44.8%となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化し、更には、グローバル戦略の展開をはかるために有効投資してまいりたいと考えております。

また、当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、次のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|------------------------|-----------------|-----------------|
| 平成23年11月2日 取締役会決議 | 1,136 | 3.00 |
| 平成24年6月28日 定時株主総会決議 | 1,515 | 4.00 |

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 決算年月 | 第62期 平成20年3月 | 第63期 平成21年3月 | 第64期 平成22年3月 | 第65期 平成23年3月 | 第66期 平成24年3月 |
|------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 最高(円) | 812 | 686 | 581 | 593 | 464 |
| 最低(円) | 516 | 200 | 337 | 342 | 235 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成23年10月 | 11月 | 12月 | 平成24年1月 | 2月 | 3月 |
|-------|----------|-----|-----|---------|-----|-----|
| 最高(円) | 305 | 340 | 355 | 353 | 394 | 402 |
| 最低(円) | 235 | 265 | 302 | 311 | 331 | 356 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----------------|---|--------|-------------|--|----|---------------|
| 代表取締役 社長執行役員 | | 貝沼 由久 | 昭和31年2月6日生 | 昭和63年12月 当社入社 昭和63年12月 当社取締役法務担当 平成4年12月 当社常務取締役業務本部副本部長 平成6年12月 当社専務取締役欧米地域営業本部長 兼業務本部副本部長 平成7年7月 当社業務本部長 平成11年8月 当社東京事務管理部門会議構成員並 びに人事総務、物流及び資材の各担 当 平成15年6月 当社取締役専務執行役員 平成17年7月 当社業務本部長 平成17年10月 当社業務本部法務部門長 平成18年6月 当社情報モーター事業部長 平成18年6月 ミネベア・松下モータ(株)〔現社名ミ ネベアモータ(株)〕代表取締役社長 エヌ・エム・ピー電子精工(株)代表取 締役社長 平成21年4月 当社代表取締役社長執行役員(現) | 5 | 61 |
| 取締役 副社長執行役員 | 海外モーター 事業本部長兼 HDDモーター 製造本部営業 統括 | 道正 光一 | 昭和24年11月4日生 | 昭和48年3月 当社入社 平成元年4月 当社ヨーロッパ総支配人 平成元年8月 NMB-Minebea-GmbH 社長 平成元年12月 当社取締役 平成4年12月 当社欧州地域総支配人 平成11年4月 当社常務取締役 平成11年8月 当社営業本部長兼欧米地域統括営業 部長 平成13年4月 当社R&D本部担当 平成15年6月 当社取締役(現)常務執行役員 平成17年6月 当社専務執行役員 平成17年7月 当社営業本部長 平成21年6月 当社副社長執行役員(現)HDDモ ーター事業本部営業統括 平成22年4月 当社回転機器事業本部EMT事業部担 当 平成24年5月 当社海外モーター事業本部長(現) 兼HDDモーター製造本部営業統括 (現) | 5 | 48 |
| 取締役 専務執行役員 | 管理・企画・ 経理部門担当 兼人事総務部 門担当 | 加藤木 洋治 | 昭和24年3月21日生 | 昭和46年3月 当社入社 平成元年6月 当社管理部長 平成5年12月 当社取締役 平成11年8月 当社経営管理部長 平成15年6月 当社執行役員 平成16年6月 当社常務執行役員経営管理担当兼IR 担当 平成17年6月 当社取締役(現) 平成17年7月 当社管理本部長兼管理部門長兼情報 システム部門長 平成19年6月 当社専務執行役員(現) 平成21年6月 当社業務・企画部門担当 平成24年5月 当社管理・企画・経理部門担当 (現)兼人事総務部門担当(現) | 5 | 49 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|---------------|--|-------|--------------|---|----|---------------|
| 取締役 専務執行役員 | 技術支援部門 担当兼特機製 造本部長兼 HDDモーター 製造本部技術 統括 | 平尾 明洋 | 昭和23年11月19日生 | 昭和49年6月 当社入社 昭和61年9月 当社東京螺子製作所技術部長 昭和61年12月 当社取締役 平成2年1月 当社開発技術センター所長 平成9年6月 当社大森製作所長 平成15年6月 当社執行役員 平成17年6月 当社取締役(現)常務執行役員 平成17年7月 当社技術本部副本部長兼統括技術部 門長兼特機事業部長 平成19年6月 当社専務執行役員(現)技術本部長 兼統括技術部門長兼環境管理担当 平成21年6月 当社技術支援部門担当(現)兼特機 事業本部長兼HDDモーター事業本部 技術統括 平成24年5月 当社特機製造本部長(現)兼HDDモ ーター製造本部技術統括(現) | 5 | 41 |
| 取締役 専務執行役員 | HDDモーター 製造本部長 | 小林 英一 | 昭和23年5月25日生 | 昭和39年4月 当社入社 平成4年4月 当社軽井沢製作所工機部長 平成15年4月 当社軽井沢製作所生産技術センター 長兼工機部長 平成15年6月 当社執行役員 平成17年6月 当社取締役(現)常務執行役員 平成17年7月 当社製造本部長 平成19年6月 当社専務執行役員(現) 平成21年6月 当社HDDモーター事業本部長 平成24年5月 当社HDDモーター製造本部長(現) | 5 | 46 |
| 取締役 専務執行役員 | 機械加工品製 造本部長 | 矢島 裕孝 | 昭和26年4月29日生 | 昭和48年3月 当社入社 平成9年1月 当社軽井沢製作所ベアリング製造部 門製造部長 平成14年1月 当社軽井沢製作所ベアリング製造部 門長 平成15年6月 当社執行役員 平成16年6月 当社常務執行役員 平成17年7月 当社ボールベアリング事業部長 平成19年6月 当社専務執行役員(現) 平成21年6月 当社取締役(現)機械加工品事業本 部長 平成24年5月 当社機械加工品製造本部長(現) | 5 | 28 |
| 取締役 専務執行役員 | 営業部門担当 | 山中 雅義 | 昭和23年4月7日生 | 昭和46年3月 当社入社 平成4年8月 NMB(USA)Inc.社長 平成4年12月 当社北南米地域総支配人 平成5年12月 当社取締役 平成15年6月 当社執行役員 平成15年12月 当社アジア地域総支配人 平成17年6月 当社常務執行役員 平成18年6月 当社業務本部副本部長兼総合企画部 門長 平成19年6月 当社取締役(現)業務本部長兼資材 部門長兼法務部門長 平成21年6月 当社専務執行役員(現)営業部門担 当(現) | 5 | 27 |
| 取締役 専務執行役員 | 電子機器製造 本部長 | 藤田 博孝 | 昭和27年5月23日生 | 昭和51年4月 当社入社 平成元年8月 当社電子デバイス事業部デバイス第 三製造部長 平成9年4月 当社浜松製作所エレクトロデバイス 部門長 平成15年6月 当社執行役員 平成17年6月 当社常務執行役員 平成17年7月 当社製造本部副本部長兼電子デバイ ス事業部長 平成19年6月 当社取締役(現) 平成21年6月 当社専務執行役員(現)回転機器事 業本部長兼情報モーター事業部長 平成24年5月 ミネベアモータ(株)代表取締役社長 当社電子機器製造本部長(現) | 5 | 21 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|----|-------|--------------|--|----|---------------|
| 取締役 | | 村上 光鷄 | 昭和15年2月8日生 | 昭和42年4月 東京地方裁判所判事補 平成11年4月 東京高等裁判所部総括判事 平成17年4月 京都大学大学院法学研究科教授 平成17年6月 TMI総合法律事務所客員弁護士 (現) 平成17年11月 (株)サンエー・インターナショナル社 外監査役 平成20年4月 横浜国立大学大学院客員教授 平成20年5月 当社独立委員会委員(現) 平成20年6月 当社取締役(現) 平成22年4月 大東文化大学大学院法務研究科(法 科大学院)教授(現) | 5 | |
| 取締役 | | 松岡 卓 | 昭和39年1月17日生 | 平成15年4月 (株)啓愛社企画部長 平成15年6月 同社取締役 平成16年6月 同社常務取締役 平成17年6月 当社取締役(現) 平成19年6月 (株)啓愛社専務取締役(現) | 5 | 93 |
| 常勤監査役 | | 鴨井 昭文 | 昭和26年1月2日生 | 昭和44年3月 当社入社 平成9年1月 当社軽井沢製作所ベアリング製造部 門品質管理部次長 平成16年2月 当社軽井沢製作所ベアリング部門品 質管理部長 平成18年3月 当社ボールベアリング事業部ベア リング製造部長 平成19年6月 当社常勤監査役(現) | 6 | 6 |
| 常勤監査役 | | 棚橋 和明 | 昭和27年12月12日生 | 平成12年4月 住友信託銀行(株)〔現社名三井住友信 託銀行(株)〕総務部統括主任調査役 平成14年4月 同社総務部副部長 平成16年2月 同社業務監査部(本店)副部長 平成18年4月 同社東京中央支店長 平成19年6月 当社常勤監査役(現) | 6 | 4 |
| 監査役 | | 藤原 宏高 | 昭和29年5月21日生 | 昭和60年4月 飯島山田法律特許事務所 平成7年4月 ひかり総合法律事務所パートナ (現) 平成18年4月 第二東京弁護士会副会長 平成18年6月 当社監査役(現) 平成19年9月 慶応義塾大学法科大学院講師(現) 平成20年5月 当社独立委員会委員(現) | 4 | |
| 監査役 | | 陸名 久好 | 昭和24年3月5日生 | 平成16年7月 関東信越国税局調査査察部調査管理 課長 平成17年7月 国税庁長官官房関係信派遣首席国税庁 監察官 平成19年7月 浦和税務署長 平成20年8月 陸名久好税理士事務所(現) 平成23年6月 当社監査役(現) | 6 | |
| 計 | | | | | | 424 |

- (注) 1. 取締役村上光鷄及び松岡卓の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、村上光鷄氏は、金融商品取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
2. 常勤監査役棚橋和明、監査役藤原宏高及び陸名久好の各氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、藤原宏高氏は、金融商品取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
3. 当社では、経営・監督機能と業務執行機能の役割を明確にし、業務執行のスピードアップをはかっていくために、平成15年6月27日より執行役員制度を導入しております。
 なお、執行役員(取締役による兼任は除く)は、23名であります。
4. 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、「従業員が誇りを持てる会社とする」、「お客様の信頼を得る」、「株主の皆様のご期待に応える」、「地域社会に歓迎される」、「国際社会の発展に貢献する」ことを「五つの心得」として経営の基本方針としております。当社は、この経営の基本方針に従い、株主の皆様・取引先・地域社会・国際社会・従業員をはじめとした様々なステークホルダーに対して社会的な責任を遂行し企業価値を最大化することを経営目標としておりますが、この経営目標達成のため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要な課題と位置付け、強化に努めております。また、当社は会社経営の健全性の確保をはかり、コーポレート・ガバナンスを強化するために、内部統制システムの確立、整備及びその拡充を推進しております。

会社の機関の基本説明

当社は、取締役を10名体制にすることにより、迅速で戦略性の高い経営判断を行うと同時に、執行役員制度導入により業務執行について、取締役から執行役員へ大幅な権限委譲を実施し、経営・監督機能と業務執行機能の役割を明確にしております。なお、10名の取締役のうち2名が社外取締役であり、企業経営全般について助言を受けるとともに、業務執行機関に対する取締役会の監督機能の強化をはかっております。

また、監査役につきましては、監査機能の強化・充実をはかるため、全4名のうち3名を社外監査役（うち1名は常勤監査役）としております。監査役は監査役会の開催や取締役会及びその他重要な会議への出席のほか、会計監査人、内部監査室と連携をとり、国内事業所及び国内子会社並びに海外子会社等への監査を実施し、取締役の職務執行の監査を行っております。

経営意思決定及び監督並びに各種機能の概要とそれらの体制を採用する理由

イ. 経営の監督機能

当社の経営の監督機能については、取締役10名による取締役会を重要な戦略的意思決定を行う最高決議機関として、迅速で戦略性の高い経営判断を行う体制とし、2名の社外取締役ににより企業経営全般についての助言を受けるとともに、業務執行機関に対する取締役会の監督機能の強化をはかっております。

ロ. 経営の執行機能

当社の経営の執行機能については、執行役員制度の導入により、執行役員に取締役の業務執行権限を委譲し、業務執行の活性化と迅速化をはかり、その充実に努める体制を構築しております。

ハ. 経営の監視機能

当社の経営の監視機能については、監査役4名(うち3名が社外監査役)による監視体制を構築しております。

また、当社では取締役に役付は設けないことで、取締役相互の監視体制の強化をはかっております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を取締役会決議により可能とする旨を定款に定めております。

自己株式取得の決定機関

当社は、経営環境等の変化に速やかに対応するため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、特別決議を要する議案につき、議決権を行使する株主の意思が当該議案の決議に反映されることをより確実にするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

内部統制システムの整備

当社は、取締役会で決議した「内部統制システムの整備の基本方針」に基づいて、コンプライアンス体制、情報保存管理体制、リスク管理体制、効率的職務執行体制、グループ会社管理体制、監査に係る体制等を包括的に整備し、その強化に努めております。（以下 をご参照下さい。）

また、「財務報告に係る内部統制システム」の円滑な定着、対応と、「会社法に基づく内部統制システム」への対応をより有機的・効率的に結びつけるため、平成24年5月21日付の機構改革において、財務・管理部門、CSR推進本部を再編し、財務部、内部統制推進室、内部監査室、CSR推進室及びコンプライアンス推進室の1部4室からなる財務・コンプライアンス推進部門を組織し、体制を強化いたしました。

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、自らの企業経営を規律する内部統制システムを確立することにより、コーポレート・ガバナンスを充実させ、企業としての社会的責任をより強く果たすとともに、企業価値の一層の向上をはかることといたします。

このため当社は、会社法に基づき、「会社経営の健全性の確保」を具体化するため、「内部統制システムの整備の基本方針」を取締役会で決議しており、この決議の概要は以下のとおりであります。

（内部統制システムの体制等）

イ．取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（コンプライアンス体制）

1. 当社は、コンプライアンスに係わる管理体制を設け、グループ会社の取締役、執行役員及び使用人が法令・定款及び当社の企業理念を遵守した行動をとるため、『ミネベアグループ行動規範』を定めます。
2. 同行動規範においては、労働、安全衛生、環境保全、倫理的経営について遵守すべき具体的基準を定めており、また、その徹底をはかるため、コンプライアンス委員会を設置し、当社グループのコンプライアンスの取り組みを横断的に統括するとともに、同委員会を中心に役職員教育等を行います。
3. 当社グループは、社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、一切の関係を持たないとともに、不当な要求に対しても妥協せず、警察や弁護士等の外部専門機関と連携し、毅然とした態度で対処いたします。

4. コンプライアンス委員会の活動は定期的に、又は臨機に応じ取締役会に報告いたします。
 5. 当社は、取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を持たせるため、取締役会に社外取締役を設置いたします。
- ロ. 取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（情報保存体制）
1. 取締役会は、『ミネベアグループ文書管理規程』を定め、これにより文書（電磁的記録を含むものとする。）を関連資料とともに保管いたします。
 2. 文書の保管期間及び保管場所は、法令に別段の定めがない限り、同規程に従います。なお、取締役又は監査役から閲覧の要請があった場合、2日以内に本社において閲覧が可能である方法で保管いたします。
- ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスク管理体制）
1. 当社は、リスク管理を体系的に定める『ミネベアグループ危機管理基本規程』を制定し、当社グループにおける危機管理の最高責任者を代表取締役社長執行役員とするとともに、その直属の組織として危機管理委員会を設置いたします。
 2. 同規程に基づき、個々のリスクに対応する組織等で継続的に監視するほか、あらかじめ具体的なリスクを想定・分類して、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備いたします。
 3. 危機管理委員会は、定期的に上記の体制整備の進捗状況をレビューするとともに、具体的な個別事案の検証を行い、その結果を含めリスク管理に関する事項を定期的に、又は臨機に応じ取締役会に報告いたします。
- 二. 取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制（効率的職務執行体制）
1. 当社は、取締役を10名体制にすることにより、迅速で戦略性の高い経営判断を行うと同時に、執行役員制度導入により業務執行について、取締役から執行役員へ大幅な権限委譲を実施し、経営監督機能と業務執行機能の役割を明確にして、業務執行のスピードアップをはかります。
 2. 取締役、執行役員及び使用人が共有する全社的な目標を定め、この浸透をはかるとともに、この目標達成に向けて、各製造本部・事業本部・事業部及び部門が実施すべき具体的な目標及び効率的な達成の方法を各製造本部長・事業本部長・事業部長及び部門担当が定めます。その上でITを活用したシステムにより、その結果を迅速にデータ化し、各製造本部・事業本部・事業部及び部門と経営管理担当部署とが分析した結果を取締役会が定期的にレビューし、効率化を阻害する要因を排除・低減する等の改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築いたします。
- ホ. 会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制（グループ会社管理体制）
1. 当社の各製造本部・事業本部・事業部組織及び部門組織が、グループ会社の事業運営上の業務を適宜適切に指導いたします。
 2. 当社グループに共通の行動規範を制定し、グループ会社の役職員一体となった遵法意識の醸成をはかります。
 3. 監査役がグループ会社の内部統制体制に関して実施する監査の実効を高めるため、監査役への協力体制を整えます。
 4. グループ会社ごとに数値目標を設定し、数値目標の達成を定期的にレビューし、その結果をフィードバックいたします。
 5. 内部監査室は、グループ会社に定期的な監査を実施いたします。

へ. 監査役の監査の実効性を確保するための体制（監査体制関連事項）

1. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
補助使用人を置く必要がある場合には、適正に人員を配置し、監査業務を補助いたします。
2. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (1) 補助使用人の監査業務補助は監査役の指揮・命令にて行われます。
 - (2) 補助使用人の人事異動・人事評価については監査役会の意見を尊重いたします。
3. 取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (1) 取締役は、次に定める事項を監査役会に報告いたします。
 - (a) 上席執行役員会議で協議された事項
 - (b) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - (c) 毎月の経営状況として重要な事項
 - (d) 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
 - (e) 重大な法令・定款違反
 - (f) コンプライアンスホットラインの通報状況及び内容
 - (g) その他コンプライアンス上重要な事項
 - (h) 取締役又は執行役員が決裁した稟議事項
 - (i) 取締役又は執行役員が決裁した契約事項
 - (j) 訴訟に関する事項
 - (2) 執行役員は前(b)ないし(e)に関する事項を監査役会に直接報告することができます。また使用人は、前(b)及び(e)に関する重大な事実を発見した場合は、監査役会に直接報告することができます。
4. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監査役に対して、取締役、執行役員及び重要な使用人からヒヤリングを実施する機会を与えるとともに、代表取締役社長執行役員、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催いたします。
 - (2) 内部監査室は、監査役会との協議により、監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告いたします。

内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

内部監査については、財務・コンプライアンス推進部門に内部監査室を設置し実施しております。内部監査の実施にあたっては、内部監査規程に従い、不適格又は不適切な業務処理の是正、業務の質・効率の向上をはかっております。

監査役会は、常勤監査役2名と非常勤監査役2名の計4名（うち3名は社外監査役）で構成されており、各監査役は、監査役会が定めた監査方針に従い、取締役会等への出席や、内部監査室と連携をとり、国内事業所及び子会社並びに海外子会社等へ往査し、業務、財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務遂行の監査を行っております。

また、監査役会は、内部監査室と定期的な打合せを行い、内部監査の年間計画及びその目的等を聴取し、内部監査の結果報告を全て受けております。監査の実施にあたっては、監査のポイント等を事前に協議し、必要に応じて内部監査に同行し立ち会っております。

さらに、監査役会は、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人と年4回会合を開催し、監査体制・監査計画の確認、監査実施状況等の説明を受け、意見の交換等を行うとともに、国内事業所及び国内子会社並びに海外子会社における会計監査に同行し、定期的に状況を確認しております。

会計監査については、当社と会社法監査及び金融商品取引法監査について監査契約を締結している有限責任 あずさ監査法人が実施しており、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、河合利治、中村嘉彦、関口男也であります。また会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他12名であります。

なお、会計監査については、監査法人の独立性を監視することを目的として、監査契約等の内容や報酬額について監査役会の同意を求めています。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、金融商品取引所が定める独立性に関する基準等を参考に、一般株主と利益相反が生じるおそれがない者としており、さらに社外取締役、社外監査役の中から、それぞれ1名を独立役員として届け出ております。

社外取締役の役割及び機能につきましては、弁護士あるいは企業経営といった豊富な経験と見識に基づき、企業経営の健全性の確保、コンプライアンス経営の推進、業務執行機関に対する監督機能の強化をはかることを期待しております。

社外取締役村上光鷗は、裁判官、弁護士として法曹界で豊富な経験を積んでおり、経営陣から独立した立場で経営の監督機能を果たしております。同氏と当社との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はなく、独立性が十分に確保されていると認識しており、一般株主と利益相反のおそれがないことから独立役員として届け出ております。

社外取締役松岡卓は株式会社啓愛社専務取締役であり当社株式を93千株所有しております。同社は当社株式を15,000千株所有し、当社は同社株式を1,183千株所有しております。当社は同社より鋼材等を購入するなど定常的な商取引を行っておりますが、当事業年度の同社との取引額は3,844百万円と当社の取引規模からしても僅少で、当社の意思決定に際して影響を与えるおそれはなく、一般株主と利益相反のおそれがないと判断しております。

次に、社外監査役の役割及び機能につきましては、弁護士、会計士、税理士といった専門的見地並びに財務及び会計に関する高い見識に基づき当社の監査機能の充実をはかっていくことを期待しております。

常勤社外監査役棚橋和明は、当社の主要な取引銀行である住友信託銀行株式会社（現 三井住友信託銀行株式会社）において長年金融業務を担当しており、その経歴を通じて培った経験・見識に基づいて経営陣から独立した立場で監査機能を果たしております。同氏は、同行退職後、既に5年を経過しており、同行の意向の影響を受ける立場にはなく、一般株主と利益相反のおそれがないと判断しております。当社の同行からの借入比率は約20%ですが、同行以外に複数の金融機関と取引があり、同行が当社の意思決定に対して影響を与えるおそれはありません。また、同行は、当社株式を15,349千株所有しておりますが、金商法上の主要株主には該当せず、当社に対する支配的な関係はありません。当社は、同行の持株会社である三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の普通株式及び優先株式を所有しておりますが、発行済み株式に対する所有割合はごく僅かであり、なお、同氏は当社株式を4千株所有しております。

社外監査役藤原宏高は弁護士として企業法務に精通しており、経営陣から独立した立場で経営の監視機能を果たしております。同氏と当社との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はなく、独立性が十分に確保されていると認識しており、一般株主と利益相反のおそれがないことから独立役員として届け出ております。

社外監査役陸名久好は税理士として財務、会計及び税務に精通しており、長年の経験と専門的知見により経営陣から独立した立場で監査機能を果たしております。同氏と当社との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はなく、独立性が十分に確保されていると認識しており、一般株主と利益相反のおそれはないと判断しております。

役員報酬の内容

当社の役員報酬につきましては、株主総会の決議により取締役・監査役それぞれの報酬限度額が決定されており、その限度額の範囲内において一定金額を報酬として定めております。

取締役の報酬は、毎月定額で支給する基本報酬と各事業年度の業績等に応じて決定される賞与、そして平成24年6月28日開催の第66回定時株主総会において決議して導入いたしましたストックオプションで構成されております。各取締役の報酬につきましては、それぞれの職務、実績及び当社の業績その他各種の要素を勘案して相当と思われる額を取締役会の決議により決定しております。なお、社外取締役ににつきましては、当該社外取締役の経歴等を勘案し、一定の金額を設定しております。また、社外取締役ににつきましては、ストックオプションの対象としておりません。

監査役の報酬は、毎月定額で支給する基本報酬のみで構成されております。各監査役の報酬につきましては監査役の協議により決定しております。

当事業年度における当社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数は、次のとおりであります。

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|-------------------|----------------|----------------|--------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | 賞与 | |
| 取締役 (社外取締役を除く) | 277,946 | 254,599 | 23,347 | 8 |
| 監査役 (社外監査役を除く) | 17,868 | 17,868 | - | 1 |
| 社外役員 | 44,810 | 44,810 | - | 6 |
| 合計 | 340,624 | 317,277 | 23,347 | 15 |

(注) 1. 上記には、平成23年6月29日開催の第65回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役平出功氏が含まれております。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第61回定時株主総会において年額5億円以内(うち社外取締役分は年額2,000万円以内)と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第61回定時株主総会において年額1億円以内と決議いただいております。
5. 報酬等の額には、当事業年度中に役員賞与引当金として計上している23,347千円を含めております。
6. 報酬等の額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失が無いときに限られます。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

13銘柄 4,838百万円

ロ．純投資目的以外の目的で保有する上場投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|----------------------|-----------|-------------------|---------------|
| 住友信託銀行(株) | 2,070,372 | 892 | 良好な取引関係の維持・向上 |
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 2,189,700 | 840 | 良好な取引関係の維持・向上 |
| (株)三井住友フィナンシャルグループ | 141,740 | 366 | 良好な取引関係の維持・向上 |
| (株)八十二銀行 | 500,000 | 239 | 良好な取引関係の維持・向上 |
| (株)T&Dホールディングス | 56,700 | 116 | 良好な取引関係の維持・向上 |
| 住友金属工業(株) | 250,000 | 46 | 良好な取引関係の維持・向上 |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 300,350 | 41 | 良好な取引関係の維持・向上 |

(当事業年度)

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|----------------------|-----------|-------------------|---------------|
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 2,189,700 | 902 | 良好な取引関係の維持・向上 |
| 三井住友トラスト・ホールディングス(株) | 3,084,854 | 814 | 良好な取引関係の維持・向上 |
| (株)三井住友フィナンシャルグループ | 141,740 | 385 | 良好な取引関係の維持・向上 |
| (株)八十二銀行 | 500,000 | 244 | 良好な取引関係の維持・向上 |
| (株)T&Dホールディングス | 113,400 | 108 | 良好な取引関係の維持・向上 |
| 住友金属工業(株) | 250,000 | 41 | 良好な取引関係の維持・向上 |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 300,350 | 40 | 良好な取引関係の維持・向上 |

(注) 住友信託銀行株式会社の株式は、平成23年4月1日付の住友信託銀行株式会社と中央三井トラスト・ホールディングス株式会社との株式交換による経営統合に伴い、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の株式となっております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区 分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 90 | 6 | 90 | 20 |
| 連結子会社 | 14 | 0 | 14 | 0 |
| 計 | 104 | 7 | 104 | 20 |

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるNMB-Minebea Thai Ltd.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG Phoomchai Audit Ltd.に対して監査証明業務に係る報酬として73百万円、NMB (USA) Inc.はKPMG LLPに対して監査証明業務に係る報酬として77百万円、MINEBEA ELECTRONICS & HI-TECH COMPONENTS (SHANGHAI) LTD.は、KPMG Huazhenに対して監査証明業務に係る報酬として17百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるNMB-Minebea Thai Ltd.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG Phoomchai Audit Ltd.に対して監査証明業務に係る報酬として69百万円、NMB (USA) Inc.はKPMG LLPに対して監査証明業務に係る報酬として64百万円、MINEBEA ELECTRONICS & HI-TECH COMPONENTS (SHANGHAI) LTD.は、KPMG Huazhenに対して監査証明業務に係る報酬として21百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、IFRS (国際財務報告基準) アドバイザリー業務についての対価を支払っております。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、IFRS (国際財務報告基準) アドバイザリー業務についての対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、会計基準設定主体等の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 29,590 | 28,330 |
| 受取手形及び売掛金 | 56,020 | 58,794 ⁶ |
| 有価証券 | 828 ³ | 787 ³ |
| 製品 | 16,433 | 16,897 |
| 仕掛品 | 11,985 | 14,623 |
| 原材料 | 7,548 | 9,647 |
| 貯蔵品 | 3,581 | 3,531 |
| 未着品 | 4,448 | 4,324 |
| 繰延税金資産 | 3,779 | 4,374 |
| その他 | 10,108 | 16,603 |
| 貸倒引当金 | 147 | 129 |
| 流動資産合計 | 144,177 | 157,787 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 93,766 | 101,407 |
| 機械装置及び運搬具 | 230,985 | 231,887 |
| 工具、器具及び備品 | 43,025 | 43,206 |
| 土地 | 13,139 | 13,236 |
| リース資産 | 1,694 | 1,619 |
| 建設仮勘定 | 4,853 | 6,514 |
| 減価償却累計額 | 263,369 | 270,831 |
| 有形固定資産合計 | 124,096 | 127,039 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 5,555 | 4,222 |
| その他 | 1,875 | 1,256 |
| 無形固定資産合計 | 7,430 | 5,479 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 8,003 ^{1, 3} | 8,050 ^{1, 3} |
| 長期貸付金 | 19 | 19 |
| 繰延税金資産 | 5,279 | 5,846 |
| その他 | 2,100 | 2,498 |
| 貸倒引当金 | 14 | 13 |
| 投資その他の資産合計 | 15,387 | 16,401 |
| 固定資産合計 | 146,914 | 148,920 |
| 繰延資産 | - | 65 |
| 資産合計 | 291,092 | 306,772 |

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 18,630 | 23,336 |
| 短期借入金 | 52,237 | 53,449 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 12,632 | 15,157 |
| 1年内償還予定の社債 | 11,500 | - |
| リース債務 | 364 | 280 |
| 未払法人税等 | 2,115 | 791 |
| 賞与引当金 | 3,976 | 3,818 |
| 役員賞与引当金 | 71 | 23 |
| 製品補償損失引当金 | 37 | 16 |
| 環境整備費引当金 | 108 | 71 |
| 事業構造改革損失引当金 | 112 | 104 |
| その他 | 15,076 | 18,665 |
| 流動負債合計 | 116,862 | 115,713 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | - | 10,000 |
| 転換社債型新株予約権付社債 | - | 7,700 |
| 長期借入金 | 56,843 | 56,237 |
| リース債務 | 403 | 442 |
| 退職給付引当金 | 4,280 | 4,666 |
| 執行役員退職給与引当金 | 166 | 145 |
| 環境整備費引当金 | 1,005 | 943 |
| その他 | 1,563 | 1,146 |
| 固定負債合計 | 64,262 | 81,281 |
| 負債合計 | 181,125 | 196,995 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 68,258 | 68,258 |
| 資本剰余金 | 94,823 | 94,756 |
| 利益剰余金 | 38,535 | 41,790 |
| 自己株式 | 6,280 | 7,782 |
| 株主資本合計 | 195,337 | 197,023 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 497 | 89 |
| 繰延ヘッジ損益 | 0 | 5 |
| 為替換算調整勘定 | 84,638 | 85,395 |
| 在外子会社の年金会計に係る未積立債務 | 2,283 | 2,318 |
| その他の包括利益累計額合計 | 87,418 | 87,629 |
| 少数株主持分 | 2,049 | 384 |
| 純資産合計 | 109,967 | 109,777 |
| 負債純資産合計 | 291,092 | 306,772 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) |
|-------------------|--|--|
| 売上高 | 269,139 | 251,358 |
| 売上原価 | 202,145 ₂ | 198,505 ₂ |
| 売上総利益 | 66,994 | 52,852 |
| 販売費及び一般管理費 | 44,830 _{1, 2} | 44,253 _{1, 2} |
| 営業利益 | 22,163 | 8,599 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 230 | 446 |
| 受取配当金 | 158 | 158 |
| 持分法による投資利益 | 4 | - |
| その他 | 348 | 478 |
| 営業外収益合計 | 740 | 1,083 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1,832 | 2,320 |
| 為替差損 | 286 | 20 |
| その他 | 420 | 841 |
| 営業外費用合計 | 2,539 | 3,182 |
| 経常利益 | 20,364 | 6,499 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 46 ₃ | 218 ₃ |
| 受取保険金 | - | 9,614 |
| 投資有価証券売却益 | - | 28 |
| 製品補償損失引当金戻入額 | 47 | - |
| 事業構造改革損失引当金戻入額 | 20 | - |
| 特別利益合計 | 114 | 9,861 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 82 ₄ | 24 ₄ |
| 固定資産除却損 | 301 ₅ | 82 ₅ |
| 減損損失 | 553 ₆ | 290 ₆ |
| 災害による損失 | - | 7,844 ₇ |
| 事業構造改革損失 | 105 ₈ | 1,602 _{6, 8} |
| 投資有価証券評価損 | - | 830 |
| 関係会社株式売却損 | 38 | - |
| 製品補償損失 | 245 | 90 |
| 環境整備費引当金繰入額 | 203 | 42 |
| 仕損費用 | 291 | - |
| 特別損失合計 | 1,822 | 10,808 |
| 税金等調整前当期純利益 | 18,656 | 5,551 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 4,580 | 2,620 |
| 法人税等調整額 | 964 | 1,362 |
| 法人税等合計 | 5,544 | 1,258 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 13,112 | 4,293 |
| 少数株主利益又は少数株主損失() | 646 | 1,629 |
| 当期純利益 | 12,465 | 5,922 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|--------------------|---|---|
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 13,112 | 4,293 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 589 | 587 |
| 繰延ヘッジ損益 | 7 | 5 |
| 為替換算調整勘定 | 8,913 | 792 |
| 在外子会社の年金会計に係る未積立債務 | 406 | 35 |
| その他の包括利益合計 | 9,103 | 246 |
| 包括利益 | 4,009 | 4,046 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 3,444 | 5,711 |
| 少数株主に係る包括利益 | 564 | 1,665 |

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|-----------------------|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 68,258 | 68,258 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 68,258 | 68,258 |
| 資本剰余金 | | |
| 当期首残高 | 94,767 | 94,823 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の処分 | 55 | 70 |
| 自己株式処分差損の振替 | - | 3 |
| 当期変動額合計 | 55 | 66 |
| 当期末残高 | 94,823 | 94,756 |
| 利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 26,149 | 38,535 |
| 在外子会社の年金会計に係る未積立債務の組替 | 2,689 | - |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 2,674 | 2,665 |
| 持分法の適用範囲の変動 | 94 | - |
| 当期純利益 | 12,465 | 5,922 |
| 自己株式処分差損の振替 | - | 3 |
| 当期変動額合計 | 9,696 | 3,254 |
| 当期末残高 | 38,535 | 41,790 |
| 自己株式 | | |
| 当期首残高 | 6,571 | 6,280 |
| 当期変動額 | | |
| 持分法の適用範囲の変動 | 3 | - |
| 自己株式の取得 | 23 | 2,011 |
| 自己株式の処分 | 310 | 509 |
| 当期変動額合計 | 290 | 1,502 |
| 当期末残高 | 6,280 | 7,782 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 182,604 | 195,337 |
| 在外子会社の年金会計に係る未積立債務の組替 | 2,689 | - |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 2,674 | 2,665 |
| 持分法の適用範囲の変動 | 90 | - |
| 当期純利益 | 12,465 | 5,922 |
| 自己株式の取得 | 23 | 2,011 |
| 自己株式の処分 | 365 | 439 |
| 自己株式処分差損の振替 | - | - |
| 当期変動額合計 | 10,043 | 1,685 |
| 当期末残高 | 195,337 | 197,023 |

| | 前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|---------------------------|---|---|
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 91 | 497 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 589 | 587 |
| 当期変動額合計 | 589 | 587 |
| 当期末残高 | 497 | 89 |
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 当期首残高 | 7 | 0 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 7 | 5 |
| 当期変動額合計 | 7 | 5 |
| 当期末残高 | 0 | 5 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期首残高 | 75,808 | 84,638 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 8,830 | 757 |
| 当期変動額合計 | 8,830 | 757 |
| 当期末残高 | 84,638 | 85,395 |
| 在外子会社の年金会計に係る未積立債務 | | |
| 当期首残高 | - | 2,283 |
| 在外子会社の年金会計に係る未積立債務の組替 | 2,689 | - |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 406 | 35 |
| 当期変動額合計 | 406 | 35 |
| 当期末残高 | 2,283 | 2,318 |
| その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 75,708 | 87,418 |
| 在外子会社の年金会計に係る未積立債務の組替 | 2,689 | - |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 9,020 | 211 |
| 当期変動額合計 | 9,020 | 211 |
| 当期末残高 | 87,418 | 87,629 |
| 少数株主持分 | | |
| 当期首残高 | 1,485 | 2,049 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 564 | 1,665 |
| 当期変動額合計 | 564 | 1,665 |
| 当期末残高 | 2,049 | 384 |

| | 前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|-----------------------|---|---|
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 108,381 | 109,967 |
| 在外子会社の年金会計に係る未積立債務の組替 | - | - |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 2,674 | 2,665 |
| 持分法の適用範囲の変動 | 90 | - |
| 当期純利益 | 12,465 | 5,922 |
| 自己株式の取得 | 23 | 2,011 |
| 自己株式の処分 | 365 | 439 |
| 自己株式処分差損の振替 | - | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 8,456 | 1,876 |
| 当期変動額合計 | 1,586 | 190 |
| 当期末残高 | 109,967 | 109,777 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|----------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 18,656 | 5,551 |
| 減価償却費 | 20,805 | 19,588 |
| 減損損失 | 553 | 775 |
| のれん償却額 | 1,320 | 1,332 |
| 災害損失 | - | 2,239 |
| 受取保険金 | - | 9,614 |
| 持分法による投資損益（は益） | 4 | - |
| 受取利息及び受取配当金 | 388 | 605 |
| 支払利息 | 1,832 | 2,320 |
| 固定資産売却損益（は益） | 35 | 194 |
| 固定資産除却損 | 301 | 82 |
| 投資有価証券売却損益（は益） | - | 28 |
| 投資有価証券評価損益（は益） | - | 830 |
| 関係会社株式売却損益（は益） | 38 | - |
| 売上債権の増減額（は増加） | 7,140 | 3,651 |
| たな卸資産の増減額（は増加） | 10,207 | 5,538 |
| 仕入債務の増減額（は減少） | 2,906 | 4,928 |
| 貸倒引当金の増減額（は減少） | 26 | 12 |
| 賞与引当金の増減額（は減少） | 346 | 45 |
| 役員賞与引当金の増減額（は減少） | 47 | 48 |
| 退職給付引当金の増減額（は減少） | 556 | 482 |
| 前払年金費用の増減額（は増加） | 488 | 460 |
| 執行役員退職給与引当金の増減額（は減少） | 36 | 20 |
| 製品補償損失引当金の増減額（は減少） | 256 | 20 |
| 環境整備費引当金の増減額（は減少） | 146 | 80 |
| 事業構造改革損失引当金の増減額（は減少） | 4 | 14 |
| その他 | 371 | 1,675 |
| 小計 | 29,495 | 19,472 |
| 保険金の受取額 | - | 5,335 |
| 利息及び配当金の受取額 | 388 | 605 |
| 利息の支払額 | 1,859 | 2,320 |
| 法人税等の支払額 | 4,197 | 3,960 |
| 法人税等の還付額 | 612 | 1,100 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 24,439 | 20,233 |

| | 前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|-------------------------|---|---|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | 3,753 | 7,676 |
| 定期預金の払戻による収入 | 3,315 | 4,870 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 26,517 | 25,961 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 953 | 510 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 343 | 382 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 165 | 244 |
| 投資有価証券の売却による収入 | - | 31 |
| 子会社株式の取得による支出 | 1,328 | - |
| 子会社出資金の取得による支出 | - | 84 |
| 関連会社株式の売却による収入 | 18 | - |
| 貸付けによる支出 | 199 | 731 |
| 貸付金の回収による収入 | 91 | 682 |
| その他 | 703 | 31 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 28,631 | 29,018 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（ は減少） | 1,583 | 1,328 |
| 長期借入れによる収入 | 23,600 | 15,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | 4,369 | 13,080 |
| 社債の発行による収入 | - | 9,949 |
| 社債の償還による支出 | 10,000 | 11,500 |
| 新株予約権付社債の発行による収入 | - | 7,680 |
| 自己株式の取得による支出 | 23 | 2,011 |
| 自己株式の処分による収入 | 365 | 439 |
| 配当金の支払額 | 2,674 | 2,665 |
| リース債務の返済による支出 | 497 | 379 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 7,984 | 4,761 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 1,025 | 232 |
| 現金及び現金同等物の増減額（ は減少） | 2,766 | 4,255 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 24,855 | 27,621 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 27,621 | 23,365 |

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 40社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

第一精密産業(株)

DAIICHI PRECISION MOLD (HK) LIMITED

DONGGUAN CHENGQU DAIICHI PRECISION MOLD CO.LTD

NMB-MINEBEA DO BRASIL IMPORTACAO E COMERCIO DE COMPONENTES DE PRECISAO LTDA

上記のうち、NMB-MINEBEA DO BRASIL IMPORTACAO E COMERCIO DE COMPONENTES DE PRECISAO LTDA (ブラジル法人)については、当連結会計年度中に新たに設立いたしました。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 0社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社

第一精密産業(株)、DAIICHI PRECISION MOLD (HK) LIMITED、DONGGUAN CHENGQU DAIICHI PRECISION MOLD CO.LTD及びNMB-MINEBEA DO BRASIL IMPORTACAO E COMERCIO DE COMPONENTES DE PRECISAO LTDAは、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当連結財務諸表の作成にあたり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(注) 国内連結会社と在外連結会社との会計処理基準の差異は、主として「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号)における当面の取扱いを採用していることによります。

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

連結決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

当社及び国内連結子会社については、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

在外連結子会社については、主として移動平均法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社については、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

| | |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物 | 2年～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2年～15年 |
| 工具、器具及び備品 | 2年～20年 |

また、少額の減価償却資産（取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産）については、連結会計年度毎に一括して3年間で均等償却しております。

在外連結子会社については、主として定額法を採用しております。

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社については、定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

在外連結子会社については、主として定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社については、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

在外連結子会社については、債権の貸倒による損失に備えるため、個々の債権の回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び国内連結子会社については、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

在外連結子会社については、発生基準に基づき計上しております。

ハ 役員賞与引当金

当社は、役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ニ 退職給付引当金

当社及び国内連結子会社については、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる退職給付引当金又は前払年金費用を計上しております。

なお、当連結会計年度末においては、前払年金費用を投資その他の資産の「その他」に含めております。

また、過去勤務債務については、一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、一定の年数（5年）による定額法により、発生した翌連結会計年度から費用処理することとしております。

在外連結子会社については、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる退職給付引当金を計上しております。

数理計算上の差異については、一定の年数（5年）による定額法により、発生した翌連結会計年度から費用処理することとしております。

ホ 執行役員退職給与引当金

当社及び一部の国内連結子会社については、執行役員の退職金の支給に備えるため、内規による当連結会計年度末要支給額を計上しております。

ヘ 製品補償損失引当金

製品の補償費用として、今後発生が見込まれる費用について、合理的に見積もられる金額を計上しております。

ト 環境整備費引当金

在外連結子会社については、米国における環境対策費用として、今後発生が見込まれる費用について、合理的に見積もられる金額を計上しております。

チ 事業構造改革損失引当金

構造改革計画の決定に基づき、今後発生が見込まれる費用について、合理的に見積もられる金額を計上しております。

(4) 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社及び国内連結子会社については、外貨建金銭債権債務は、連結決算時の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

在外連結子会社については、資産及び負債は、連結決算時の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

外貨建金銭債権債務に係る為替予約については振当処理を、外貨建予定取引に係る為替予約については繰延ヘッジ処理を行っております。また金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を行っております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

為替予約

金利スワップ

(ヘッジ対象)

外貨建金銭債権債務

外貨建予定取引

借入金の金利

ハ ヘッジ方針

為替予約取引は輸出入取引及び外貨建貸付に係る為替相場変動によるリスクをヘッジする目的で、金利スワップは借入金の金利変動によるリスクをヘッジする目的で、当社資金部の指導の下に行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、原則として為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えております。

また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしており、その判定をもって有効性の判定に代えております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年から10年の間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

イ 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間(5年間)にわたり均等償却しております。

ロ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 1,328百万円 | 1,328百万円 |
| 投資有価証券(出資金) | - | 84 |

2. 貸出コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と貸出コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 貸出コミットメントの総額 | 10,000百万円 | 10,000百万円 |
| 借入実行残高 | - | - |
| 差引額 | 10,000 | 10,000 |

3. 有価証券及び投資有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

金銭信託の残高は2,421百万円であります。これは、平成18年10月4日に設立した子会社のキャプティブ保険会社MHC INSURANCE COMPANY, LTD.が資産運用のために購入した米国財務省証券の残高であります。この信託資金の用途は、当社グループのリコール保険事故の補償に限定されております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

金銭信託の残高は2,579百万円であります。これは、平成18年10月4日に設立した子会社のキャプティブ保険会社MHC INSURANCE COMPANY, LTD.が資産運用のために購入した米国財務省証券の残高であります。この信託資金の用途は、当社グループのリコール保険事故の補償に限定されております。

4. 訴訟

前連結会計年度(平成23年3月31日)

タイ所在の当社海外連結子会社NMB-Minebea Thai Ltd.は、平成20年8月25日にタイ国税当局より502百万パーツの更正決定及び平成22年8月25日にタイ国税当局より125百万パーツの更正決定を受けましたが、当社としては、これらの更正決定は正当な根拠を欠く不当なものであり容認できないことから、の案件については、タイ歳入局不服審判所への不服の申し立てを経て、平成21年8月25日にタイ租税裁判所へ提訴し、の案件については、タイ歳入局不服審判所に不服の申し立てを行いました。

の案件については、その後、平成22年10月13日にタイ租税裁判所における第一審判決は当社の主張をほぼ認め、当社は実質勝訴いたしました。タイ国税当局は当該判決を不服として同年12月9日にタイ最高裁判所に上訴いたしました。

なお、本件税額の納付は、平成20年9月22日及び平成22年9月23日に取引銀行の支払保証により代位されております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

タイ所在の当社海外連結子会社NMB-Minebea Thai Ltd.は、平成20年8月25日にタイ国税当局より502百万パーツの更正決定、平成22年8月25日にタイ国税当局より125百万パーツの更正決定並びに平成23年8月11日及び同22日にタイ国税当局より合計101百万パーツの更正決定を受けましたが、当社としては、これらの更正決定は正当な根拠を欠く不当なものであり容認できないことから、の案件については、タイ歳入局不服審判所への不服の申し立てを経て、平成21年8月25日にタイ租税裁判所へ提訴し、及びの案件については、タイ歳入局不服審判所に不服の申し立てを行いました。

の案件については、その後、平成22年10月13日にタイ租税裁判所における第一審判決は当社の主張をほぼ認め、当社は実質勝訴いたしました。タイ国税当局は当該判決を不服として同年12月9日にタイ最高裁判所に上訴いたしました。

なお、本件税額の納付は、平成20年9月22日、平成22年9月23日及び平成23年8月16日に取引銀行の支払保証により代位されております。

5. 偶発債務

次の非連結子会社の銀行借入に対して債務保証をしております。

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 第一精密産業㈱ | 30百万円 | |

6. 期末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 受取手形 | | 232百万円 |

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|----------------|---|---|
| 荷造運賃 | 7,901百万円 | 7,627百万円 |
| 給料及び手当 | 12,023 | 12,085 |
| 賞与引当金繰入額 | 2,131 | 1,900 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 71 | 23 |
| 執行役員退職給与引当金繰入額 | 36 | 32 |
| 退職給付費用 | 901 | 1,000 |
| 貸倒引当金繰入額 | 8 | 3 |
| のれん償却額 | 1,320 | 1,332 |

2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

| | 前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|--|---|---|
| | 7,895百万円 | 7,490百万円 |

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|-----------|---|---|
| 建物及び構築物 | 2百万円 | - 百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 40 | 96 |
| 工具、器具及び備品 | 3 | 23 |
| 土地 | 0 | 48 |
| その他 | - | 50 |

4. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|-----------|---|---|
| 建物及び構築物 | 0百万円 | 6百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 67 | 11 |
| 工具、器具及び備品 | 2 | 6 |
| 土地 | 11 | - |

5. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|-----------|---|---|
| 建物及び構築物 | 218百万円 | 49百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 56 | 27 |
| 工具、器具及び備品 | 26 | 6 |
| リース資産 | 1 | 0 |

6. 減損損失

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

減損損失を認識した資産グループの概況

| 用途 | 場所 | 減損損失 | |
|-------|---------------------------|-----------|-------------|
| | | 種類 | 金額 (百万円) |
| 遊休資産 | 旧一関工場、旧金ヶ崎工場の2施設（岩手県一関市他） | 建物及び構築物 | 54 |
| | | 土地 | 3 |
| | | 計 | 58 |
| 売却資産 | 旧京都工場（京都府八幡市） | 土地 | 247 |
| | | 計 | 247 |
| 事業用資産 | 中国（珠海） | 機械装置及び運搬具 | 175 |
| | | 工具、器具及び備品 | 72 |
| | | 計 | 247 |
| 合計 | | | 553 |

資産のグルーピング方法

当社グループは事業の区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて、資産のグルーピングを行っております。

減損損失の認識に至った経緯

当連結会計年度に減損処理の対象となる遊休資産（建物及び構築物、土地）は、今後有効な利用計画が無く、地価も著しく下落しているため減損損失を認識いたしました。

また、売却資産（土地）については、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため減損損失を認識いたしました。事業用資産（機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品）については、収益環境の悪化により将来キャッシュ・フローが、当該資産グループの帳簿価額を下回るため減損損失を認識し、使用価値をもって回収可能価額まで減額いたしました。

回収可能価額の算定方法

遊休資産及び売却資産については正味売却価額により測定しており、主として不動産鑑定評価基準もしくは売却額により評価しております。事業用資産については使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを12.0%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
 減損損失を認識した資産グループの概況

| 用途 | 事業・場所 | 減損損失 | |
|-------|---------------------------|-----------|-------------|
| | | 種類 | 金額 (百万円) |
| 遊休資産 | 旧一関工場、旧金ヶ崎工場の2施設（岩手県一関市他） | 土地 | 13 |
| | | 計 | 13 |
| 事業用資産 | キーボード事業（中国 上海） | 建物及び構築物 | 1 |
| | | 機械装置及び運搬具 | 254 |
| | | 工具、器具及び備品 | 20 |
| | | 計 | 277 |
| | 振動モーター事業（中国 珠海他） | 建物及び構築物 | 1 |
| | | 機械装置及び運搬具 | 166 |
| | | 工具、器具及び備品 | 62 |
| | | 計 | 230 |
| | 原材料内製事業（タイ アユタヤ） | 建物及び構築物 | 12 |
| | | 機械装置及び運搬具 | 237 |
| | | 工具、器具及び備品 | 4 |
| | | 計 | 253 |
| 合計 | | | 775 |

資産のグルーピング方法

当社グループは事業の区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて、資産のグルーピングを行っております。

減損損失の認識に至った経緯

当連結会計年度に減損処理の対象となる遊休資産（土地）は、今後有効な利用計画が無く、地価も著しく下落しているため減損損失を認識いたしました。

事業用資産（建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品）については、事業の縮小、収益性の悪化又は一部閉鎖により将来キャッシュ・フローが、当該資産グループの帳簿価額を下回るため減損損失を認識し、正味売却価額又は使用価値をもって回収可能価額まで減額いたしました。なお、このうち484百万円（内、振動モーター事業230百万円、原材料内製事業253百万円）は特別損失の「事業構造改革損失」に含めて計上しております。

回収可能価額の算定方法

遊休資産及び一部の事業用資産については正味売却価額により測定しており、第三者による鑑定評価額に基づき算定しております。その他の事業用資産については使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

7. 災害による損失

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

タイで発生した大規模洪水に伴う操業低下期間中の固定費2,968百万円、固定資産廃棄損2,239百万円、たな卸資産廃棄損418百万円、災害対策費用2,217百万円であります。

8. 事業構造改革損失

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
 構造改革計画の決定に伴う引当金繰入額であります。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

キーボード事業の縮小に伴う損失発生額893百万円、振動モーター事業の収益性の悪化に伴う損失発生額426百万円、原材料内製事業の一部閉鎖に伴う損失発生額282百万円であります。

（連結包括利益計算書関係）

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

| | |
|--------------|------|
| 当期発生額 | 2百万円 |
| 組替調整額 | 600 |
| 税効果調整前 | 598 |
| 税効果額 | 11 |
| その他有価証券評価差額金 | 587 |

繰延ヘッジ損益：

| | |
|---------|---|
| 当期発生額 | 3 |
| 組替調整額 | 3 |
| 税効果調整前 | 7 |
| 税効果額 | 2 |
| 繰延ヘッジ損益 | 5 |

為替換算調整勘定：

| | |
|-------|-----|
| 当期発生額 | 792 |
|-------|-----|

在外子会社の年金会計に係る未積立債務：

| | |
|--------------------|-----|
| 当期発生額 | 54 |
| 税効果調整前 | 54 |
| 税効果額 | 19 |
| 在外子会社の年金会計に係る未積立債務 | 35 |
| その他の包括利益合計 | 246 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数(株) | 当連結会計年度 増加株式数(株) | 当連結会計年度 減少株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|---------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 399,167,695 | | | 399,167,695 |
| 合計 | 399,167,695 | | | 399,167,695 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注) | 17,224,534 | 46,962 | 748,293 | 16,523,203 |
| 合計 | 17,224,534 | 46,962 | 748,293 | 16,523,203 |

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加46,962株は、単元未満株式の買取り等による増加であります。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少748,293株は、従業員持株会専用信託口による自己株式の処分による減少742,000株、単元未満株式の買増請求による減少1,134株及び持分法適用除外による持分法適用会社保有分の減少5,159株であります。
 3. 普通株式の自己株式の株式数は、従業員持株会専用信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首2,025,000株、当連結会計年度末1,283,000株)を含めて記載しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成22年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,527 | 4.00 | 平成22年3月31日 | 平成22年6月30日 |
| 平成22年11月2日 取締役会 | 普通株式 | 1,146 | 3.00 | 平成22年9月30日 | 平成22年12月6日 |

- (注) 配当金総額には、従業員持株会専用信託口に対する配当金(平成22年6月29日定時株主総会決議8百万円、平成22年11月2日取締役会決議5百万円)を含めておりません。
 これは従業員持株会専用信託口が所有する連結財務諸表提出会社株式を自己株式として認識しているためであります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成23年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,530 | 利益剰余金 | 4.00 | 平成23年3月31日 | 平成23年6月30日 |

- (注) 配当金総額には、従業員持株会専用信託口に対する配当金5百万円を含めておりません。
 これは従業員持株会専用信託口が所有する連結財務諸表提出会社株式を自己株式として認識しているためであります。

当連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数（株） | 当連結会計年度 増加株式数（株） | 当連結会計年度 減少株式数（株） | 当連結会計年度末 株式数（株） |
|---------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 399,167,695 | | | 399,167,695 |
| 合計 | 399,167,695 | | | 399,167,695 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式（注） | 16,523,203 | 5,006,716 | 1,220,938 | 20,308,981 |
| 合計 | 16,523,203 | 5,006,716 | 1,220,938 | 20,308,981 |

- （注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加5,006,716株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加5,000,000株及び単元未満株式の買取りによる増加6,716株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,220,938株は、従業員持株会専用信託口による自己株式の処分による減少1,220,000株及び単元未満株式の買増請求による減少938株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数は、従業員持株会専用信託口が保有する当社株式（当連結会計年度期首1,283,000株、当連結会計年度末63,000株）を含めて記載しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額 （百万円） | 1株当たり 配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成23年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,530 | 4.00 | 平成23年3月31日 | 平成23年6月30日 |
| 平成23年11月2日 取締役会 | 普通株式 | 1,134 | 3.00 | 平成23年9月30日 | 平成23年12月5日 |

- （注）配当金総額には、従業員持株会専用信託口に対する配当金（平成23年6月29日 定時株主総会決議5百万円、平成23年11月2日 取締役会決議2百万円）を含めておりません。
 これは従業員持株会専用信託口が所有する連結財務諸表提出会社株式を自己株式として認識しているためであります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額 （百万円） | 配当の原資 | 1株当たり 配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成24年6月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,515 | 利益剰余金 | 4.00 | 平成24年3月31日 | 平成24年6月29日 |

- （注）配当金総額には、従業員持株会専用信託口に対する配当金0百万円を含めておりません。
 これは従業員持株会専用信託口が所有する連結財務諸表提出会社株式を自己株式として認識しているためであります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 29,590百万円 | 28,330百万円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | 1,968 | 4,964 |
| 現金及び現金同等物 | 27,621 | 23,365 |

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、ヘリコプター(機械装置及び運搬具)及びコンピュータ端末機(工具、器具及び備品)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

〔連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項〕「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 717 | 572 |
| 1年超 | 1,980 | 1,530 |
| 合計 | 2,697 | 2,103 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建の買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、その他有価証券としての債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、従業員に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建の売掛金の残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後6年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

転換社債型新株予約権付社債は、M&Aに要する投資資金の調達を目的として発行したものであり、償還日は平成29年2月20日であります。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前記の〔連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項〕「4. 会計処理基準に関する事項(5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、営業部門業務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングしています。また、月次で取引先ごとの支払期日及び残高を管理するとともに、年に一度、信用度ランク及び信用限度額の見直しを行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。連結子会社においても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

その他有価証券としての債券は、資金運用方針に従い、米国財務省証券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建の営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、輸出取引に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対して先物為替予約を行っております。また、当社は、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた市場性リスク管理規程に従い、担当部署が決裁権限者の承認を得て行っております。月次の取引実績は、財務・管理部門担当役員に報告しております。

なお、連結子会社においても、当社の市場性リスク管理規程に準じて管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様の管理を行っております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|--------------------|---------------------|---------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 29,590 | 29,590 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 56,020 | 56,020 | - |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | 4,969 | 4,969 | - |
| (4) 長期貸付金 | 19 | 19 | - |
| 資産計 | 90,600 | 90,600 | - |
| (5) 支払手形及び買掛金 | 18,630 | 18,630 | - |
| (6) 短期借入金 | 52,237 | 52,237 | - |
| (7) 1年内返済予定の長期借入金 | 12,632 | 12,738 | 106 |
| (8) 1年内償還予定の社債 | 11,500 | 11,609 | 109 |
| (9) 社債 | - | - | - |
| (10) 転換社債型新株予約権付社債 | - | - | - |
| (11) 長期借入金 | 56,843 | 57,477 | 634 |
| 負債計 | 151,843 | 152,694 | 850 |
| デリバティブ取引(*1) | 2 | 2 | - |

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務()は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|--------------------|---------------------|---------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 28,330 | 28,330 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 58,794 | 58,794 | - |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | 5,123 | 5,123 | - |
| (4) 長期貸付金 | 19 | 19 | - |
| 資産計 | 92,267 | 92,267 | - |
| (5) 支払手形及び買掛金 | 23,336 | 23,336 | - |
| (6) 短期借入金 | 53,449 | 53,449 | - |
| (7) 1年内返済予定の長期借入金 | 15,157 | 15,326 | 169 |
| (8) 1年内償還予定の社債 | - | - | - |
| (9) 社債 | 10,000 | 10,050 | 50 |
| (10) 転換社債型新株予約権付社債 | 7,700 | 7,816 | 116 |
| (11) 長期借入金 | 56,237 | 56,741 | 504 |
| 負債計 | 165,879 | 166,720 | 840 |
| デリバティブ取引(*1) | 10 | 10 | - |

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期貸付金

当社の長期貸付金は従業員の住宅取得資金に限定したものでありますが、金額に重要性が無いため時価は当該帳簿価額によっております。

負債

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 1年内返済予定の長期借入金、(11) 長期借入金

これらの時価は、変動金利によるものは、その利息が短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額とし、固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) 1年内償還予定の社債、(9) 社債、(10) 転換社債型新株予約権付社債

これらの時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を、同様の発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 非上場株式 | 2,534 | 2,301 |
| 子会社株式 | 1,328 | 1,328 |
| 子会社出資金 | - | 84 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|--|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 29,590 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 56,020 | - | - | - |
| 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの(米国財務省証券) | 828 | 1,592 | - | - |
| 長期貸付金 | - | 13 | 5 | - |
| 合計 | 86,440 | 1,606 | 5 | - |

当連結会計年度(平成24年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|--|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 28,330 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 58,794 | - | - | - |
| 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの(米国財務省証券) | 787 | 1,791 | - | - |
| 長期貸付金 | - | 16 | 2 | - |
| 合計 | 87,912 | 1,808 | 2 | - |

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 取得原価(百万円) | 差額(百万円) |
|----------------------------|---------|---------------------|-----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 698 | 583 | 115 |
| | (2) 債券 | 2,421 | 2,410 | 10 |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 3,119 | 2,993 | 125 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 1,849 | 2,466 | 617 |
| | (2) 債券 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 1,849 | 2,466 | 617 |
| 合計 | | 4,969 | 5,460 | 491 |

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 2,534百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 取得原価(百万円) | 差額(百万円) |
|----------------------------|---------|---------------------|-----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 1,641 | 1,506 | 134 |
| | (2) 債券 | 2,579 | 2,566 | 12 |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 4,221 | 4,073 | 147 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 902 | 943 | 40 |
| | (2) 債券 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 902 | 943 | 40 |
| 合計 | | 5,123 | 5,016 | 106 |

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 2,301百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

| 種類 | 売却額(百万円) | 売却益の合計額(百万円) | 売却損の合計額(百万円) |
|---------|----------|--------------|--------------|
| (1) 株式 | 31 | 28 | - |
| (2) 債券 | - | - | - |
| (3) その他 | - | - | - |
| 合計 | 31 | 28 | - |

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について830百万円(その他有価証券の株式830百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の場合は全て減損処理を行い、31%以上50%未満の場合は、個別銘柄ごとに回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等の うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | | |
|--------------|--------------|--------------|---------------|-------------------------|-------------|----|----|
| 為替予約の振当処理 | 為替予約取引 買建 | 短期借入金 | 米ドル | 3,868 | - | 23 | |
| | 日本円 | | 23,341 | - | 389 | | |
| | 為替予約取引 売建 | 売掛金 | 米ドル | 12,919 | - | 67 | |
| | ユーロ | | 2,888 | - | 91 | | |
| | 英ポンド | | 90 | - | 3 | | |
| | 日本円 | | 376 | - | 10 | | |
| | 為替予約取引 買建 | 買掛金 | 米ドル | 1,442 | - | 0 | |
| | スイスフラン | | 4 | - | 0 | | |
| | 日本円 | | 904 | - | 25 | | |
| | 原則的処理方法 | 為替予約取引 売建 | 売掛金 | 米ドル | 2,463 | - | 11 |
| | | ユーロ | | 699 | - | 19 | |
| | | 英ポンド | | 19 | - | 0 | |
| 日本円 | | 506 | | - | 6 | | |
| 為替予約取引 買建 | | 買掛金 | 米ドル | 842 | - | 7 | |
| ユーロ | | | 28 | - | 0 | | |
| シンガポールドル | | | 593 | - | 7 | | |
| タイバーツ | | | 0 | - | 0 | | |
| スイスフラン | | | 1 | - | 0 | | |
| 日本円 | | | 150 | - | 2 | | |

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等の うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|----------|--------------|------------------|---------------|-------------------------|-------------|
| 繰延ヘッジ処理 | 為替予約取引 売建 | 外貨建予定取引 (売掛金) | | | |
| | 米ドル | | 6,731 | - | 2 |
| | ユーロ | | 943 | - | 0 |
| | 英ポンド | | 32 | - | 0 |
| | 日本円 | | 192 | - | 0 |
| | 為替予約取引 買建 | 外貨建予定取引 (買掛金) | | | |
| | 米ドル | | 597 | - | 0 |
| | シンガポールドル | | 475 | - | 0 |
| | 香港ドル | | 54 | - | 0 |
| | 日本円 | | 621 | - | 0 |

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

なお、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期借入金・売掛金・買掛金等と一体として処理されているため、その時価は、当該短期借入金・売掛金・買掛金等を含めて記載しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等の うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | |
|--------------|--------------|--------------|---------------|-------------------------|-------------|-----|
| 為替予約の振当処理 | 為替予約取引 買建 | 短期借入金 | 米ドル | 5,014 | - | 20 |
| | 日本円 | | 27,100 | - | 1,319 | |
| | 為替予約取引 売建 | 売掛金 | 米ドル | 12,255 | - | 170 |
| | ユーロ | | 2,678 | - | 37 | |
| | 英ポンド | | 72 | - | 4 | |
| | 日本円 | | 599 | - | 20 | |
| | 為替予約取引 買建 | 買掛金 | 米ドル | 2,189 | - | 16 |
| | ユーロ | | 67 | - | 0 | |
| | 日本円 | | 1,383 | - | 5 | |
| | 原則的処理方法 | 為替予約取引 売建 | 売掛金 | 米ドル | 1,975 | - |
| ユーロ | | 534 | | - | 1 | |
| 英ポンド | | 21 | | - | 0 | |
| 日本円 | | 419 | | - | 16 | |
| 為替予約取引 買建 | | 買掛金 | 米ドル | 610 | - | 5 |
| ユーロ | | | 5 | - | 0 | |
| スイスフラン | | | 1 | - | 0 | |
| 英ポンド | | | 2 | - | 0 | |
| シンガポールドル | | | 605 | - | 0 | |
| タイバーツ | | | 0 | - | 0 | |
| 日本円 | 160 | - | 2 | | | |

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等の うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|----------|--------------|------------------|--|-------------------------|---------------------------------|
| 繰延ヘッジ処理 | 為替予約取引 売建 | 外貨建予定取引 (売掛金) | 6,414 954 32 221 | - | 7 0 0 0 |
| | 米ドル | | | | |
| | ユーロ | | | | |
| | 英ポンド | | | | |
| | 日本円 | | | | |
| | 為替予約取引 買建 | 外貨建予定取引 (買掛金) | 858 45 2 266 75 1,692 43 | - | 1 0 0 1 0 0 0 |
| | 米ドル | | | | |
| | ユーロ | | | | |
| | 英ポンド | | | | |
| | シンガポールドル | | | | |
| | 香港ドル | | | | |
| | 日本円 | | | | |
| | 人民元 | | | | |

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

なお、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期借入金・売掛金・買掛金等と一体として処理されているため、その時価は、当該短期借入金・売掛金・買掛金等を含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等の うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|-------------|-----------------------|---------|---------------|-------------------------|-------------|
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引 変動受取・固定支払 | 長期借入金 | 52,499 | 44,131 | 653 |

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等の うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|-------------|-----------------------|---------|---------------|-------------------------|-------------|
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引 変動受取・固定支払 | 長期借入金 | 58,131 | 47,763 | 610 |

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職金の支給に備えるため、当社及び国内連結子会社は確定拠出年金制度と確定給付年金制度を採用しております。また、一部の在外子会社については確定給付型又は確定拠出型の制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| イ 退職給付債務 | 33,843百万円 | 36,148百万円 |
| ロ 年金資産 | 24,303 | 26,886 |
| ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ) | 9,540 | 9,261 |
| ニ 未認識過去勤務債務 | 2,316 | 1,985 |
| ホ 未認識数理計算上の差異 | 3,727 | 3,766 |
| ヘ 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ) | 3,496 | 3,510 |
| ト 前払年金費用 | 784 | 1,156 |
| チ 退職給付引当金(ヘ-ト) | 4,280 | 4,666 |

3. 退職給付費用に関する事項

| | 前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| イ 勤務費用 | 1,328百万円 | 1,370百万円 |
| ロ 利息費用 | 1,187 | 1,195 |
| ハ 期待運用収益 | 884 | 989 |
| ニ 過去勤務債務の費用処理額 | 325 | 331 |
| ホ 数理計算上の差異の費用処理額 | 1,224 | 1,478 |
| ヘ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ) | 3,181 | 3,387 |
| ト 確定拠出年金掛金 | 168 | 187 |
| 計 | 3,349 | 3,574 |

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

| 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|--|--|
| 主として2.0% | 主として2.0% |

(3) 期待運用収益率

| 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|--|--|
| 主として2.0% | 主として2.0% |

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

10年(定額法により、発生した連結会計年度から費用処理することとしております。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

5年(定額法により、発生した翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|------------------|-------------------------|-------------------------|
| (繰延税金資産) | | |
| 賞与引当金損金算入限度超過額 | 1,043百万円 | 965百万円 |
| 退職給与引当金損金算入限度超過額 | 1,333 | 1,013 |
| 投資有価証券評価損 | 351 | 617 |
| 未実現たな卸資産売却益 | 913 | 811 |
| 未実現固定資産売却益 | 670 | 616 |
| 減価償却費損金算入限度超過額 | 1,368 | 1,305 |
| 減損損失 | 189 | 187 |
| 繰越欠損金 | 5,884 | 11,182 |
| 繰越外国税額控除 | 745 | 741 |
| その他 | 1,756 | 1,790 |
| 小計 | 14,257 | 19,230 |
| 評価性引当額 | 4,726 | 8,398 |
| 繰延税金資産合計 | 9,530 | 10,831 |
| (繰延税金負債) | | |
| 海外子会社減価償却認容額 | 737 | 568 |
| その他有価証券評価差額金 | 6 | 17 |
| 前払年金費用 | 318 | 434 |
| その他 | 246 | 232 |
| 繰延税金負債合計 | 1,308 | 1,253 |
| 繰延税金資産の純額 | 8,222 | 9,577 |

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 流動資産 - 繰延税金資産 | 3,779百万円 | 4,374百万円 |
| 固定資産 - 繰延税金資産 | 5,279 | 5,846 |
| 流動負債 - その他 | 9 | 4 |
| 固定負債 - その他 | 826 | 638 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 国内の法定実効税率 | 39.0% | 39.0% |
| (調整) | | |
| のれん償却額 | 2.8 | 9.4 |
| 海外連結子会社の税率差 | 9.9 | 48.7 |
| 評価性引当額 | 9.9 | 0.6 |
| 受取配当金の消去に伴う影響額 | 3.9 | 21.9 |
| 受取配当金等永久に益金に参入されない項目 | 3.8 | 21.0 |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.3 | 1.3 |
| 源泉所得税 | 6.9 | 12.8 |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | - | 7.7 |
| その他 | 0.4 | 0.9 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 29.7 | 22.7 |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

(1) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の39.0%~40.7%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.20%~38.01%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については34.83%~35.64%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は130百万円減少し、法人税等調整額が131百万円、その他有価証券評価差額金が1百万円、それぞれ増加しております。

(2) タイ政府は法人税率を従来の30%から平成24年は23%に、平成25年は20%に引き下げることを平成23年10月11日に閣議決定しました。これに伴い、タイ所在の当社海外連結子会社の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については23%に、平成25年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については20%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は294百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主要拠点に製品別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業部を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「機械加工品事業」、「回転機器事業」、及び「電子機器事業」の3つを報告セグメントとしております。

「機械加工品事業」は、ボールベアリング、ロッドエンドベアリング、ハードディスク駆動装置（HDD）用ピボットアセンブリー等のメカニカルパーツ、自動車用及び航空機用ねじ等の製品であります。「回転機器事業」は、情報モーター（ファンモーター、ステッピングモーター、DCブラシレスモーター、振動モーター及びDCブラシ付モーター）、HDD用スピンドルモーター等の各種モーターであります。「電子機器事業」は、液晶用バックライト、インバーター、計測機器等の製品であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益（のれん償却前）ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場価格、製造原価等を考慮した総合的な判断に基づく仕切価格により算定しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | その他 (注) 1 | 合計 | 調整額 (注) 2 | 連結 財務諸表 計上額 (注) 3 |
|------------------------------|-----------|----------|----------|---------|--------------|---------|--------------|----------------------------|
| | 機械 加工品 | 回転 機器 | 電子 機器 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| (1)外部顧客への 売上高 | 107,841 | 101,139 | 40,502 | 249,482 | 19,657 | 269,139 | | 269,139 |
| (2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高 | 2,887 | 1,622 | 1,885 | 6,395 | 5,678 | 12,074 | 12,074 | |
| 計 | 110,728 | 102,761 | 42,387 | 255,878 | 25,335 | 281,214 | 12,074 | 269,139 |
| セグメント利益 又は損失() | 28,088 | 224 | 4,160 | 32,023 | 498 | 32,522 | 10,358 | 22,163 |
| セグメント資産 | 77,796 | 72,373 | 18,280 | 168,450 | 10,857 | 179,307 | 111,784 | 291,092 |
| その他の項目 | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 8,097 | 7,894 | 978 | 16,971 | 1,291 | 18,262 | 2,543 | 20,805 |
| 有形固定資産及 び無形固定資 産の増加額 | 10,783 | 9,489 | 1,514 | 21,788 | 825 | 22,613 | 4,722 | 27,335 |

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | その他 (注) 1 | 合計 | 調整額 (注) 2 | 連結 財務諸表 計上額 (注) 3 |
|------------------------------|-----------|----------|----------|---------|--------------|---------|--------------|----------------------------|
| | 機械 加工品 | 回転 機器 | 電子 機器 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| (1)外部顧客への 売上高 | 107,037 | 91,363 | 37,887 | 236,289 | 15,068 | 251,358 | | 251,358 |
| (2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高 | 2,684 | 1,280 | 2,338 | 6,303 | 5,653 | 11,956 | 11,956 | |
| 計 | 109,721 | 92,644 | 40,225 | 242,592 | 20,722 | 263,314 | 11,956 | 251,358 |
| セグメント利益 又は損失() | 25,611 | 4,118 | 959 | 20,533 | 338 | 20,194 | 11,595 | 8,599 |
| セグメント資産 | 82,614 | 70,752 | 22,491 | 175,858 | 10,064 | 185,923 | 120,849 | 306,772 |
| その他の項目 | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 7,520 | 6,824 | 1,162 | 15,507 | 1,100 | 16,608 | 2,980 | 19,588 |
| 有形固定資産及 び無形固定資 産の増加額 | 8,500 | 7,462 | 2,647 | 18,610 | 470 | 19,081 | 8,225 | 27,306 |

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、PC用キーボード、スピーカー及び特殊機器が主な製品であります。

2. 調整額の内容は、次のとおりであります。

セグメント利益又は損失に係る調整額のうち主なものは、のれんの償却額（前連結会計年度 1,320百万円、当連結会計年度 1,332百万円）、報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費等の全社費用（前連結会計年度 8,922百万円、当連結会計年度 10,221百万円）であります。

セグメント資産に係る調整額は、のれんの未償却額（前連結会計年度末 5,555百万円、当連結会計年度末 4,222百万円）、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産（前連結会計年度末 106,229百万円、当連結会計年度末 116,627百万円）であります。

減価償却費に係る調整額のうち主なものは、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る設備の減価償却費であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額に係る調整額のうち主なものは、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る設備に対する設備投資額であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| 中国 | 日本 | タイ | 欧州 | 米国 | その他 | 合計 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 71,542 | 63,308 | 36,470 | 26,296 | 26,225 | 45,297 | 269,139 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| タイ | 日本 | 中国 | その他 | 合計 |
|--------|--------|--------|--------|---------|
| 65,913 | 24,882 | 17,209 | 16,090 | 124,096 |

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| 中国 | 日本 | タイ | 欧州 | 米国 | その他 | 合計 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 61,307 | 58,994 | 33,546 | 26,499 | 24,848 | 46,161 | 251,358 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| タイ | 日本 | 中国 | その他 | 合計 |
|--------|--------|--------|--------|---------|
| 68,219 | 24,500 | 16,351 | 17,968 | 127,039 |

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

| | 報告セグメント | | | | その他 | 全社 | 合計 |
|------|---------|------|------|-----|-----|-----|-----|
| | 機械加工品 | 回転機器 | 電子機器 | 計 | | | |
| 減損損失 | - | 247 | - | 247 | - | 305 | 553 |

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

| | 報告セグメント | | | | その他 | 全社 | 合計 |
|------|---------|------|------|-----|-----|----|-----|
| | 機械加工品 | 回転機器 | 電子機器 | 計 | | | |
| 減損損失 | - | 230 | - | 230 | 530 | 13 | 775 |

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高はありません。

なお、報告セグメントに帰属しないのれんの償却額は1,320百万円、未償却残高は5,555百万円であります。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高はありません。

なお、報告セグメントに帰属しないのれんの償却額は1,332百万円、未償却残高は4,222百万円であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
 前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|-----------------------------|------------|-------|---------------|--------------|-------------------|-----------|----------------|------------------------|-----------|-------------|-----------|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 | (株) 啓愛社 | 東京都北区 | 1,905 | 鋼材及び製鋼原料の販売等 | (被所有) 直接 3.91 | 兼任1人 | 当社が鋼材等を購入している。 | 鋼材等の購入 | 6,035 | 支払手形及び買掛金 2 | 533 |
| | | | | | | | | 工具、器具及び備品等のリース取引及び賃借料等 | 647 | リース資産 | 322 |
| | | | | | | | | | | リース債務 2 | 332 |
| | | | | | | | | | | 流動負債その他 2 | 7 |
| | | | | | | | | 土地の賃貸料 | 33 | 流動資産その他 | 11 |
| その他営業外収入 | 12 | 2 | | | | | | | | | |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 取引金額等については、市場価格を勘案し、交渉の上決定しております。
2. 取引金額は、消費税抜きによっておりますが、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|-----------------------------|------------|-------|---------------|--------------|-------------------|-----------|----------------|------------------------|-----------|-------------|-----------|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 | (株) 啓愛社 | 東京都北区 | 1,905 | 鋼材及び製鋼原料の販売等 | (被所有) 直接 3.96 | 兼任1人 | 当社が鋼材等を購入している。 | 鋼材等の購入 | 3,195 | 支払手形及び買掛金 2 | 1,354 |
| | | | | | | | | 工具、器具及び備品等のリース取引及び賃借料等 | 602 | リース資産 | 210 |
| | | | | | | | | | | リース債務 2 | 220 |
| | | | | | | | | | | 流動負債その他 2 | 12 |
| | | | | | | | | 土地の賃貸料 | 35 | 流動資産その他 | 2 |
| その他営業外収入 | 12 | 2 | | | | | | | | | |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 取引金額等については、市場価格を勘案し、交渉の上決定しております。
2. 取引金額は、消費税抜きによっておりますが、期末残高には消費税等が含まれております。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
 前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|-----------------------------|------------|-----------|---------------|--------------|-------------------|-----------|----------------|------------------------|-----------|-------------|-----------|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 | (株) 啓愛社 | 東京都 北区 | 1,905 | 鋼材及び製鋼原料の販売等 | (被所有) 直接 3.91 | 兼任1人 | 当社が鋼材等を購入している。 | 鋼材等の購入 | 2,264 | 支払手形及び買掛金 2 | 186 |
| | | | | | | | | 工具、器具及び備品等のリース取引及び賃借料等 | 29 | リース資産 | 21 |
| | | | | | | | | | | リース債務 2 | 15 |
| | | | | | | | | | | 流動負債その他 2 | 2 |
| その他 営業外収入 | 0 | 流動資産その他 2 | 0 | | | | | | | | |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 取引金額等については、市場価格を勘案し、交渉の上決定しております。
2. 取引金額は、消費税抜きによっておりますが、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|-----------------------------|------------|-----------|---------------|--------------|-------------------|-----------|----------------|------------------------|-----------|-------------|-----------|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 | (株) 啓愛社 | 東京都 北区 | 1,905 | 鋼材及び製鋼原料の販売等 | (被所有) 直接 3.96 | 兼任1人 | 当社が鋼材等を購入している。 | 鋼材等の購入 | 2,244 | 支払手形及び買掛金 2 | 221 |
| | | | | | | | | 工具、器具及び備品等のリース取引及び賃借料等 | 27 | リース資産 | 20 |
| | | | | | | | | | | リース債務 2 | 12 |
| | | | | | | | | | | 流動負債その他 2 | 1 |
| その他 営業外収入 | 0 | 流動資産その他 2 | 0 | | | | | | | | |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 取引金額等については、市場価格を勘案し、交渉の上決定しております。
2. 取引金額は、消費税抜きによっておりますが、期末残高には消費税等が含まれております。

(1 株当たり情報)

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日) |
|-----------------------|--|--|
| 1 株当たり純資産額 | 282円03銭 | 288円74銭 |
| 1 株当たり当期純利益金額 | 32円61銭 | 15円63銭 |
| 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 | 潜在株式が存在しないため、記載しておりません。 | 15円54銭 |

(注) 1 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度 (平成23年 3 月31日) | 当連結会計年度 (平成24年 3 月31日) |
|--|-----------------------------|-----------------------------|
| 純資産の部の合計額 (百万円) | 109,967 | 109,777 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円) | 2,049 | 384 |
| (うち少数株主持分) | (2,049) | (384) |
| 普通株式に係る期末の純資産額 (百万円) | 107,918 | 109,393 |
| 1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数 (株) | 382,644,492 | 378,858,714 |

2 . 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおり
 であります。

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日) |
|--|--|--|
| 1 株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益金額 (百万円) | 12,465 | 5,922 |
| 普通株主に帰属しない金額 (百万円) | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益 (百万円) | 12,465 | 5,922 |
| 普通株式の期中平均株式数 (株) | 382,318,700 | 379,013,837 |
| 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益調整額 (百万円) | - | 3 |
| (うち支払利息 (税額相当額控除後) (百万円)) | (-) | (3) |
| 普通株式増加額 (株) | - | 2,258,024 |
| (うち転換社債型新株予約権付社債 (株)) | (-) | (2,258,024) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要 | - | - |

3 . 「 1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 」 及び 「 普通株式の期中平均株式数 」 は、
 従業員持株会専用信託口が所有する当社株式を控除しております。

(重要な後発事象)

1. 子会社の清算について

当社は、平成24年5月10日開催の取締役会において、当社の100%子会社であるSHENG DING PTE. LTD. を清算することを決議いたしました。

SHENG DING PTE. LTD. は、当社のシンガポール現地法人として、SHANGHAI SHUN DING TECHNOLOGIES LTD.の株式39.39%を保有してきましたが、キーボード事業の縮小に伴い、今回、シンガポール現地法人としての役目を終えたと判断し、清算を決議いたしました。

(1) SHENG DING PTE. LTD.の概要

代表取締役 菅原 康恭

本店所在地 シンガポール

設立年月日 平成14年8月21日

資本金 52,250千USドル

従業員数 0名(平成24年3月31日現在)

株主 ミネベア株式会社 100%

事業内容 SHANGHAI SHUN DING TECHNOLOGIES LTD.(当社の中国子会社)の持株会社

(2) 清算の時期

清算手続きが整い次第、可及的速やかに清算いたします。

2. 「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の再導入について

当社は、平成24年5月10日開催の取締役会において、当社グループ従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与及び福利厚生の増進等を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」といいます。)の再導入を決議いたしました。

当社は、平成21年11月より本プランを導入しておりましたが、平成24年4月5日付で本プランが終了したことに伴い、導入中の実績等を総合的に勘案した結果、本プランを再導入することといたしました。

(本プランの再導入趣旨及び概要)

本プランは、「ミネベア従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入する全ての当社グループ従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、持株会が買付けを行うための当社株式を確保することを主な目的として設定される「ミネベア従業員持株会専用信託口」(以下、「従持信託」といいます。)が、今後約5年間にわたって持株会が取得すると見込まれる相当数の当社株式を、銀行から取得資金の借入を行った上で、本プラン再導入時に当該金額分の当社株式を市場から取得します。その後、従持信託は、当社株式を一定の計画(条件及び方法)に従い継続的に持株会に売却していき、従持信託の信託財産に属する当社株式の全てが売却された場合などに従持信託は終了することになります。当社株式の売却益などの収益が信託終了時点で蓄積し、借入金その他従持信託の負担する債務を全て弁済した後に従持信託内に金銭が残存した場合、これを残余財産として、受益者適格要件を満たす従業員に分配します。

また、当社は、従持信託が当社株式を取得するために行う借入に関して保証を付すため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が借入金残債を弁済いたします。

なお、従持信託による当社株式の取得の総額は2,170百万円を上限といたします。

3. 取締役に対する株式報酬型ストックオプション(新株予約権)の導入について

当社は、平成24年5月10日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役を除く)に対する株式報酬型ストックオプションとしての報酬等の決定に関する議案を平成24年6月28日開催の第66回定時株主総会に付議することを決議いたしました。また、平成24年6月28日開催の第66回定時株主総会において、会社法第361条の規定に基づき、当社取締役(社外取締役を除く。)に対して、株式報酬型ストックオプションを付与することを決議し、同日開催の取締役会において、その募集事項等を決議いたしました。

なお、株式報酬型ストックオプションの詳細については「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況(9) ストックオプション制度の内容」に記載しております。

4. 韓国モアテック社の株式取得について

当社は、主力製品のひとつである精密小型モーターの事業拡大及び世界市場における競争力の強化を目的に、平成24年5月31日付けでMoatech Co., Ltd.（以下「モアテック社」）の発行済株式の過半数（50.8%）をモアテック社及び同社主要株主より取得いたしました。

(1) 株式取得の相手先の名称

モアテック社及び同社主要株主

(2) モアテック社の商号、事業内容、規模

| | |
|--------|-------------------------------|
| 商号 | Moatech Co., Ltd. |
| 主な事業内容 | IT機器、自動車、OA機器、家電、カメラ向けの小型モーター |
| 資本金 | 72億 韓国ウォン（5.2億円*）（2011年12月期） |

*為替レート：1,000韓国ウォン = 71.7円

(3) 株式取得の時期

平成24年5月31日

(4) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

| | |
|----------|-------------|
| 取得する株式の数 | 7,287,238株 |
| 取得価額 | 595億 韓国ウォン |
| 取得後の持分比率 | 50.8%（筆頭株主） |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|-------|----------------------------|-----------------|--------------------|----------------|-----------|-----|-----------------|
| ミネベア株 | 第6回国内無担保社債 | 平成16年 12月14日 | 10,000 (10,000) | | 1.26 | 無担保 | 平成23年 12月14日 |
| " | 第7回国内無担保社債 | 平成18年 3月31日 | 1,500 (1,500) | | 1.70 | " | 平成24年 3月30日 |
| " | 第8回国内無担保社債 | 平成23年 12月12日 | | 10,000 | 0.68 | " | 平成28年 12月12日 |
| " | 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付) | 平成24年 2月20日 | | 7,700 | 0.60 | " | 平成29年 2月20日 |
| 合計 | | | 11,500 (11,500) | 17,700 | | | |

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

| 銘柄 | 第1回 |
|--------------------------------|-----------------------------|
| 発行すべき株式 | 普通株式 |
| 新株予約権の発行価額(円) | 無償 |
| 株式の発行価格(円) | 382 |
| 発行価額の総額(百万円) | 7,700 |
| 新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円) | - |
| 新株予約権の付与割合(%) | 100 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成24年3月2日 至 平成29年2月12日 |

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとして、また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

3. 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は、次のとおりであります。

| 1年以内 (百万円) | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|---------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| | | | | 17,700 |

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率(%) | 返済期限 |
|-------------------------|----------------|----------------|---------|-------------------|
| 短期借入金 | 52,237 | 53,449 | 1.09 | |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 12,632 | 15,157 | 1.69 | |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 364 | 280 | | |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 56,843 | 56,237 | 1.04 | 平成25年5月 ~29年3月 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | 403 | 442 | | 平成25年4月 ~31年2月 |
| 合計 | 122,481 | 125,566 | | |

- (注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の「平均利率」については、「支払利子込み法」により算定しているため、記載しておりません。
 3. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は、次のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 19,237 | 14,500 | 17,500 | 5,000 |
| リース債務 | 193 | 128 | 81 | 38 |

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|--|--------|---------|---------|---------|
| 売上高(百万円) | 64,802 | 132,448 | 189,164 | 251,358 |
| 税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円) | 1,818 | 4,960 | 2,210 | 5,551 |
| 四半期(当期)純利益金額又 は四半期純損失金額() (百万円) | 668 | 2,769 | 285 | 5,922 |
| 1株当たり四半期(当期)純 利益金額又は1株当たり四半 期純損失金額()(円) | 1.76 | 7.30 | 0.75 | 15.63 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|--|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()(円) | 1.76 | 5.56 | 8.07 | 16.39 |

決算日後の状況

特記事項はありません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 7,969 | 10,850 |
| 受取手形 | 1,022 | 976 |
| 売掛金 | 39,539 ² | 44,707 ² |
| 仕入製品 | 2,237 | 2,823 |
| 製品 | 712 | 491 |
| 仕掛品 | 3,021 | 3,662 |
| 原材料 | 1,040 | 1,155 |
| 貯蔵品 | 89 | 77 |
| 未着品 | 675 | 905 |
| 前渡金 | 47 | 171 |
| 前払費用 | 470 | 459 |
| 関係会社短期貸付金 | 22,614 | 25,622 |
| 未収入金 | 3,642 ² | 3,944 ² |
| 立替金 | 16 | 7 |
| 繰延税金資産 | 1,601 | 3,461 |
| その他 | 241 | 443 |
| 貸倒引当金 | 7 | 7 |
| 流動資産合計 | 84,935 | 99,754 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 30,502 | 31,766 |
| 減価償却累計額 | 20,949 | 21,709 |
| 建物(純額) | 9,553 | 10,057 |
| 構築物 | 2,446 | 2,608 |
| 減価償却累計額 | 1,709 | 1,820 |
| 構築物(純額) | 736 | 787 |
| 機械及び装置 | 28,132 | 27,640 |
| 減価償却累計額 | 23,276 | 23,535 |
| 機械及び装置(純額) | 4,855 | 4,104 |
| 車両運搬具 | 51 | 51 |
| 減価償却累計額 | 34 | 36 |
| 車両運搬具(純額) | 17 | 15 |
| 工具、器具及び備品 | 9,468 | 8,070 |
| 減価償却累計額 | 7,821 | 6,479 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 1,647 | 1,590 |
| 土地 | 6,753 | 6,752 |
| リース資産 | 1,291 | 1,212 |
| 減価償却累計額 | 786 | 736 |
| リース資産(純額) | 505 | 475 |
| 建設仮勘定 | 202 | 149 |
| 有形固定資産合計 | 24,272 | 23,933 |

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 無形固定資産 | | |
| 特許権 | 667 | 278 |
| 借地権 | 35 | 35 |
| ソフトウェア | 736 | 648 |
| その他 | 56 | 45 |
| 無形固定資産合計 | 1,495 | 1,006 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 5,076 | 4,838 |
| 関係会社株式 | 163,754 | 165,767 |
| 出資金 | 0 | 0 |
| 関係会社出資金 | 42,600 | 40,350 |
| 従業員長期貸付金 | 0 | 0 |
| 関係会社長期貸付金 | 462 | 524 |
| 破産更生債権等 | 0 | - |
| 長期前払費用 | 242 | 223 |
| 繰延税金資産 | 451 | 2,459 |
| その他 | 907 | 1,213 |
| 貸倒引当金 | 407 | 341 |
| 投資その他の資産合計 | 213,088 | 215,035 |
| 固定資産合計 | 238,857 | 239,976 |
| 繰延資産 | | |
| 社債発行費 | - | 65 |
| 繰延資産合計 | - | 65 |
| 資産合計 | 323,792 | 339,795 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 28,147 | 32,708 |
| 短期借入金 | 34,450 | 36,650 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 12,100 | 14,625 |
| 1年内償還予定の社債 | 11,500 | - |
| リース債務 | 269 | 187 |
| 未払金 | 1,765 | 1,782 |
| 未払費用 | 1,009 | 998 |
| 未払法人税等 | 165 | 69 |
| 預り金 | 204 | 178 |
| 前受収益 | 3 | 1 |
| 賞与引当金 | 2,270 | 2,182 |
| 役員賞与引当金 | 71 | 23 |
| その他 | 47 | 46 |
| 流動負債合計 | 92,005 | 89,453 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | - | 10,000 |
| 転換社債型新株予約権付社債 | - | 7,700 |

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 長期借入金 | 56,174 | 56,100 |
| リース債務 | 254 | 311 |
| 退職給付引当金 | 40 | 33 |
| 執行役員退職給与引当金 | 156 | 134 |
| その他 | 234 | 231 |
| 固定負債合計 | 56,860 | 74,511 |
| 負債合計 | 148,866 | 163,965 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 68,258 | 68,258 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 94,756 | 94,756 |
| その他資本剰余金 | 66 | - |
| 資本剰余金合計 | 94,823 | 94,756 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 2,085 | 2,085 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 6,500 | 6,500 |
| 繰越利益剰余金 | 10,044 | 11,931 |
| 利益剰余金合計 | 18,629 | 20,516 |
| 自己株式 | 6,280 | 7,782 |
| 株主資本合計 | 175,430 | 175,749 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 503 | 80 |
| 繰延ヘッジ損益 | 0 | 0 |
| 評価・換算差額等合計 | 504 | 80 |
| 純資産合計 | 174,926 | 175,830 |
| 負債純資産合計 | 323,792 | 339,795 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|--------------|---|---|
| 売上高 | | |
| 仕入製品売上高 | 10 179,810 | 10 163,587 |
| 製品売上高 | 10 21,248 | 10 22,728 |
| 売上高合計 | 201,058 | 186,316 |
| 売上原価 | | |
| 仕入製品期首たな卸高 | 1,965 | 2,237 |
| 当期仕入製品仕入高 | 10 149,556 | 10 138,947 |
| 他勘定受入高 | 3 2,235 | 3 2,323 |
| 合計 | 153,758 | 143,508 |
| 他勘定振替高 | 4 406 | 4 650 |
| 仕入製品期末たな卸高 | 2,237 | 2,823 |
| 仕入製品売上原価 | 151,115 | 140,033 |
| 製品期首たな卸高 | 586 | 712 |
| 当期製品製造原価 | 2 24,432 | 2 25,551 |
| 他勘定受入高 | 5 311 | 5 638 |
| 合計 | 25,330 | 26,901 |
| 製品他勘定振替高 | 6 1,562 | 6 1,345 |
| 製品期末たな卸高 | 712 | 491 |
| 製品売上原価 | 23,055 | 25,065 |
| 売上原価合計 | 174,170 | 165,099 |
| 売上総利益 | 26,888 | 21,217 |
| 販売費及び一般管理費 | 1, 2, 10 19,061 | 1, 2, 10 19,301 |
| 営業利益 | 7,826 | 1,916 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 10 240 | 10 325 |
| 受取配当金 | 10 2,024 | 10 3,231 |
| 固定資産賃貸料 | 159 | 128 |
| その他 | 294 | 325 |
| 営業外収益合計 | 2,719 | 4,010 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1,098 | 1,173 |
| 社債利息 | 236 | 139 |
| 為替差損 | 92 | 28 |
| その他 | 105 | 43 |
| 営業外費用合計 | 1,533 | 1,384 |
| 経常利益 | 9,012 | 4,542 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 7 59 | 7 149 |
| 投資有価証券売却益 | - | 28 |
| 関係会社株式売却益 | 16 | - |
| 貸倒引当金戻入額 | 36 | - |
| 債務保証損失引当金戻入額 | 120 | - |
| 特別利益合計 | 232 | 178 |

| | 前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|--------------|---|---|
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 8 15 | 8 0 |
| 固定資産除却損 | 9 212 | 9 56 |
| 減損損失 | 11 305 | 11 13 |
| 事業構造改革損失 | - | 12 91 |
| 投資有価証券評価損 | - | 830 |
| 関係会社出資金評価損 | - | 2,334 |
| 製品補償損失 | 5 | - |
| 特別損失合計 | 539 | 3,327 |
| 税引前当期純利益 | 8,705 | 1,393 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 706 | 716 |
| 法人税等調整額 | 3,182 | 3,880 |
| 法人税等合計 | 3,888 | 3,163 |
| 当期純利益 | 4,817 | 4,556 |

【製造原価明細書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | | 当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | |
|-----------|----------|---|------------|---|------------|
| | | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| 材料費 | | 7,299 | 27.9 | 8,013 | 29.3 |
| 労務費 | | 12,319 | 47.2 | 12,878 | 47.1 |
| 経費 | | 6,509 | 24.9 | 6,466 | 23.6 |
| (うち外注加工費) | | (2,016) | | (2,006) | |
| (うち減価償却費) | | (2,437) | | (2,375) | |
| 当期総製造費用 | | | 100.0 | | 100.0 |
| 他勘定より振替高 | 1 | | | 27,358 | |
| 期首仕掛品たな卸高 | | 26,128 | | 1,267 | |
| 合計 | | 29,826 | | 31,646 | |
| 他勘定への振替高 | 2 | | | 2,433 | |
| 期末仕掛品たな卸高 | | 2,373 | | 3,662 | |
| 当期製品製造原価 | | 24,432 | | 25,551 | |

(注) 1 他勘定より振替高の内訳は次のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|---------------|---|---|
| 原材料(百万円) | 1,061 | 1,123 |
| 有形固定資産(百万円) | 0 | 4 |
| 廃棄処分(百万円) | 29 | 25 |
| 関係会社より移管(百万円) | - | 75 |
| その他(百万円) | 38 | 37 |
| 合計(百万円) | 1,130 | 1,267 |

2 他勘定への振替高の内訳は次のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|-------------|---|---|
| 原材料(百万円) | 1,154 | 1,671 |
| 有形固定資産(百万円) | 38 | 13 |
| 試験研究費(百万円) | 265 | 60 |
| 検査料(百万円) | 2 | 7 |
| 廃棄処分(百万円) | 3 | 2 |
| 業務委託費(百万円) | 355 | 378 |
| 開発費負担金(百万円) | 439 | 85 |
| その他(百万円) | 114 | 212 |
| 合計(百万円) | 2,373 | 2,433 |

3 原価計算の方法

主として組別総合原価計算及び個別原価計算

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|-------------|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 68,258 | 68,258 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 68,258 | 68,258 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 当期首残高 | 94,756 | 94,756 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 94,756 | 94,756 |
| その他資本剰余金 | | |
| 当期首残高 | 11 | 66 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の処分 | 55 | 70 |
| 自己株式処分差損の振替 | - | 3 |
| 当期変動額合計 | 55 | 66 |
| 当期末残高 | 66 | - |
| 資本剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 94,767 | 94,823 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の処分 | 55 | 70 |
| 自己株式処分差損の振替 | - | 3 |
| 当期変動額合計 | 55 | 66 |
| 当期末残高 | 94,823 | 94,756 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | | |
| 当期首残高 | 2,085 | 2,085 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 2,085 | 2,085 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | | |
| 当期首残高 | 6,500 | 6,500 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 6,500 | 6,500 |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 7,901 | 10,044 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 2,674 | 2,665 |
| 当期純利益 | 4,817 | 4,556 |
| 自己株式処分差損の振替 | - | 3 |
| 当期変動額合計 | 2,142 | 1,887 |
| 当期末残高 | 10,044 | 11,931 |

| | 前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|---------------------|---|---|
| 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 16,486 | 18,629 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 2,674 | 2,665 |
| 当期純利益 | 4,817 | 4,556 |
| 自己株式処分差損の振替 | - | 3 |
| 当期変動額合計 | 2,142 | 1,887 |
| 当期末残高 | 18,629 | 20,516 |
| 自己株式 | | |
| 当期首残高 | 6,567 | 6,280 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | 23 | 2,011 |
| 自己株式の処分 | 310 | 509 |
| 当期変動額合計 | 287 | 1,502 |
| 当期末残高 | 6,280 | 7,782 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 172,945 | 175,430 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 2,674 | 2,665 |
| 当期純利益 | 4,817 | 4,556 |
| 自己株式の取得 | 23 | 2,011 |
| 自己株式の処分 | 365 | 439 |
| 自己株式処分差損の振替 | - | - |
| 当期変動額合計 | 2,485 | 319 |
| 当期末残高 | 175,430 | 175,749 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 80 | 503 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 584 | 584 |
| 当期変動額合計 | 584 | 584 |
| 当期末残高 | 503 | 80 |
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 当期首残高 | 0 | 0 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 0 | 0 |
| 当期変動額合計 | 0 | 0 |
| 当期末残高 | 0 | 0 |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 80 | 504 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 584 | 584 |
| 当期変動額合計 | 584 | 584 |
| 当期末残高 | 504 | 80 |

| | 前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|---------------------|---|---|
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 173,026 | 174,926 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 2,674 | 2,665 |
| 当期純利益 | 4,817 | 4,556 |
| 自己株式の取得 | 23 | 2,011 |
| 自己株式の処分 | 365 | 439 |
| 自己株式処分差損の振替 | - | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 584 | 584 |
| 当期変動額合計 | 1,900 | 904 |
| 当期末残高 | 174,926 | 175,830 |

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの
移動平均法による原価法
2. デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 仕入製品
移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
 - 製品
移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
 - 仕掛品
移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
 - ベアリング、ねじ、モーター
個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
 - 計測機器、特殊モーター、特殊機器
原材料
移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
 - 貯蔵品
移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法
なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

| | |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物 | 2～50年 |
| 機械及び装置 | 2～15年 |
| 工具、器具及び備品 | 2～20年 |

また、少額の減価償却資産(取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産)については、事業年度毎に一括して3年間で均等償却しております。
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法
なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - (4) 長期前払費用
定額法
5. 繰延資産の処理方法
社債発行費
社債償還期間(5年間)にわたり均等償却しております。
6. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
7. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。
 - (3) 役員賞与引当金
役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる退職給付引当金又は前払年金費用を計上しております。
なお、当事業年度末においては、前払年金費用を投資その他の資産の「その他」に含めております。
また、過去勤務債務については、一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、一定の年数（5年）による定額法により、発生した翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 執行役員退職給与引当金

執行役員の退職金の支給に備えるため、内規による当事業年度末要支給額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

外貨建金銭債権債務に係る為替予約については振当処理を、外貨建予定取引に係る為替予約については繰延ヘッジ処理を行っております。また金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

為替予約

金利スワップ

(ヘッジ対象)

外貨建金銭債権債務

外貨建予定取引

借入金の金利

(3) ヘッジ方針

為替予約取引は輸出入取引及び外貨建貸付に係る為替相場変動によるリスクをヘッジする目的で、金利スワップは借入金の金利変動によるリスクをヘッジする目的で、当社資金部の指導の下に行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、原則として為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えております。

また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしており、その判定をもって有効性の判定に代えております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(損益計算書)

前事業年度まで特別利益にて区分掲記して表示しておりました「貸倒引当金戻入額」（当事業年度 66百万円）は、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当事業年度の営業外収益に計上しておりますが、営業外収益の総額の100分の10以下であったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入額」（当事業年度 66百万円）は、「営業外収益」に計上しておりますが、前事業年度については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1. 偶発債務

次の各会社の銀行借入等に対して債務保証をしております。

債務保証

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | | 当事業年度 (平成24年3月31日) | |
|-----------------------------|-----------------------|-----------------------------|-----------------------|--|
| NMB-Minebea Thai Ltd. | 7,268百万円 | NMB-Minebea Thai Ltd. | 6,657百万円 | |
| (千BAHT | 1,916,332 | (千BAHT | 1,762,603 | |
| | 1,998百万円) | | 1,951百万円) | |
| MINEBEA (HONG KONG) LIMITED | 5,961百万円 | MINEBEA (HONG KONG) LIMITED | 4,598百万円 | |
| (千US\$ | 70,607 | (千US\$ | 53,301 | |
| 千HK\$ | 5,055 | 千HK\$ | 6,756 | |
| | | 千RMB | 3,153 | |
| | 36百万円) | | 105百万円) | |
| NMB SINGAPORE LIMITED | 1,706百万円 | NMB SINGAPORE LIMITED | 1,192百万円 | |
| (千US\$ | 18,000 | (千US\$ | 12,000 | |
| 千SG\$ | 3,179) | 千SG\$ | 3,156) | |
| その他 10社 | 564百万円 | その他 9社 | 814百万円 | |
| 計 | 15,501百万円 | 計 | 13,264百万円 | |

(外貨建保証債務については、決算時の為替相場による円換算額を付しております。)

2. 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| 流動資産 | | |
| 売掛金 | 23,861百万円 | 27,652百万円 |
| 未収入金 | 3,489 | 3,690 |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 22,512 | 23,894 |

3. 貸出コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と貸出コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 貸出コミットメントの総額 | 10,000百万円 | 10,000百万円 |
| 借入実行残高 | - | - |
| 差引額 | 10,000 | 10,000 |

4. 期末日満期手形

当事業年度末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当事業年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| 受取手形 | | 116百万円 |

(損益計算書関係)

1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度9%、当事業年度9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度91%、当事業年度91%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|----------------|---|---|
| 荷造運賃 | 1,598百万円 | 1,578百万円 |
| 給料及び手当 | 4,790 | 4,854 |
| 賞与引当金繰入額 | 1,767 | 1,655 |
| 退職給付費用 | 569 | 693 |
| 執行役員退職給与引当金繰入額 | 35 | 32 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 71 | 23 |
| 福利厚生費 | 1,243 | 1,350 |
| 旅費交通費 | 942 | 1,107 |
| 減価償却費 | 1,304 | 1,260 |
| 貸倒引当金繰入額 | 1 | 0 |
| 業務委託費 | 2,430 | 2,346 |
| 研究開発費 | 1,699 | 1,658 |

2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

| | 前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|--|---|---|
| | 6,060百万円 | 5,816百万円 |

3. 他勘定受入高の内容は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|--------|---|---|
| 原材料 | 1,915百万円 | 1,964百万円 |
| 有形固定資産 | 112 | 140 |
| その他 | 207 | 217 |
| 計 | 2,235 | 2,323 |

4. 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|--------|---|---|
| 原材料 | 133百万円 | 176百万円 |
| 有形固定資産 | 46 | 46 |
| その他 | 226 | 427 |
| 計 | 406 | 650 |

5. 他勘定受入高の内容は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|--------|---|---|
| 原材料 | 195百万円 | 494百万円 |
| 有形固定資産 | 9 | 21 |
| 廃棄処分 | 6 | 5 |
| その他 | 100 | 116 |
| 計 | 311 | 638 |

6. 製品他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|--------|---|---|
| 原材料 | 1,039百万円 | 943百万円 |
| 有形固定資産 | 234 | 109 |
| 試験研究費 | 205 | 214 |
| その他 | 83 | 78 |
| 計 | 1,562 | 1,345 |

7. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|---------------|---|---|
| 機械及び装置 | 51百万円 | 72百万円 |
| (うち関係会社への売却益) | (49) | (46) |
| 工具、器具及び備品 | 8 | 27 |
| (うち関係会社への売却益) | (8) | (5) |
| その他 | - | 50 |

8. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|---------------|---|---|
| 機械及び装置 | 4百万円 | 0百万円 |
| (うち関係会社への売却損) | (0) | (-) |
| 車両運搬具 | 0 | - |
| 工具、器具及び備品 | - | 0 |
| 土地 | 11 | - |

9. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|-----------|---|---|
| 建物 | 165百万円 | 28百万円 |
| 構築物 | 10 | 9 |
| 機械及び装置 | 23 | 15 |
| 工具、器具及び備品 | 13 | 2 |
| リース資産 | 0 | 0 |

10. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

| | 前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|-----------|---|---|
| 仕入製品売上高 | 136,258百万円 | 123,346百万円 |
| 製品売上高 | 7,508 | 8,577 |
| 当期仕入製品仕入高 | 128,341 | 118,644 |
| 研究開発費 | 549 | 899 |
| 受取利息 | 240 | 322 |
| 受取配当金 | 1,867 | 3,073 |

11. 減損損失

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

減損損失を認識した資産グループの概況

| 用途 | 場所 | 減損損失 | |
|------|---------------------------|------|-------------|
| | | 種類 | 金額 (百万円) |
| 遊休資産 | 旧一関工場、旧金ヶ崎工場の2施設（岩手県一関市他） | 建物 | 54 |
| | | 土地 | 3 |
| | | 計 | 58 |
| 売却資産 | 旧京都工場（京都府八幡市） | 土地 | 247 |
| | | 計 | 247 |
| 合計 | | | 305 |

資産のグルーピング方法

事業の区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて、資産のグルーピングを行っております。

減損損失の認識に至った経緯

当事業年度に減損処理の対象となる遊休資産（建物、土地）は、今後有効な利用計画が無く、地価も著しく下落しているため減損損失を認識いたしました。

また、売却資産（土地）については、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため減損損失を認識いたしました。

回収可能価額の算定方法

正味売却価額により測定しており、主として不動産鑑定評価基準もしくは売却額により評価しております。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

減損損失を認識した資産グループの概況

| 用途 | 場所 | 減損損失 | |
|------|---------------------------|------|-------------|
| | | 種類 | 金額 (百万円) |
| 遊休資産 | 旧一関工場、旧金ヶ崎工場の2施設（岩手県一関市他） | 土地 | 13 |
| | | 計 | 13 |

資産のグルーピング方法

事業の区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて、資産のグルーピングを行っております。

減損損失の認識に至った経緯

当事業年度に減損処理の対象となる遊休資産（土地）は、今後有効な利用計画が無く、地価も著しく下落しているため減損損失を認識いたしました。

回収可能価額の算定方法

正味売却価額により測定しており、第三者による鑑定評価額に基づき算定しております。

12. 事業構造改革損失

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

キーボード事業の縮小に伴う当期発生額であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当事業年度期首 株式数(株) | 当事業年度 増加株式数(株) | 当事業年度 減少株式数(株) | 当事業年度末 株式数(株) |
|---------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 普通株式(注) | 17,219,412 | 46,925 | 743,134 | 16,523,203 |
| 合計 | 17,219,412 | 46,925 | 743,134 | 16,523,203 |

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加46,925株は、単元未満株式の買取り等による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少743,134株は、従業員持株会専用信託口による自己株式の処分による減少742,000株及び単元未満株式の買増請求による減少1,134株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数は、従業員持株会専用信託口が保有する当社株式(当事業年度期首2,025,000株、当事業年度末1,283,000株)を含めて記載しております。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当事業年度期首 株式数(株) | 当事業年度 増加株式数(株) | 当事業年度 減少株式数(株) | 当事業年度末 株式数(株) |
|---------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 普通株式(注) | 16,523,203 | 5,006,716 | 1,220,938 | 20,308,981 |
| 合計 | 16,523,203 | 5,006,716 | 1,220,938 | 20,308,981 |

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加5,006,716株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加5,000,000株及び単元未満株式の買取りによる増加6,716株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,220,938株は、従業員持株会専用信託口による自己株式の処分による減少1,220,000株及び単元未満株式の買増請求による減少938株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数は、従業員持株会専用信託口が保有する当社株式(当事業年度期首1,283,000株、当事業年度末63,000株)を含めて記載しております。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、ヘリコプター(車両運搬具)及びコンピュータ端末機(工具、器具及び備品)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

〔重要な会計方針〕「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|-----|-----------------------|-----------------------|
| 1年内 | 504 | 342 |
| 1年超 | 342 | 0 |
| 合計 | 846 | 342 |

(有価証券関係)

子会社株式及び子会社出資金は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。なお、これらの貸借対照表計上額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

| 区分 | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 子会社株式 | 163,754 | 165,767 |
| 子会社出資金 | 42,600 | 40,350 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|----------------|-----------------------|-----------------------|
| (繰延税金資産) | | |
| 賞与引当金損金算入限度超過額 | 885百万円 | 829百万円 |
| 役員退職慰労金 | 75 | 70 |
| 投資有価証券評価損 | 350 | 617 |
| 関係会社株式評価損 | 5,311 | 1,244 |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 159 | 129 |
| 減価償却費損金算入限度超過額 | 340 | 333 |
| 減損損失 | 123 | 117 |
| 繰越欠損金 | 5 | 4,346 |
| 繰越外国税額控除 | 745 | 741 |
| その他 | 498 | 406 |
| 小計 | 8,495 | 8,837 |
| 評価性引当額 | 6,195 | 2,542 |
| 繰延税金資産合計 | 2,300 | 6,295 |
| (繰延税金負債) | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1 | 12 |
| 前払年金費用 | 245 | 361 |
| 繰延税金負債合計 | 247 | 374 |
| 繰延税金資産の純額 | 2,053 | 5,920 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 39.0% | 39.0% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.7 | 2.9 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 8.2 | 83.8 |
| 住民税均等割 | 0.5 | 2.7 |
| 繰越外国税額控除 | 8.2 | 0.3 |
| 評価性引当額 | 3.8 | 246.0 |
| 源泉所得税 | 6.5 | 48.7 |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | - | 10.1 |
| その他 | 1.8 | 0.9 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 44.7 | 227.0 |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の39.0%となっておりましたが、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は139百万円減少し、法人税等調整額が140百万円、その他有価証券評価差額金が1百万円、それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

| 項目 | 前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|---------------------|---|---|
| 1株当たり純資産額 | 457円15銭 | 464円11銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 12円60銭 | 12円02銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 潜在株式が存在しないため、 記載していません。 | 11円96銭 |

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度末 (平成23年 3月31日) | 当事業年度末 (平成24年 3月31日) |
|------------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 純資産の部の合計額(百万円) | 174,926 | 175,830 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円) | | |
| 普通株式に係る期末の純資産額(百万円) | 174,926 | 175,830 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(株) | 382,644,492 | 378,858,714 |

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおり
 であります。

| 項目 | 前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|---|---|---|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益金額(百万円) | 4,817 | 4,556 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | | |
| 普通株式に係る当期純利益金額(百万円) | 4,817 | 4,556 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 382,321,277 | 379,013,837 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益調整額(百万円) | | 3 |
| (うち支払利息(税額相当額控除後) (百万円)) | () | (3) |
| 普通株式増加数(株) | | 2,258,024 |
| (うち転換社債型新株予約権付社債 (株)) | () | (2,258,024) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要 | | |

3. 「1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」は、
 従業員持株会専用信託口が所有する当社株式を控除しております。

(重要な後発事象)

1. 子会社の清算について

当社は、平成24年5月10日開催の取締役会において、当社の100%子会社であるSHENG DING PTE. LTD. を清算することを決議いたしました。

SHENG DING PTE. LTD. は、当社のシンガポール現地法人として、SHANGHAI SHUN DING TECHNOLOGIES LTD.の株式39.39%を保有してきましたが、キーボード事業の縮小に伴い、今回、シンガポール現地法人としての役目を終えたと判断し、清算を決議いたしました。

(1) SHENG DING PTE. LTD.の概要

代表取締役 菅原 康恭

本店所在地 シンガポール

設立年月日 平成14年8月21日

資本金 52,250千USドル

従業員数 0名(平成24年3月31日現在)

株主 ミネベア株式会社 100%

事業内容 SHANGHAI SHUN DING TECHNOLOGIES LTD.(当社の中国子会社)の持株会社

(2) 清算の時期

清算手続きが整い次第、可及的速やかに清算いたします。

2. 「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の再導入について

当社は、平成24年5月10日開催の取締役会において、当社グループ従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与及び福利厚生の増進等を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」といいます。)の再導入を決議いたしました。

当社は、平成21年11月より本プランを導入しておりましたが、平成24年4月5日付で本プランが終了したことに伴い、導入中の実績等を総合的に勘案した結果、本プランを再導入することといたしました。

(本プランの再導入趣旨及び概要)

本プランは、「ミネベア従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入する全ての当社グループ従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、持株会が買付けを行うための当社株式を確保することを主な目的として設定される「ミネベア従業員持株会専用信託口」(以下、「従持信託」といいます。)が、今後約5年間にわたって持株会が取得すると見込まれる相当数の当社株式を、銀行から取得資金の借入を行った上で、本プラン再導入時に当該金額分の当社株式を市場から取得します。その後、従持信託は、当社株式を一定の計画(条件及び方法)に従い継続的に持株会に売却していき、従持信託の信託財産に属する当社株式の全てが売却された場合などに従持信託は終了することになります。当社株式の売却益などの収益が信託終了時点で蓄積し、借入金その他従持信託の負担する債務を全て弁済した後に従持信託内に金銭が残存した場合、これを残余財産として、受益者適格要件を満たす従業員に分配します。

また、当社は、従持信託が当社株式を取得するために行う借入に関して保証を付すため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が借入金残債を弁済いたします。

なお、従持信託による当社株式の取得の総額は2,170百万円を上限といたします。

3. 取締役に対する株式報酬型ストックオプション(新株予約権)の導入について

当社は、平成24年5月10日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役を除く)に対する株式報酬型ストックオプションとしての報酬等の決定に関する議案を平成24年6月28日開催の第66回定時株主総会に付議することを決議いたしました。また、平成24年6月28日開催の第66回定時株主総会において、会社法第361条の規定に基づき、当社取締役(社外取締役を除く。)に対して、株式報酬型ストックオプションを付与することを決議し、同日開催の取締役会において、その募集事項等を決議いたしました。

なお、株式報酬型ストックオプションの詳細については「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況(9) ストックオプション制度の内容」に記載しております。

4. 韓国モアテック社の株式取得について

当社は、主力製品のひとつである精密小型モーターの事業拡大及び世界市場における競争力の強化を目的に、平成24年5月31日付けでMoatech Co., Ltd.（以下「モアテック社」）の発行済株式の過半数（50.8%）をモアテック社及び同社主要株主より取得いたしました。

(1) 株式取得の相手先の名称

モアテック社及び同社主要株主

(2) モアテック社の商号、事業内容、規模

| | |
|--------|-------------------------------|
| 商号 | Moatech Co., Ltd. |
| 主な事業内容 | IT機器、自動車、OA機器、家電、カメラ向けの小型モーター |
| 資本金 | 72億 韓国ウォン（5.2億円*）（2011年12月期） |

*為替レート：1,000韓国ウォン = 71.7円

(3) 株式取得の時期

平成24年5月31日

(4) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

| | |
|----------|-------------|
| 取得する株式の数 | 7,287,238株 |
| 取得価額 | 595億 韓国ウォン |
| 取得後の持分比率 | 50.8%（筆頭株主） |

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

| | | 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (百万円) |
|--|--|------------------------------|-----------|-------------------|
| | | 投資有価証券 | その他有価証券 | 日亜化学工業(株) |
| | | 三井住友トラスト・ホールディングス(株) 優先株式 | 1,000,000 | 1,000 |
| | | (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 2,189,700 | 902 |
| | | 三井住友トラスト・ホールディングス(株) | 3,084,854 | 814 |
| | | (株)三井住友フィナンシャルグループ | 141,740 | 385 |
| | | (株)八十二銀行 | 500,000 | 244 |
| | | (株)啓愛社 | 1,183,333 | 241 |
| | | (株)T&Dホールディングス | 113,400 | 108 |
| | | 住友金属工業(株) | 250,000 | 41 |
| | | (株)みずほフィナンシャルグループ | 300,350 | 40 |
| | | その他3銘柄 | 41,050 | 2 |
| | | 計 | 8,814,427 | 4,838 |

(注) 住友信託銀行株式会社(株)の株式は、平成23年4月1日付の住友信託銀行株式会社と中央三井トラスト・ホールディングス株式会社との株式交換による経営統合に伴い、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の株式となっております。

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円) | 当期償却額 (百万円) | 差引当期末 残高 (百万円) |
|-----------|----------------|----------------|----------------|----------------|--|----------------|----------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 30,502 | 1,420 | 155 | 31,766 | 21,709 | 896 | 10,057 |
| 構築物 | 2,446 | 190 | 28 | 2,608 | 1,820 | 131 | 787 |
| 機械及び装置 | 28,132 | 760 | 1,252 | 27,640 | 23,535 | 1,376 | 4,104 |
| 車両運搬具 | 51 | - | 0 | 51 | 36 | 2 | 15 |
| 工具、器具及び備品 | 9,468 | 699 | 2,098 | 8,070 | 6,479 | 650 | 1,590 |
| 土地 | 6,753 | 13 | 13 (13) | 6,752 | - | - | 6,752 |
| リース資産 | 1,291 | 252 | 332 | 1,212 | 736 | 281 | 475 |
| 建設仮勘定 | 202 | 1,700 | 1,754 | 149 | - | - | 149 |
| 有形固定資産計 | 78,850 | 5,037 | 5,635 (13) | 78,251 | 54,317 | 3,340 | 23,933 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| 特許権 | 3,102 | - | 22 | 3,079 | 2,800 | 388 | 278 |
| 借地権 | 35 | - | - | 35 | - | - | 35 |
| ソフトウェア | 1,481 | 320 | 389 | 1,412 | 764 | 294 | 648 |
| その他 | 113 | - | - | 113 | 68 | 11 | 45 |
| 無形固定資産計 | 4,731 | 320 | 412 | 4,639 | 3,632 | 694 | 1,006 |
| 投資その他の資産 | | | | | | | |
| 長期前払費用 | 2 | 1 | 2 | 1 | 0 | 0 | 1 |
| 繰延資産 | | | | | | | |
| 社債発行費 | - | 69 | - | 69 | 3 | 3 | 65 |
| 繰延資産計 | - | 69 | - | 69 | 3 | 3 | 65 |

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内書は、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

| 資産の種類 | 内容及び金額(百万円) | |
|-----------|----------------|-----|
| 建物 | 軽井沢独身寮B棟建築工事 | 685 |
| | 浜松厚生棟A棟建築、設備工事 | 419 |
| 構築物 | 軽井沢独身寮B棟建築工事 | 38 |
| 機械及び装置 | ロッドエンド生産設備 | 145 |
| | PMA生産設備 | 62 |
| 工具、器具及び備品 | 測定器等 | 209 |
| | 金型 | 139 |
| 土地 | 松井田工場土地購入 | 10 |
| | 軽井沢工場土地購入 | 2 |
| 建設仮勘定 | 軽井沢独身寮B棟建築工事 | 484 |
| | 浜松厚生棟A棟建築工事 | 475 |
| | 軽井沢工場自社製作金型 | 146 |

3. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

| 資産の種類 | 内容及び金額(百万円) | |
|-----------|--------------|-------|
| 機械及び装置 | ロッドエンド生産設備 | 364 |
| | 真空蒸着装置 | 83 |
| | PMA生産設備 | 66 |
| | ベアリング生産設備 | 61 |
| | レーザープレス加工機 | 57 |
| 工具、器具及び備品 | キーボード用金型等 | 1,776 |
| | 金型 | 89 |
| 建設仮勘定 | 軽井沢独身寮B棟建築工事 | 488 |
| | 浜松厚生棟A棟建築工事 | 483 |
| | 軽井沢工場自社製作金型 | 173 |

4. 長期前払費用は、法人税法の規定による償却対象資産のみを記載しております。

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (目的使用) (百万円) | 当期減少額 (その他) (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|-------------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 貸倒引当金 | 415 | 7 | 0 | 73 | 349 |
| 賞与引当金 | 2,270 | 2,182 | 2,235 | 34 | 2,182 |
| 役員賞与引当金 | 71 | 23 | 71 | | 23 |
| 執行役員退職給与引当金 | 156 | 32 | 54 | | 134 |

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び個別債権に対する回収不能額の見直しによる戻入額であります。

2. 賞与引当金の当期減少額(その他)は、賞与支給額との差額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

平成24年3月31日現在の資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

(a) 流動資産

(イ) 現金及び預金

| 区分 | 金額(百万円) |
|------|---------|
| 現金 | 4 |
| 預金 | |
| 当座預金 | 2,289 |
| 普通預金 | 56 |
| 通知預金 | 8,500 |
| 小計 | 10,846 |
| 計 | 10,850 |

(ロ) 受取手形

相手先別内訳

| 相手先 | 金額(百万円) |
|---------------|---------|
| (株)日伝 | 220 |
| 阪本(株) | 136 |
| 鍋清(株) | 90 |
| 京浜(株) | 46 |
| オリエンタルモーター(株) | 44 |
| その他 | 436 |
| 計 | 976 |

期日別内訳

| 平成24年 4月 (百万円) | 5月 (百万円) | 6月 (百万円) | 7月 (百万円) | 8月 (百万円) | 9月以降 (百万円) | 計 (百万円) |
|----------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------------|------------|
| 387 | 274 | 259 | 44 | 7 | 1 | 976 |

(八) 売掛金

相手先別内訳

| 相手先 | 金額(百万円) |
|-----------------------------|---------|
| MINEBEA (HONG KONG) LIMITED | 12,752 |
| NMB-Minebea Thai Ltd. | 6,093 |
| NMB-Minebea-GmbH | 3,657 |
| キヤノン電子(株) | 1,453 |
| 三菱重工業(株) | 1,433 |
| その他 | 19,316 |
| 計 | 44,707 |

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

| 当期首残高(A) (百万円) | 当期発生高(B) (百万円) | 当期回収高(C) (百万円) | 当期末残高(D) (百万円) | 回収率($\frac{C}{A+B} \times 100$) (%) | 滞留期間($D \div \frac{B}{12}$) (ヵ月) |
|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--|---------------------------------------|
| 39,539 | 188,903 | 183,735 | 44,707 | 80.4 | 2.8 |

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

(二) 仕入製品

| 内訳 | 金額(百万円) |
|-------|---------|
| 機械加工品 | 289 |
| 回転機器 | 1,370 |
| 電子機器 | 707 |
| その他 | 456 |
| 計 | 2,823 |

(ホ) 製品

| 内訳 | 金額(百万円) |
|-------|---------|
| 機械加工品 | 394 |
| 回転機器 | 0 |
| 電子機器 | 84 |
| その他 | 11 |
| 計 | 491 |

(へ) 仕掛品

| 内訳 | 金額(百万円) |
|-------|---------|
| 機械加工品 | 1,983 |
| 回転機器 | 96 |
| 電子機器 | 61 |
| その他 | 1,520 |
| 計 | 3,662 |

(ト) 原材料

| 内訳 | 金額(百万円) |
|-------|---------|
| 機械加工品 | 848 |
| 回転機器 | 41 |
| 電子機器 | 86 |
| その他 | 179 |
| 計 | 1,155 |

(チ) 貯蔵品

| 内訳 | 金額(百万円) |
|-------|---------|
| 機械加工品 | 53 |
| 回転機器 | 1 |
| 電子機器 | 3 |
| その他 | 19 |
| 計 | 77 |

(リ) 未着品

| 内訳 | 金額(百万円) |
|-------|---------|
| 機械加工品 | 155 |
| 回転機器 | 360 |
| 電子機器 | 349 |
| その他 | 40 |
| 計 | 905 |

(ヌ) 関係会社短期貸付金

| 相手先 | 金額(百万円) |
|-----------------------------|---------|
| NMB-Minebea Thai Ltd. | 24,500 |
| MINEBEA (CAMBODIA) Co.,Ltd. | 1,009 |
| NMBメカトロニクス(株) | 100 |
| 第一精密産業(株) | 13 |
| 計 | 25,622 |

(b) 固定資産(投資その他の資産)

(イ) 関係会社株式

| 相手先 | 金額(百万円) |
|----------------------------------|---------|
| NMB-Minebea Thai Ltd. | 77,848 |
| NMB (USA) Inc. | 58,679 |
| NMB-MINEBEA UK LTD | 9,355 |
| NMB SINGAPORE LIMITED | 5,765 |
| PELMEC INDUSTRIES (PTE.) LIMITED | 3,842 |
| その他 | 10,275 |
| 計 | 165,767 |

(ロ) 関係会社出資金

| 相手先 | 金額(百万円) |
|---|---------|
| MINEBEA ELECTRONICS & HI-TECH COMPONENTS (SHANGHAI) LTD. | 26,350 |
| myonic Holding GmbH | 5,454 |
| NMB ITALIA S.R.L. | 2,705 |
| NMB-Minebea-GmbH | 1,896 |
| SHANGHAI SHUN DING TECHNOLOGIES LTD. | 1,411 |
| その他 | 2,533 |
| 計 | 40,350 |

(c) 流動負債

(イ) 買掛金

相手先別内訳

| 相手先 | 金額(百万円) |
|---|---------|
| NMB-Minebea Thai Ltd. | 9,171 |
| ミネベアモータ(株) | 4,108 |
| MINEBEA ELECTRONICS & HI-TECH COMPONENTS (SHANGHAI) LTD. | 2,924 |
| MINEBEA ELECTRONICS MOTOR (THAILAND) COMPANY LIMITED | 2,541 |
| MINEBEA ELECTRONICS MOTOR (ZHUHAI) CO., LTD. | 1,811 |
| その他 | 12,151 |
| 計 | 32,708 |

(ロ) 短期借入金

| 借入先 | 金額(百万円) |
|----------------|---------|
| 住友信託銀行(株) | 12,200 |
| (株)三菱東京UFJ銀行 | 9,400 |
| (株)三井住友銀行 | 9,400 |
| (株)八十二銀行 | 3,800 |
| (株)みずほコーポレート銀行 | 1,850 |
| 計 | 36,650 |

(注) 住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、「三井住友信託銀行株式会社」となっております。

(d) 固定負債
 長期借入金

| 借入先 | 金額(百万円) |
|------------------|---------|
| シンジケートローン | 45,000 |
| 住友信託銀行(株) | 8,400 |
| (株)三菱東京UFJ銀行 | 5,950 |
| (株)三井住友銀行 | 3,950 |
| 住友生命保険(相) | 1,000 |
| 第一生命保険(株) | 1,000 |
| 大同生命保険(株) | 1,000 |
| 日本生命保険(相) | 1,000 |
| (株)十六銀行 | 1,000 |
| 埼玉県信用農業協同組合連合会 | 1,000 |
| その他 | 1,425 |
| 小計 | 70,725 |
| 控除 1年内返済予定の長期借入金 | 14,625 |
| 計 | 56,100 |

(注) 住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、「三井住友信託銀行株式会社」となっております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|--|---|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日 3月31日 |
| 1単元の株式数 | 1,000株 |
| 単元未満株式の買取り・ 売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料 | (特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.minebea.co.jp/ |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

(注) 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関である住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更し、以下のとおり商号及び住所等が変更となっております。

取扱場所 (特別口座)
 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
 株主名簿管理人 (特別口座)
 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第65期）（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
平成23年6月29日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成23年6月29日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第66期第1四半期）（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
平成23年8月5日関東財務局長に提出
（第66期第2四半期）（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
平成23年11月11日関東財務局長に提出
（第66期第3四半期）（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
平成24年2月10日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成23年7月1日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券届出書（新株予約権付社債）
平成24年2月2日関東財務局長に提出
- (6) 訂正有価証券届出書（新株予約権付社債）
平成24年2月10日関東財務局長に提出
- (7) 発行登録書（社債）
平成23年10月21日関東財務局長に提出
- (8) 訂正発行登録書（社債）
平成23年10月24日関東財務局長に提出
平成23年11月11日関東財務局長に提出
平成24年2月10日関東財務局長に提出
- (9) 発行登録追補書類（社債）
平成23年12月6日関東財務局長に提出
- (10) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自平成23年6月1日至平成23年6月30日）
平成23年7月11日関東財務局長に提出
報告期間（自平成23年7月1日至平成23年7月31日）
平成23年8月4日関東財務局長に提出
報告期間（自平成23年8月1日至平成23年8月31日）
平成23年9月9日関東財務局長に提出
報告期間（自平成23年9月1日至平成23年9月30日）
平成23年10月13日関東財務局長に提出
報告期間（自平成23年10月1日至平成23年10月31日）
平成23年11月11日関東財務局長に提出
報告期間（自平成23年11月1日至平成23年11月30日）
平成23年12月12日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月28日

ミネベア株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

| | | |
|--------------------|-------|-------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 河合 利治 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 中村 嘉彦 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 関口 男也 |

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミネベア株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミネベア株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ミネベア株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ミネベア株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6月28日

ミネベア株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河合 利治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 嘉彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関口 男也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミネベア株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミネベア株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。